

第18回 保育実践研究 報告集

令和 6 年 3 月



社会福祉法人 日本保育協会

はじめに

平成18年度からスタートした「保育実践研究」は、おかげさまで本年度、第18回を迎えることが出来ました。

日々の業務でお忙しい中、本年度は12件のご応募をいただきました。

これもひとえに関係各位のご協力のおかげと厚く御礼申し上げます。

令和5年4月に、こどもまんなか社会を目指す“こども家庭庁”が創設されました。また、令和5年3月に「こども・子育て政策の強化について（試案）－次元の異なる少子化対策の実現に向けて－」が、令和5年12月には、こども基本法（令和5年4月施行）に基づく「こども大綱」がそれぞれ公表されるなど、現在、保育を巡る様々な動きがあります。

そのような時こそ、「自分たちの保育施設は、日頃どのような保育を行っているか」を保護者だけでなく、地域全体に広め、保育施設の重要性をより理解していただくとともに、保育の振り返りにより、保育の質の向上に努めなければなりません。

私たちは、保育者が日々の保育実践の中から課題を見つけ、それを分析し、検討を加え、より良い方向へと改善するというこの「保育実践研究」が、保育の質向上の近道になると考えます。

この事業は、あくまで保育実践の研究について募集したものであり、各施設における保育内容の評価を目的としたものではありません。

会員各位には、より積極的に応募していただけるよう、私たちは課題等についてさらに検討を加え、今後の募集に生かしたいと考えています。

内容がより充実していくことを期待し、あわせて皆様が積極的に保育研究を行っていただくことを願っています。

令和6年3月

「保育実践研究」企画審査委員会

第18回「保育実践研究」募集要項（概要）

1. 目 的

日本保育協会では、保育の専門性の向上を図るため、日々の保育を振り返り、検証していく保育実践に関する研究を募集します。

応募いただいた研究は審査を経て表彰し、報告集やホームページ、「保育界」等で公表することにより、今後の保育内容の向上と充実に資することを目的とします。

2. 主 催

社会福祉法人 日本保育協会（日本学術会議協力学術研究団体）

3. 応募資格

日本保育協会会員施設の施設長、職員（個人研究、施設内グループ研究、地域のグループ研究等）及び保育科学研究所研究会員（保育所等との共同研究を含む）

※委託を受けた外部の講師等は対象外。

4. 部 門

日常の保育実践を振り返る中で見つけた課題について、なぜ関心を持ったか、解決するためにどのような仮説を立てたのか、どのように取り組んだのか、どのような発見、気づきがあったかを、できるだけ掘り下げてください。必ずしも問題解決の成果や成功例を求めているわけではなく、課題の発見とその解決に向けたプロセスを指針等をもとに、具体的にまとめてください。

（1）課題研究部門

以下からテーマを選び、課題や取り組みについてまとめてください。

① 人との関わり

子どもが人への信頼感や主体性、社会性を形成していくために人間関係は大切です。子どもと人との関係性をつないでいくための関わりについて取り組みをお寄せください。

② 遊びと学び

遊びや日々の生活においても子どもが学ぶ機会はたくさんあります。日常的な遊びや生活が学びにつながっていくことについての取り組みをお寄せください。

③ 子どもの健康・安全

施設での保健活動、感染症対策、事故防止対策、防災等の危機対応などについて、具体的な取り組みの内容をお寄せください。

④ 新型コロナウイルス感染症対策について

具体的な取り組みの内容をお寄せください。

（2）自由研究部門

テーマは自由です。下記の例に限らず、幅広いテーマで課題や取り組みについてまとめてください。

- （例）
- ・施設での実践事例（特別な配慮の必要な子どもの保育、乳児保育での課題、苦情解決の取り組み、保育環境向上のための取り組み（物的、人的）、入所（園）の際の配慮、保育日誌の工夫・改善等）
 - ・人材育成の事例（園内研修の取り組み、研修を職員間で活かす取り組みなど）
 - ・地域における公益的な取組の事例（子育て家庭への支援・地域との連携など）
 - ・災害への対応（防災計画の策定等）
 - ・新型コロナウイルス感染症以外の感染症対策の取り組み

5. 審査において評価する内容

応募作の評価は企画審査委員会が行います。目的や課題を明確に示し、それに対しどのように取り組んでいったかという経過等について、事実を基に客観的・具体的に記述され、その結果に対して考察がなされていることが大切です。また、問題提起が明確か、論旨が通っているか、オリジナリティはあるか、データは適切か等についても評価を行います。

第18回「保育実践研究」審査結果報告

今回の第18回「保育実践研究」では12件のご応募がありました。

「保育実践研究」企画審査委員会において、厳正なる審査を行った結果、最優秀賞は該当なし、優秀賞4件、研究奨励賞1件、奨励賞5件となりました。

なお、入賞作一覧は次ページのとおりです。

受賞作の研究報告は、7ページより掲載いたします。

第18回「保育実践研究」入賞作一覧

○最優秀賞

該当なし

○優秀賞

・自由研究部門

コロナ禍における保育ドキュメンテーションについて

小林 彩美（東京都・府中めぐみ保育園）

絵本を中心に子どもと親と園を笑顔でつなぐ～みんなの心におはなしの種をまいていく～

植松 詩織、井上 恵、齊藤 千恵

（新潟県・幼保連携型認定こども園きららおひさまこども園、幼保連携型認定こども園きららにこここども園）

都島友の会の療育～すべての子どもたちがかけがえのない存在～

高垣 美空、前田 香奈絵、和田 麻葵

（大阪府・幼保連携型認定こども園ひがみや児童センター）

ICTの活用で広がる保育・深まる支援～保護者と子ども、職員の笑顔溢れる園づくり～

久保田 利奈、知念 幸江（沖縄県・保育所型認定こども園第2愛心こども園）

○研究奨励賞

・自由研究部門

子どもたちが遊びたくなる環境～運動あそびを通して～

吉村 栞（京都府・幼保連携型認定こども園愛光こども園）

○奨励賞

・自由研究部門

生きる力の基盤づくりを支える食育指導のささやかな実践について

大神 敬一（福岡市・多々良保育園）

幼児期の運動遊びが集中力向上にもたらす影響

高萩 久美子（研究会員・ユーパロ室ノ木保育園）

自然あそびで育つ子どもの姿

伊丹 陽（研究会員・ユーパロ室ノ木保育園（ユーパロつつみ分園））

1・2歳児におけるリズム遊びの実践と経過

井上 美歌（研究会員・ユーパロ室ノ木保育園（ユーパロつつみ分園））

保護者支援と信頼関係の構築のあり方に関する考察

布施川 麻衣子（研究会員・ユーパロ室ノ木保育園（ユーパロつつみ分園））

目 次

はじめに

第18回「保育実践研究」募集要項（概要）

第18回「保育実践研究」審査結果報告

第18回「保育実践研究」入賞作一覧

1. 総 評

総 評	3
委員長 小林 芳文	

2. 入賞作の紹介及び講評

（1）優秀賞

〈自由研究部門〉

コロナ禍における保育ドキュメンテーションについて 小林 彩美（東京都・府中めぐみ保育園）	7
---	---

絵本を中心に子どもと親と園を笑顔でつなぐ～みんなの心におはなしの種をまいていく～ 植松 詩織、井上 恵、齊藤 千恵 （新潟県・幼保連携型認定こども園きららおひさまこども園、幼保連携型認定こども園きららにこにここども園）	14
---	----

都島友の会の療育～すべての子どもたちがかけがえのない存在～ 高垣 美空、前田 香奈絵、和田 麻葵 （大阪府・幼保連携型認定こども園ひがみや児童センター）	22
--	----

ICTの活用で広がる保育・深まる支援～保護者と子ども、職員の笑顔溢れる園づくり～ 久保田 利奈、知念 幸江 （沖縄県・保育所型認定こども園第2愛心こども園）	29
--	----

（2）研究奨励賞

〈自由研究部門〉

子どもたちが遊びたくなる環境～運動あそびを通して～ 吉村 栞（京都府・幼保連携型認定こども園愛光こども園）	39
--	----

(3) 奨励賞

〈自由研究部門〉

生きる力の基盤づくりを支える食育指導のささやかな実践について

大神 敬一（福岡市・多々良保育園）……………47

幼児期の運動遊びが集中力向上にもたらす影響

高萩 久美子（研究会員・ユーパロ室ノ木保育園）……………54

自然あそびで育つ子どもの姿

伊丹 陽（研究会員・ユーパロ室ノ木保育園（ユーパロつつみ分園））……………58

1・2歳児におけるリズム遊びの実践と経過

井上 美歌（研究会員・ユーパロ室ノ木保育園（ユーパロつつみ分園））……………63

保護者支援と信頼関係の構築のあり方に関する考察

布施川 麻衣子（研究会員・ユーパロ室ノ木保育園（ユーパロつつみ分園））……………67

「保育実践研究」企画審査委員会

委員長 小林 芳文（横浜国立大学名誉教授・和光大学名誉教授）

天 野 珠 路（鶴見大学短期大学部教授）

石 川 昭 義（仁愛大学教授）

高 木 早智子（埼玉県・花園第二こども園園長）

田 和 由里子（広島県・春日こども園園長）

馬 場 耕一郎（こども家庭庁成育局成育基盤企画課教育・保育専門官）

日 吉 輝 幸（石川県・平和こども園園長）

1. 総 評

総評 委員長 小 林 芳 文

近年、子どもの数の減少が大きな話題になっています。終戦直後の昭和22年からの数年は、出生数は270万人前後で総人口の4割弱を占めていたことから、ベビーブームの始まりと呼ばれた時代でした。令和5年度の総務省の公表によれば、出生児は年間72.6万人前後まで激減し、子どもの占める割合は11.5%となり、これまで以上に少子化の進行が問題となり、こども・子育ての支援策が大きな社会問題となりました。令和5年4月には、新たに「こども家庭庁」も発足し、教育・保育・少子化問題など子どもを総合的に支援する一元化の流れも生まれました。

日本保育協会では、子どものウェルビーイングの実現に向けて、福祉や保育者の専門性の向上を願い、長年にわたり全国の各保育施設に対して、日々の保育を検証し保育現場における子どもの発達や取り組み、その成果などについてまとめる「保育実践研究」の機会を支えてきました。その実践をまとめる研究を募集してきましたが、本年度（2023年度）で第18回を数えるまでになりました。

この数年来、保育施設では新型コロナウイルスの影響で、日常の保育以外に、実践研究に向けた取り組みの時間の確保が大変困難な状況が続いていたと思われます。この時期に当協会では、今年度も機関誌『保育界』の令和5年4月号の付録に募集要項を掲載しました。日本保育協会の会員施設および保育科学研究所の研究会員に対して募集を呼びかけ、同年11月の締め切りで受け付けました。その結果、全体の応募数は12件となりました。今回は、課題研究部門の応募は無く、全て自由研究部門という内容になりました。

取り組まれた研究のテーマとしては、保育ドキュメンテーション、絵本、療育、食育、ICT活用、運動遊び、自然遊び、リズム遊び、マルトリートメント回避、保護者支援などがありました。応募件数から考えると、多様なテーマで応募され、今日的な話題性のある研究に目を向けていることが分かりました。

応募作については、令和6年1月30日に企画審査委員会を開催し、各委員の査読をもとに協議を行い、各賞を決定しました。事前に応募作毎に3名の委員による査読を行い、募集要項に掲げている「論旨は通っているか」、「オリジナリティはあるか」、「データは適切か」などの事項について評価を行いました。

審査の結果、最も評価の高い最優秀賞は今回該当がなく、優秀賞が4件、研究奨励賞は1件、奨励賞は5件ということになりました。

本書は、今回も企画審査委員会での協議の結果を踏まえ、表彰された10件について、応募作とともに査読を担当した3名の講評を掲載しております。それぞれの研究内容に関して、どのように評価を行ったか、また、今後どのようなことが期待されるかなど、各委員からの言葉をまとめておりますので、応募された方だけでなく一般の方にも是非参考にさせていただきたいと思います。

企画審査委員会を代表して、保育実践研究に意欲的に取り組まれた皆さんに心から敬意を表したいと思います。今後の益々のご活躍を願っております。

2. 入賞作の紹介及び講評

(1) 優秀賞

〈自由研究部門〉

コロナ禍における保育ドキュメンテーションについて

小林 彩美（東京都・府中めぐみ保育園）

絵本を中心に子どもと親と園を笑顔でつなぐ
～みんなの心におはなしの種をまいていく～

植松 詩織、井上 恵、齊藤 千恵

（新潟県・幼保連携型認定こども園きららおひさまこども園、幼保連携型
認定こども園きららにこにここども園）

都島友の会の療育～すべての子どもたちがかけがえのない存在～

高垣 美空、前田 香奈絵、和田 麻葵

（大阪府・幼保連携型認定こども園ひがみや児童センター）

ICTの活用で広がる保育・深まる支援

～保護者と子ども、職員の笑顔溢れる園づくり～

久保田 利奈、知念 幸江

（沖縄県・保育所型認定こども園第2愛心こども園）

コロナ禍における保育ドキュメンテーションについて

東京都・府中めぐみ保育園 小林 彩美

1 問題と背景

コロナ禍の保育となり3年が過ぎ、マスクをしておの保育や行事の縮小・中止、こまめな室内環境の換気や消毒の徹底等、様々な影響が保育園の中にも及んだ。感染症対策の一つとして当園では保護者対応を玄関で行っていた。登園時は玄関で体調を確認し受け入れをし、降園時は玄関で引き渡しを行い一日の出来事や姿を口頭で伝え、園での様子を伝えていく。

それによって保護者が保育室内へと入り子どもたちがどのように過ごしているのか、どんな玩具でどのように遊んでいるのか、友だちとはどのように関わっているのか等、園内での様子を実際に目で見て確認する機会はほとんど無くなった。

大切なわが子が保育園でどのように過ごしているのか疑問を感じたり、楽しく過ごしているのかと不安に感じる保護者も多数いるのではないかと考えた。また日々保

育者が口頭で一日の様子等を保護者に丁寧に伝えてはいるが、想像することが難しい部分や伝わりづらい部分があることや、子どもがその時どのような表情や反応をしていたか等、言葉だけでは伝わりづらいと保育者が感じることも多い。

2 目的

そこで以前より園内で取り入れていた保育ドキュメンテーションをより充実させることで、子どもの姿が分かりやすく伝わるのではないかと考えた。以前までとの違いとしては頻繁に、よりたくさんの保育ドキュメンテーションを発行した点である。

ここでは保育ドキュメンテーションとは、写真付きで保育活動や子どもの様子を伝えるものであると定義し、資料①が見本である。当園では紙ベースにして配布した。口頭だけではなく写真と保育者の言葉を使って日々の様

資料①

日陰の中で！

R4/5/30 そらぐみ



木の実を使って
おままごと

ダンゴ虫
さん・・・

今日とっても暑かったですね。子どもたちも府中公園では日陰を選んで遊んでいました。最近のブームダンゴ虫探し・アリ探しの夢中で見つけた枝に集めてみたり、手でつまんでみたり友だち同士で観察を楽しむ姿もありました。他にも木の実を見つけて「リンゴみだいなね」「お豆かな？」と想像しながら、やりとりする姿もありましたよ！担任も「なるほど～」と思うほど、子どもたち一人一人の想像力が豊かで面白いです！これから暑い日が続いてくるかと思いますが、気温に気を付けながら水分補給をこまめに行い引き続き色々な発見を楽しんでいきたいです！！

一緒に観察中。

お気に入りの場所を発見！

子を伝えることで、子どもの姿が分かるだけではなく保育の理解へと繋がるのではないかと感じた。

今回の研究では保育ドキュメンテーションを発行することで、保護者に分かりやすく日々の保育が伝わるかどうか。保護者にとって保育ドキュメンテーションはどのような働きをもたらしたのかを明らかにすることを主として行っていた。また保育ドキュメンテーションを作成するにあたり、保育者にはどのような効果が得られるのかを学んでいきたいと思い取り組んでいた。

3 研究方法

- ・調査対象期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日
- ・対象クラス 2歳児クラス14名 担当3名
- ・クラスで発行した1年間分のドキュメンテーションを分析・考察する。
- ・保護者アンケートを実施後、分析・考察を行う。

4 ドキュメンテーション発行にあたり重要視したこと

発行にあたり重要視した点は①子どもが必ず保護者に写真として届くようにすること・②子どもの遊びの様子や成長、可愛い姿等を文章に入れ、共に子どもの健やかさや育ちを感じられるようにすること・③毎日同じフォーマットを使用して作成し、仕事量の負担感を感じないようにすることである。また毎号共通して取り入れた内容として活動内容とともに、その時子どもたちの表情や感情はどうであったか。子どもたちの「やってみたい!」「何だろう!」ドキドキ・ワクワクという気持ちを保育者が言語化し伝えていくことを大切にしたい。

①について大切な我が子を保育園に預けている間にもどのように過ごしていたのか、一目見て様子が分かり安心に繋がるよう、登園した児童の写真は必ず最低一枚取り入れた。保護者に様子が伝わるだけではなく、撮影する保育士にもメリットがある。必ず一人一枚写真に写るよう撮影することで子ども一人ひとりがどのようなことに興味があり、夢中で遊んでいるのか担当保育者も観察し、理解を深めるきっかけとなり、次なる保育へと活かせるのである。

②について日々の生活や遊びの姿を捉えて、子どもたちが夢中で遊ぶ姿や毎日の活動に興味を持ち、意欲的に遊んでいること、担当保育者が「可愛い」と感じたことや小さな成長も言葉にし、保護者に届けていった。担当保育者は子どもたちに愛情を持ち保育していることや、保護者と一緒に子どもの成長を感じ喜んでいることが伝わるようにした。また同じ活動内容になっても繰り返しドキュメンテーションを発行した。1つの活動を通して繰り返しドキュメンテーションを作成し、発行数を重ねることで、子ども一人ひとりの体や心の成長をしっかりと伝えることが出来るのである。

③について保育者がドキュメンテーションを作成する上で、作成に要する時間を設けることが負担感である。

実際新年度が始まり、4月から数か月間はクラス運営の基盤を作ることに重点を置いていたことや、新人保育者の指導等が重なっていたため、ドキュメンテーションを作成する時間が設けられず10回未満の発行だった。8月頃からは子どもの育ちと共に、事務時間を設けられるようになったことから毎月10回以上の発行が出来た。また短い時間でより良いものを作成できるようドキュメンテーションのレイアウトやフォーマットはほとんど変えず、写真と文章を打ち込むだけにしていた。前期から努めてドキュメンテーションを作成していくことが作成する保育者の慣れにも繋がり、短時間での写真選択・保育についてや保育者の思い（安心して園での生活を楽しくしていること・心身ともに成長していると感じ保護者と同じ目線で喜んでいるということ）等、必要な部分だけを表現し伝えようとする事が出来たのである。

5 1年間のドキュメンテーションと考察

上記のことを踏まえ、一年間で発行したドキュメンテーションが以下の通りである。

☆4月1日～9月30日までのドキュメンテーション（前期）

【4月】計8回

- ・4月4日 ジュースをリニューアル（1歳児からのつながりでジュースで製作を実施）
- ・4月7日 楽しい戸外遊び（戸外遊び 探索・ままごとの様子）
- ・4月11日 初めての体育指導（第1回目の体育指導）
- ・4月12日 気持ちの良い陽気ですね（戸外遊び シャボン玉遊び・うみ組との交流）
- ・4月14日 今日の指先を使った遊びは…（こいのぼりの紹介・ストロー落としの様子）
- ・4月15日 クレヨンでお絵描き！（新品のクレヨンを使ってのお絵描きの様子）
- ・4月22日 この季節ならではの…（競馬場駅・大國魂神社への散歩の様子）
- ・4月26日 虫さん探し（戸外遊び 探索遊びの様子）

〈考察〉

新年度となり、慣れない室内環境と初めての担任ということで、頻繁にドキュメンテーションを配布して保護者の安心へ繋がれると良かったが、週2回程度の発行となった。新人保育者との担任であったため、クラス運営と新人育成が重なり、事務時間を確保することが難しかったため少ない回数となった。文章については新しい環境でも保育者の側で安心して生活していることや、新たな活動が始まり期待を持って過ごしている様子を伝えた。また春ならではの自然物に触れることを喜び、様々な発見を保育者に伝え楽しむ可愛い姿を伝えていった。

【5月】 計7回発行

内容	5/2	5/10	5/13	5/19	5/23	5/25	5/30
戸外遊び	○	○		○	○	○	○
室内遊び			○				

〈考察〉

大型連休があったため休み明けは子どもたちが安心して過ごせるよう丁寧に保育することを心がけていった。5月は連絡帳に重点を置いていたため、週1～2回程度の発行となった。大型連休後には新しい環境に慣れ、室内戸外共に思い切り体を動かして遊ぶことを楽しむ様子を伝えていった。

【6月】 計9回

内容	6/3	6/6	6/9	6/15①	②	6/20	6/21	6/22	6/29
戸外遊び	○		○			○			
室内遊び		○		○	○		○	○	○

(注) ①…午前 ②…午後

〈考察〉

初めての活動も多かったので、様子とともにどのような内容で活動しているのか保護者に分かりやすく伝えるようにしていった。また担当保育者と信頼関係を築き、笑顔が多くなったように感じたため安心した環境で過ごしていることを伝えた。梅雨の時期となり室内で過ごすことが増えたことから、食事や室内遊びを多めに伝えることが出来た。

【7月】 計6回発行

内容	7/8	7/12	7/20	7/22	7/25	7/27
戸外遊び	○				○	
室内遊び		○	○	○		○

〈考察〉

週1回程度の発行であった。少ない発行ではあったが子どもたちが心躍らせ活動を楽しむ姿を伝え、一部一部に思いを込めていった。

【8月】 計12回発行

内容	8/2	8/8	8/9①	②	8/10	8/17	8/19	8/23	8/24	8/26	8/31
戸外遊び	○	○	○	○	○		○	○			
室内遊び		○				○			○	○	○

〈考察〉

何度も定期的にドキュメンテーションを作成していたことで、この頃から手順にも慣れ短時間で発行することが増えてくる。夏ならではの遊びを十分に楽しみ毎日の活動にドキドキ・ワクワクしている様子を伝えていった。

(注) ここでは水遊びは戸外遊びに含む

【9月】 計10回発行

内容	9/2	9/7	9/9	9/13	9/14	9/20	9/21	9/26	9/27	9/28
戸外遊び	○		○	○	○		○	○		
室内遊び		○				○			○	○

〈考察〉

夏が空け、身体だけではなく言葉や感情等、心の成長も様々な場面で感じるが増える。日々の子どもの姿を交えながら、担当保育者が成長を感じ感動した場面や可愛い姿に心が温かくなった出来事を多く伝えていった。

(前期) 計52回

☆10月1日～3月31日までのドキュメンテーション

(後期)

【10月】 計16回発行

- ・10月3日 楽しい体育指導！ 体育指導
- ・10月4日 秋のお散歩楽しいね！ 戸外遊び 自然物遊び
- ・10月6日 ビリビリ、ふわふわ 室内遊び ハロウィン製作
- ・10月11日 秋の自然がいっぱい 戸外遊び 探索活動
- ・10月13日 いい音になったよ♪ リトミック
- ・10月17日 ジャンプ！ピョン！ 体育指導
- ・10月18日 ざらざら・かきかき めぐみアート（紙やすりとオイルクレパス）
- ・10月19日 一緒に遊ぶの楽しいな 戸外遊び 追いかけて 探索・芋畑での様子
- ・10月20日 ポカポカお天気 戸外遊び 追いかけてこ・かくれんぼの様子
- ・10月21日 どれどれ・なにに!? 戸外遊び 幼虫観察
- ・10月24日 夢中で遊ぶ子どもたち 室内遊び アイクリップ・ごっこ遊び
- ・10月25日 柿み一つけた！ 戸外遊び 柿観察
- ・10月26日 久しぶりの府中の森公園 戸外遊び 久しぶりの府中の森公園での様子
- ・10月27日 久しぶりの稲荷木公園 戸外遊び 久しぶりの稲荷木公園での様子
- ・10月28日 秋のお散歩気持ち良い～！ 戸外遊び 探索・山遊び
- ・10月31日 10月最後のお散歩！ 戸外遊び トンボの観察・探索

〈考察〉

これまで一人の保育者がドキュメンテーションを作成していたが、今月から新人保育者も意欲的に作成するようになったことで発行数が増えてくる。

この時期から個人名を出して本人が話した言葉や、友だち同士でのやりとりを載せるようにしていった。（資料②）より遊びの一場面での想像がつきやすく、保育園での子どもの遊びの姿が更に分かりやすくなったのでは

ないかを感じる。

【11月】 計13回発行

内容	11/2	11/9	11/11	11/14	11/16 ①	②	11/17	11/18	11/22	11/25	11/28 ①	②	11/30
戸外遊び	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
室内遊び						○							

〈考察〉

秋ならではの体験や、様々な自然物を使って遊びを楽しむ姿を伝える。午前・午後の活動で伝えたい姿や体験もあったので、その日のうちに新鮮な情報として保護者へ伝わるよう素早い発行を心がけた。ほとんどが戸外の様子であり秋ならではの自然に触れ、夢中で遊ぶ姿を伝える。継続して戸外での同じ遊びを伝えていることで、遊びを通しての心の変化や成長が感じられるようにしていった。

資料②

【12月】 計10回発行

内容	12/5	12/6	12/7	12/9	12/12	12/13	12/16	12/19	12/22	12/26
戸外遊び	○		○	○	○		○	○		
室内遊び		○				○			○	○

〈考察〉

この月に実施される行事の準備などもあり、後期の中でも少ない発行となる。11月から継続して戸外遊びの様子を伝えることで遊びを通して、変化や成長が伝わるよう文章にしていっていった。

【1月】 計13回発行

内容	1/4	1/5	1/6	1/11	1/13	1/16	1/19	1/23	1/24	1/25	1/27	1/30	1/31
戸外遊び		○	○	○		○	○	○			○	○	○
室内遊び	○				○	○	○	○	○	○			

暖かいお部屋で遊んだよ！

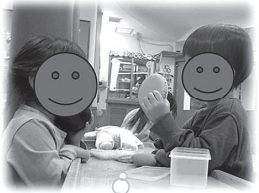
R4/12/6 そらぐみ



大きな風呂に先生とお友だちと一緒に！

今日は雨天のため室内遊びでした。自由遊びでそれぞれゆったりと好きな遊びを楽しみながら過ごしました。クラスでブームのアイクリップを使って「海の生き物作る！」「恐竜みたいだね、これ」と想像力を膨らませながら友だち同士で楽しんだり、一人で集中してじっくりと楽しんでいましたよ。子どもの発想って面白いですね！ままごとやパズル遊びを通して可愛いやりとりが見られ、とてもほっこりしました。

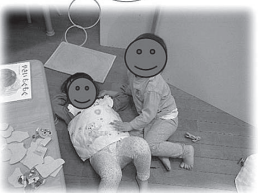
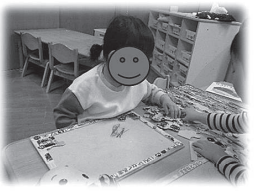
Aくん「見て！」
可愛くおしゃべりして
いました！



Bちゃん「美味しく
焼けたわよ」
Cくん「食べるね」



～赤ちゃんごっこ中～
Dちゃん「パプ～」
Eちゃん「赤ちゃん
寝かしつけてるの」



〈考察〉

アンケートからのリクエストを受け、友だち同士のやりとりを多く載せ盛んに関わりを楽しんでいる様子を伝えた。実際に子ども同士で行っていたやりとりをそのまま載せる部分を多く取り入れ、子ども一人ひとりの言葉をそのまま表現した。

【2月】 計12回発行

内容	2/1	2/2	2/7	2/9	2/10	2/13	2/17	2/20	2/22	2/24	2/27	2/28
戸外遊び		○	○	○			○	○	○	○	○	○
室内遊び	○				○	○						○

〈考察〉

友だち同士で過ごすことが更に増えたことで、思いやりの心や表現の豊かさを感じることが増える。遊びを通して子どもたちの内面の成長が伝わるよう文章にしていた。

【3月】 計12回発行

内容	3/1	3/2	3/6	3/7	3/8	3/10	3/16	3/22	3/23	3/24	3/29	3/31
戸外遊び	○	○	○	○	○			○		○	○	
室内遊び						○	○		○			○

〈考察〉

行事や遊びから1年間を通して大きく成長した姿を伝え、保護者と共に喜べる文章にした。また幼児クラスへの移行へ向け保護者が不安にならないように、期待を持てるよう子どもたちの成長した姿と合わせて伝えていった。最後の週には心も体も大きく成長する過程を側で見守ることができ幸せであったことと、保護者の方への感謝を伝えていった。

(後期) 計76号

前期と後期の合計：128号

〈全体を通しての考察・反省〉

1年間でクラスで発行したドキュメンテーションは前期52号、後期76号の合計128号となる。1年間を通して子どもが遊びを通して学んでいる姿やドキドキ・ワクワクしている姿、成長した姿や可愛い姿等、小さな表情や行動も見逃さず写真や言葉で伝えていった。

1年を終えて今、振り返ってみると戸外遊びについてはよく発行していたが、室内での遊びや様子については少ない発行であった。また生活場面(食事・排泄・着替え・午睡等)についてもドキュメンテーションを作成したかったが、子どもの人権やプライバシー保護の観点から難しかった。

6 保護者アンケートについて

令和4年12月末に保護者に向けドキュメンテーションに関するアンケートを配布した。私が目的としている日々の子どもたちの様子や園での姿は伝わっているか。またアンケート集計後の年度末に作成するドキュメンテーションの更なる質の向上とともに、保護者に寄り添い、より分かりやすいものを作成する資料としていきたいためである。クラスの家庭数は14家庭であったが、うち2家庭が外国籍の家庭であり、日本語での円滑なコミュニケーションが難しいことから、今回は除き12家庭を対象として配布した。アンケートについては対象外としたが、ドキュメンテーション作成の際には全文英語やひらがなで対応し、個々によって伝わる言語で配布した。また送迎時にはドキュメンテーションの写真を用いながら簡単な日本語とジェスチャー等を使いながら活動や様子を伝え、コミュニケーションをとっていった。結果は以下の通りである。

【保護者アンケートの結果】

対象：12世帯 回収：7世帯 回収率：58.3%

問1. ドキュメンテーションは日々の保育の理解に繋がっていると思いますか？

はい(7世帯) 100% ・ まあまあ(0世帯) 0% ・ いいえ(0世帯) 0%

問2. ドキュメンテーションの内容はわかりやすいと思いますか？

はい(7世帯) 100% ・ まあまあ(0世帯) 0% ・ いいえ(0世帯) 0%

問3. ドキュメンテーションの配布の頻度はいかがですか？

多い(1世帯) 14.3% ・ ちょうどいい(6世帯) 85.7% ・ 少ない(もう少し増やしてほしい)(0世帯) 0%

①日々のドキュメンテーションを通して良いなと感じる場所はどこですか？

- ・ 保育園で何をしているのかわかりやすい
- ・ 子どもがどこにいるか探す楽しみがある
- ・ なかなか見ることのできない集団生活での様子を知れてありがたい
- ・ 園での様子がよくわかる
- ・ 先生から聞く話だけでも想像ができて楽しいのですがさらに写真で見れると、より普段の過ごし方が分かるのでそれがとても嬉しい
- ・ 百聞は一見にしかずということわざがあるように、子ども達の写真を見ると今日1日、保育園で楽しく遊べたんだなということがよくわかる
- ・ お友だちとの関わりや保育園で過ごしている様子がわかる
- ・ ファイリングするとそのままアルバム代わりになる

- ②日々のドキュメンテーションを通して改善してほしい・気になると感じる場所はどこですか？
- ・特になし

- ③今後へ向けて“こんなドキュメンテーションがあったらいいな”“こんな姿が見たいな”とリクエストがあれば教えてください

- ・友だちとのやりとり写真がとても楽しみ
- ・友だちと一緒にどんな遊びをしているか知れたら嬉しいなと思った
- ・お昼寝している姿（2票）
- ・女子グループ・男子グループ等、グループ遊びの様子なども見てみたい

- ④その他なにかお気づきの点がありましたらご記入ください

- ・1年を通じてファイリングしていると子どもの成長がよくわかる
- ・日々溜まるドキュメンテーションを整理すると成長が見えてきてとてもありがたい
文章もあたたかくてじんわりする
- ・日々のドキュメンテーションが我が家の宝物です
- ・親子で楽しく見ている。子どもが一生懸命写真の説明をしてくれて嬉しい

7 保護者アンケートからの分析・考察

保護者コメントにある通り、ドキュメンテーションを通して園での日頃の様子が分かりやすく伝わり、配布することが日々の保育の理解へと繋がっていることが明らかになり、目的は達成されていることがわかった。「子どもが一生懸命写真の説明をしてくれて嬉しい」という言葉からは、家庭にて保護者と子どもとのコミュニケーションが生まれていることが読み取れる。ドキュメンテーションが親子でやりとりをするきっかけになっているという面からも、価値あるものであると感じる。また頻繁に配布することが大切であり、こまめに発行することが保育を伝える上で有効であると感じる。

8 まとめ

コロナ禍の保育において保護者が、園内に入れず、子どもたちがどのように生活しているか不安に感じている点に関して、頻繁にドキュメンテーションを発行し細かな様子を伝えていくことで、保護者が安心して保育園へと預けられることに繋がっていくことがわかった。私が目的としていた普段の子どもたちの園内での様子を分かりやすく、保護者へ伝えていきたいという目的は達成できたと感じた。

また今回は年度の初めにドキュメンテーション保存用のファイルを各家庭に配布した。新しい試みとしてファイリングが出来るよう、毎回ファイリング用の穴をあけ

配布していったことで、大切に保存してくれている様子が伺うことができ、年間を通して家庭で振り返りながら成長を感じる一つのきっかけになっていたように感じる。

質問事項③の今後へ向けてについては、アンケート集計後のドキュメンテーション作成時に活かし、保護者の気持ちに寄り添った形で配布が出来るようにしていった。

保育者が得られた効果について、必ず毎回登園した児童をドキュメンテーションに全員入れるようにしたこと、で個々の発達や興味、遊び込めているか等その後の保育へ大いに活用できることがわかった。例えば戸外遊びに限定し1ヶ月分のドキュメンテーションを用いて振り返る。一人ひとりの遊びの姿を捉え、成長を感じる部分や伸ばしたい部分を個人ごとに考える。結果として子ども一人ひとりが楽しく夢中で遊び、その姿がドキュメンテーションを通して保護者へ伝わることで保護者への安心にも繋がっているのではないかと感じた。

9 今後に向けて

保護者アンケートよりドキュメンテーション配布は、日々の保育の様子を伝える有効なツールの1つであることがわかった。ドキュメンテーションが保護者に日々の保育を伝え、安心して我が子を預けるきっかけの1つとなるためには、前期と後期の発行回数に偏りが出ないように定期化することが求められる。そのためにはクラス内で編集方針をしっかりと定め、フォーマット等の改善を行いながら、保育者の負担感を軽減し、頻繁に発行が出来るようにしていく。また発行に伴い保育者の子どもを観察する精度を高めることも必要である。

現代では便利さから様々なICT化が求められているが、当園はデータではなく紙ベースにこだわり作成をしてきた。ICT化することでいつでも手軽に見ることができ、利便性はある。しかし今回保護者アンケートにて“ドキュメンテーションを通して親子のやりとりへと繋がっている”とコメントがあった。親子が身を寄せ合いコミュニケーションをとるきっかけとなったり、積み重ねて保存し後日振り返ることが成長を感じるきっかけとなっている。これらのことから紙ベースで発行することに価値があると感じるため、今後も継続していく。

現在、新型コロナウイルス感染症は5類へと移行し、当園内の状況にも変化があった。令和5年7月頃から朝の受け入れは、保護者が園内へと入り実施している。当園では5類への移行前と同様、変わらず保育の様子は送迎時のコミュニケーションと並行し、こまめにドキュメンテーションにて伝えている。コロナ禍の保育から学んだ、保育を保護者に伝える手段の1つとしてドキュメンテーションがあげられると感じる。今後保育者が作成や保護者とのやりとりを通して様々な学びを深め、更に質の良いドキュメンテーション発行へと繋がるようにしていく。

講評：コロナ禍における保育ドキュメンテーションについて

評者：天野 珠路

本研究は、コロナ禍をきっかけに保護者に保育を伝えるドキュメンテーションの充実を図っていた過程が丁寧に記されています。保護者に好評だったことや保育者の技量が高まったことが伝わり、ドキュメンテーションの効果が実感されます。2歳児クラス以外でも同様に取り組み、園全体で保育の可視化を工夫し保育の発信につなげていくとよいでしょう。週や月ごとに、また、期ごとにドキュメンテーションをまとめて記載内容を分類していくと園の保育の傾向や特色が現れます。5領域から見て不足している内容や活動がわかり、保育の改善にもつながることでしょう。

さらに、ドキュメンテーションを子どもの育ちを振り返る手立てに活用していくことが望めます。子どもの表情やしぐさから、発した言葉や友達との関わりなどから一人ひとりの子どもの内面をとらえ、見えないところにも想像力を働かせて子ども理解を深めていただきたいと願います。

評者：馬場 耕一郎

保育現場におけるコロナ禍での保護者に対する情報発信について取り組まれた内容であり、大変ご苦労があった中においても創意工夫を行う姿勢が垣間見られました。

実践研究を通し、改めて保護者と情報共有の重要性に気付いた点が評価されます。日々実施している保護者とのやり取りの意義や重要性を理解しているかによって保育士のモチベーションを保つことに繋がると感じました。また、保育の理解が保護者の安心に繋がることが、安定した保育を行う上でとても大切なことだと感じました。

また、保護者へのアンケートを実施しています。客観的な資料に基づき評価されたことは、継続する上で必要な取り組みだと改めて感じました。今後も、定期的に保護者に対するアンケートを実施

して欲しいと思います。

次年度以降も質の高いドキュメンテーションを作成することを期待しています。

評者：日吉 輝幸

3年を超えるコロナ禍において、人々のコミュニケーションの形は大きく様変わりしました。近年保育界でも、情報伝達ツールとしての可視化記録が注目されています。府中めぐみ保育園では、コロナ禍以前から取り組んでいた保育ドキュメンテーションをより充実させ、コロナ禍において園内への立ち入り制限をしていた保護者へ、情報提供したことは好ましく思いました。また、保育ドキュメンテーションの作成にあたって共通のフォーマットを作成したとあります。作成時間の短縮や見やすいという利点はあるのですが、千差万別の子どもの育ちを画一化してしまったり、情報伝達が単調になったりしないよう注意してもらいたいと思います。なお、保育者が「可愛い」と感じたことや姿を文中に入れるとありましたが、「可愛い」という事にこだわる必要はあるのでしょうか。喜怒哀楽のすべての感情や表情が、子どもの育ちそのものであると筆者は考えています。「子どもの思考・探究活動を具体的に記録し、子ども自身が活動を振り返り次の活動へ生かす」という、保育ドキュメンテーションの原点ともいえる、レッジョ・エミリア市の教育思想を再考してみてはいかがでしょうか。

〈自由研究部門〉

絵本を中心に子どもと親と園を笑顔でつなぐ

～みんなの心におはなしの種をまいていく～

新潟県・幼保連携型認定こども園きららおひさまこども園、幼保連携型認定こども園きららにこにここども園

植松 詩織、井上 恵、齊藤 千恵

1. はじめに

幼保連携型認定こども園きららおひさまこども園は、平成25年4月、認可定員280名、職員数75名という大規模園として開園した。当園は、「好きな遊びを中心とした保育の実践」を行ってきた。保育を実践する中で、園児が絵本を乱暴に扱う姿が気になっていた。「本を大切に」という声掛けだけでは、子どもの心には響かない。ごっこ遊びの中で、本屋さんの本として使われることはあっても、「読んで」と保育者に持ってくることは少なかった。本棚にたくさん絵本が並んではいるが、手に取られた形跡のない本も多かった。

このような姿に、当時の園長より園併設の地域子育て支援センター（以下、支援センター）職員に、問題提起と問題解決にあたるメンバーとなってほしいと依頼があった。園長の思いに賛同した支援センター職員を中心に、2019年10月より「おはなし隊」が結成され活動を開始した。本研究は、「おはなし隊」を通して、子どもたちや職員、保護者へおはなしの種をまいていく活動を述べる。

2. 問題と目的

当園は、2020年度当時、園児数275名、職員数75名であった。以前から、園児が絵本を乱暴に扱う姿があったが、このような子どもの姿は、子どもたちが絵本やおはなしを純粋に楽しんだり、親しみを持ったりすることができていないからなのではないかと考えられた。しかし、クラス担任など直接保育に携わっている職員は、絵本・図書の環境整備や、おはなしの楽しさを子どもたちに伝える余裕がない状況であった。また、家庭においても保護者とゆっくり絵本やおはなしを楽しむ機会が少ないのではないか、YouTubeなどの動画を見る機会も多く、絵本との関わりが減っているのではないかと考えられた。日々の活動を共にするクラス担任ではなく、絵本を読むことを目的とした職員による絵本の読み聞かせを実施し、園の活動の切り替えや間を繋ぐための絵本の活用ではなく、純粋におはなしを楽しみ、子どもの心におはなしの種をまくことを目的として行った。

3. 方法

【支援センター職員をメンバーとした理由】

- ◆ 支援センターが新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い開所時間を短縮していたため比較的活動時間の融通が利くこと。

- ◆ 日頃より、支援センターで「おはなしのじかん」を開催するなどし、子どもの心におはなしの種をまく活動を実施している実績があり、読み聞かせなどの経験が豊富なこと。

- ◆ 家庭保育に関する知識があること。

2020年1月から3月までの3か月間、毎日読み聞かせを実施した。新年度からのさらなる活動に向け、おはなし隊メンバーを増員し、2020年4月よりおはなし隊を本格始動させた。園全体で活動を広げていけるよう、支援センター職員に加え、園長、主幹教諭、学年主任の計7名で、「おはなし隊」として活動を開始した。

2020年4月の本格始動後、最初の会議を実施し、問題解決と目的達成のためにアプローチすべき事柄を次の4つのカテゴリーに分けて順次開始した。

カテゴリー1：【環境へのアプローチ】

カテゴリー2：【子どもたちへのアプローチ】

カテゴリー3：【職員へのアプローチ】

カテゴリー4：【保護者へのアプローチ】

以下にその内容を述べる。

【環境へのアプローチ】

子どもたちを取り巻く環境を整え、おはなしの世界が魅力あるものだとすることを伝え、興味・関心を持てるようにすることを目的とする。

2019年10月 おはなし隊仮結成、2020年1月 3歳児クラスへの読み聞かせを開始した。

- ① 図書の見直し…絵本の状態と冊数の把握、整理整頓、絵本台帳の作成
- ② 年齢や発達に見合った選書
- ③ 魅力的な図書環境の設定

【子どもたちへのアプローチ】

日々の保育の中で自然と絵本に寄り添う環境づくりと、子ども自身が能動的に絵本を手に取り楽しめる心と環境を整えることを目的とする。

- ① 2020年1月 保育室へ読み聞かせに行く活動を開始
- ② 2020年4月 おはなし隊本格始動
- ③ 2021年6月 おはなし会開催（毎月）
- ④ 2021年10月 「えほんたのしいコーナー」の設置

【職員へのアプローチ】

おはなし隊が中心になり進めていく中で、その他の職員が置き去りにならない工夫と、園全体で絵本への興味や知識を深めることを目的とする。

- ① おはなし会後のアンケートの実施…園全体で絵本への関わりを強化するため、クラス担任へアンケートを実施
- ② 2020年4月 職員絵本紹介パネルの原稿依頼

【保護者へのアプローチ】

園で絵本の整備や読み聞かせを浸透させ、子どもたちと保護者、保護者と園が絵本を中心とした輪を作り繋がることで子どもたちの心の育ちを連携して見守ることを目的とする。

- ① 2020年4月 玄関に、職員のおすすめ絵本を紹介する「職員絵本紹介パネル」の設置を開始。
- ② 2021年3月 職員絵本紹介を一年分まとめ、冊子にして配布。
- ③ 2021年3月 玄関に絵本コーナー（のちに「えほんたのしいコーナー」と命名）設置…園での絵本に関する取り組みを発信する絵本コーナーを設置した。職員絵本紹介パネルと季節の絵本を同じ場所に設置し、小さなベンチを置いた。
- ④ おたよりの作成…幼稚園向けクラウドサービスを利用し、保護者に向けて「おはなし新聞」を季節ごとに年4回配信開始。

4. アプローチの効果の検証

【環境へのアプローチ】

- ① 行き場が定まらず、雑然としていた本棚の絵本の中には、状態が古く、シミがあるもの、かび臭いもの、実際に黒い斑点状にかびが生えているものがあったり、折れたり、破れたりしているものもあった。このような状態の悪い絵本を処分したり、修繕したりして、整理整頓を行った。本棚にゆとりができ、新しいものを設置するための空間が生まれた。整理整頓と同時に絵本台帳も作成し、園内の絵本の状況を把握することも行った。これにより、季節に合わせた絵本の設置や、子どもたちの興味関心に合わせた選書も容易になった。
- ② 整理整頓前は、絵本よりも児童書が多く、園児が興味を持って自ら手に取ることが難しかった。そのため、新たに購入する絵本は、絵を見て楽しめる内容のものや、物事の展開が分かりやすいものを中心に選書した。
- ③ 園内に3か所ある本棚にそれぞれ色を割り振った。背表紙にもその色のシールを貼り、本棚と絵本の色をマッチングさせ、同じところへ戻せばよいことが一目見てわかるように工夫した。これにより、子どもたちが率先して片付けをしてくれるようになった。

絵本台帳にもシールを貼る欄を設け、こども園全体の絵本の冊数、カテゴリーなども明らかになった。背表紙だけでは文字の読めない子どもたちが興味関心に合わせて絵本を選ぶことが難しいと考え、表紙が見えるように設置方法を工夫したことで、自ら手に取り絵本を読むことを楽しむ姿が多くなりようになった。また、子どもたちが自発的に絵本を手に取り楽しむ姿が増えてきたことから、絵本をじっくり楽しめる場所を設定した。園内は限られた場所しかないため、広いスペースの確保は難しいが、廊下の一角に絵本を読む場所を設定した。（写真①参照）



写真①：子どもたちがゆったりとくつろぎながら絵本を読むスペース

【子どもたちへのアプローチ】

- ① 2020年度より読み聞かせの活動を本格始動するための準備として2020年1月に支援センター職員2名で、おはなし隊を結成した。そして、3歳児クラスにて実験的に読み聞かせを開始した。この読み聞かせは、全員が参加するように促すものではなく、子どもたちが遊んでいる中におはなし隊が自然に入っていく、聞きたい子に楽しんでもらう形をとることとした。3歳児クラスは3クラスであり、どのクラスも、クラス担任と違う職員が読み聞かせをすることに興味を示し、初日からクラスの半数程度が集まった。読み聞かせの活動を続けていくうちに、子どもたちも、おはなし隊の存在を見慣れたものとして認識するようになっていった。読み聞かせに行くたびに「おはなし隊が来たよ！」と他の友だちに知らせる子、「今日は何読むの？」等と声をかけてくれる子が日に日に増えていった。
- ② 上記①の子どもたちの姿から、2021年4月より、対象を0～5歳児クラスに拡大して読み聞かせを開始した。読み聞かせに行く時間帯は、その日のクラスの活動内容や、月齢によっても異なるため、クラス担任と相談して決定した。（写真②-1、写真②-2参照）
- ③ 2021年4月から月一回の会議をスタートし、第一回会議の中で、いつもと雰囲気を変えたおはなし会の計画案が出た。いつもは他の遊びの中での読み聞



写真②-1：3歳未満児読み聞かせの様子



写真②-2：3歳未満児読み聞かせの様子



写真③：3歳以上児おはなし会の様子



写真④：えほんたのしいコーナー シンボルツリー

写真⑤-1：おはなし会実施後のアンケート

写真⑤-2：おはなし会実施後のアンケートの拡大

かせのため、日によっては他の遊びを楽しむ子の声などでおはなしが聞こえにくいことがあったり、集中して聞くことが難しい場面がみられたりした。そこで、2020年度は3歳児クラスが3クラスだったが、2021年度は2クラスになったことで、自由に使える保育室が容易に確保できるため、空いている保育室を利用しておはなし会をすることとした。(写真③参照)

- ④ 保護者と絵本を繋ぐ場として、こども園玄関に絵本に関する情報をひとまとめにしたコーナーを設置した。コーナーに設定した絵本は季節に合わせてひと月ごとに入れ替えを行った。玄関コーナーに親しみを持ってもらえるよう、年長児にコーナーのネーミングを依頼した。その結果「えほんたのしいコーナー」という名前に決定した。「えほんたのしいコーナー」には、大きな木の幹の壁面飾りを用意し、子どもたちが遊びの中で自由に製作してもらい、その

葉っぱを飾りシンボルツリーとした。(写真④参照)

【職員へのアプローチ】

- ① おはなし会開催後は、クラス担任へ感想を聞くためアンケートを実施した。子どもたちの興味に合った絵本であったか、月齢に見合った内容であったかなど、様々な視点から回答を得られた。その回答結果が次回以降のおはなし会に反映されることにより、園全体での活動としてクラス担任も意欲的にアンケートに参加していた。
- ② 幼少期からのお気に入りの絵本、子どもたちが今、気に入っている絵本、保護者に読んでほしい絵本などを紹介してもらった。紹介する絵本を手を持った写真と紹介文を一枚の紹介シートにまとめ、4名ずつ、2週間に一度のペースで紹介した。(写真⑤-1、写真⑤-2参照) 職員絵本紹介で他の職員がどんな絵本を紹介するのか楽しみにする保育者も多く、保

育者同士が絵本紹介から、相手を知る機会となった。
(写真⑥参照)



写真⑥：職員絵本紹介パネル

【保護者へのアプローチ】

- ① コロナ禍により、保護者は職員のマスク着用時の顔しか知らなかった。保護者にとって、職員絵本紹介でマスクを外した表情を見ることができたことは、安心感につながったようで、多くの保護者から感謝の声が聞かれた。これは、想定していなかったメリットであった。
- ② 保護者からも絵本選びの参考になるとの声を多く聞くことができた。また、保護者向けに作成した冊子であったが、職員からの反響が大きく、冊子が欲しいという要望が多くあがった。
- ③ 設定当初は活用の頻度も高くなかったが、子どもの方から気に入った絵本を見つけてベンチに座り、保護者に「読んで」と声を掛ける中で、少しずつ利用する家庭が増えていった。設定を継続していく中で、親子で絵本を楽しむに家庭も多く目に留まるようになった。親子での利用が浸透してきたころから季節の絵本に加え、園での行事に合わせた絵本や、保護者に向けた絵本を選書し、設定するようにした。
(写真⑦参照)



写真⑦：えほんたのしいコーナー
季節や行事の絵本を選書したものとベンチを設置

- ④ 季節ごとに「おはなし新聞」を発行し、園内での読み聞かせの様子や、季節に合わせた絵本の紹介を実施した。さらに、保育ドキュメンテーションを活用

し、クラス担任から読み聞かせの様子を保護者へ発信することで、いつもは伝えられない園内での子どもたちの様子を届けることができた。

5. 継続と変化

【環境へのアプローチ】の①より ～絵本のお医者さんの開院と絵本棚の整理整頓の課題～

取り組み始めた頃は、職員の意識も高く、おはなし隊のメンバー以外の職員も絵本を読む時間を持つようとし、絵本の環境をより良いものにしようと意識していた。また、おはなし隊のアプローチにより、子どもたちが絵本を手にする機会が増えると、人気のある絵本の傷みが目立つようになった。今までのように乱暴に扱って傷むのではなく、多くの子の手に触れ、繰り返しおはなしを楽しむ過程で傷んでいる絵本が増えて行った。そこで、絵本を患者さんに見立てた「絵本のお医者さん」を始めた。お医者さんを支援センター職員が担い、壊れたり、破れたりした絵本を見かけたときに、子どもも職員も修理をお願いできる場所として活用した。絵本の状態により、数日預かり手直しする場合も、「入院」の言葉を使い、子どもたちにもわかりやすく修理修繕を伝えた。“治った”絵本は、お医者さんに届けてくれた子どもや職員に直接返すようにし、「また壊れた絵本があったら持ってきてね」と一言加えて返却している。一度絵本をお医者さんに届けてくれた子は、そのあと何度もお医者さんを訪ねてくれることが多い。物を大切にする気持ちを受け止める場としても大いに役立っている。子どもも職員も積極的に絵本のお医者さんを活用することで、傷んだ絵本がそのまま放置されず、魅力的な絵本コーナーの維持にもつながっていった。

一方で、年度が替わる度に大きくクラス担任がかわることで、おはなし隊の情報共有機能が低下していった。それにより、絵本棚の管理やおはなし隊の方向性が一致しないこともあった。また、おはなし隊メンバーとクラス担任とが直接対面で会議の機会を設けてこなかったため、同じ思いを持ち、同じ方向を向いてこども園の絵本環境を整えていくことが難しかったが、今後は、定期的に話し合いを開催することで、改善できる点は多くある。子どもたちに絵本を大切に扱い、親しみをもってもらうためには、まずは職員の意識を変えていく取り組みを進めていく必要があると考える。

【子どもたちへのアプローチ】の③より ～月一回のおはなし会開催の変化～

2021年4月におはなし隊メンバーを決定後、そのメンバーを2グループに分け、2021年6月より、毎月おはなし会を計画・実施した。毎月実施していくと子どもたちにもおはなし会が浸透していった。また、2021年8月からは、毎年園行事として夏祭りを開催していたが、コロナ禍により大人数で集まることが困難になったことから、

「おまつりウィーク」として一週間かけ、クラス単位での開催に形を変えた。そのおまつりウィークの目玉として、おはなし隊へおはなし会での読み聞かせの依頼があり実施することとなった。多目的室にクラス単位で集まってもらい、おはなし会を開催した。実際に実施してみると、じっくりと話を聞くことができ、落ち着いた雰囲気ですぐに絵本の世界を楽しむことができた。また、食い入るようにおはなしの世界に没頭する姿が印象的でもあった。コロナ禍で密を避けるためのクラス単位での実施であったが、多目的室での少人数による読み聞かせを実施したことによるメリットは、コロナ禍でなければ気が付くことができなかったことである。

コロナ禍は、子どもたちには制約の多い園生活ではあったが、新たな楽しみを伝える事ができた。その後も毎月のおはなし会を継続しながら、2021年12月には、園行事「クリスマスウィーク」としてクラス単位でのおはなし会を開催した。2022年も同様におまつりウィーク（8月）、クリスマスウィーク（12月）を実施した。2023年5月に新型コロナウイルス感染症が5類となり、園行事も以前の形に近い状況で開催されるようになった。それに伴い、「おまつりウィーク」がコロナ禍以前の夏祭りに復活し、おはなし会の実施はなかったものの、それでも、おはなし会の人気は高く、2023年12月には「クリスマスおはなし会」を計画途中である。2021年度末の反省会（2022年1月実施）では、“子どもたちにおはなしの種がまかれている”という実感はあるものの、それぞれの主職務と併せて継続することは困難であるという意見が多数であった。しかし、おはなし会を1年継続し

たことで、楽しみに待っている子どもたちも多くいることを知り、おはなし会をどうにか継続したいという思いがおはなし隊メンバーにも、おはなし会アンケートの結果から他の職員にもあることが分かった。（写真⑧-1、写真⑧-2、写真⑧-3、写真⑧-4参照）

【子どもたちへのアプローチ】の④より ～えほんたのしいコーナーの変化～

シンボルツリーの葉っぱが経年劣化してきたため、改めて遊びの時間に葉っぱの製作を子どもたちに依頼した。現在も新しい葉っぱが茂っており、子どもたちは、自分たちの作った葉っぱが飾られることで、えほんたのしいコーナーへの愛着も増しているようだ。

【職員へのアプローチ】

おはなし隊のアプローチ開始以前は、場面の切り替えや、活動と活動の間を繋ぐための絵本の活用はあったものの、絵本を活動のメインとするような保育を行う保育者は少なかった。しかし、アプローチを継続すると、子どもたちから発信される興味や要望に合わせ、“純粋に絵本を楽しむ時間”をそれぞれが考え、“子どもたちの心におはなしの種をまく”ことへの理解が深まっていった。その結果、絵本を保育活動のメインとして活用し、絵本を読み聞かせする姿が多くなった。絵本を読み聞かせする保育者自身も絵本を楽しんでおり、読み手と聴き手が一体となって絵本を通じて楽しい時間を共有することができた。



写真⑧-1：おまつりウィークの様子



写真⑧-2：おまつりウィークの様子



写真⑧-3：クリスマスおはなし会の様子



写真⑧-4：クリスマスおはなし会の様子

【保護者へのアプローチ】

職員絵本紹介を開始してしばらくすると、絵本紹介を楽しんでいるという保護者の声を多く聞くようになった。送迎の際に閲覧する方が多く、子どもと紹介された絵本について会話をする姿もみられた。2021年3月より小さなベンチを設定すると、特に降園する前に1、2冊読んでから園を後にする親子が増えていった。定期的な絵本の入れ替えにより、新しい絵本が設定されると「絵本が新しくなっているね」と親子で読み聞かせの時間を楽しみにする家庭も年々増えている。

6. 考察

好きな遊びを中心に日々の保育が展開されている中で、月齢が上がるにつれ、絵本や読み聞かせへの興味が薄れているのではないかと感じることもある。おはなし会など特別感のあるときは、とても楽しみにしている様子が見られるが、日々の遊びの中での絵本との関わりは年齢とともに減っていく様に見受けられる。絵本以外にも、自分の遊びを見つけられるようになったからという見方もでき、それは、子の成長でもあると考えられる。しかし、せっかく繋がった子どもと絵本が遠く離れた存在にならないようにしていくために、どのようなことが必要かを園全体で考えていく必要がある。日々変化していく子どもたちに合った方法で絵本と繋げていくことができるのか、今、目の前の子どもたちは何を必要としているのかを見極めるおはなし隊のスキルの向上も今後の課題である。

7. 発展

1) 同一法人内の系列園の活動と両園の交流

おはなし隊の取り組みに賛同した、きららにこここども園（園児数129名、職員数49名）の職員4名（主幹教諭、地域子育て支援センターにこここ職員）も加わり、2021年6月より両園合同のおはなし隊会議を開催した。また、同月にはきららにこここども園にも同様におはなし隊が結成され、毎月、各保育室への読み聞かせに行ったり、不定期にイベントとしておはなし会を開催したりした。コロナ禍で合同のおはなし隊会議の開催は継続しなかったものの、各園それぞれで月一回のおはなし隊会議は現在も継続している。今までのおはなし会の経験を活かし、両園のおはなし隊がお互いの園で読み聞かせをするイベントも実施した（2023年7月、両園で一回ずつ実施）。（写真⑨-1、写真⑨-2参照）

いつも読み聞かせをしてくれるおはなし隊のメンバーとはまた違う保育者による読み聞かせは、珍しさも加わって子どもたちも集中して見たり聞いたりする様子が見られた。

2) 同一法人内の放課後児童クラブとの交流

同一法人内に放課後児童クラブ（児童クラブきらら）がある。放課後児童クラブとも連携し、夏休みや冬休み



写真⑨-1：きららにこここども園のおはなし隊による読み聞かせ（きららおひさまこども園にて）



写真⑨-2：きららおひさまこども園のおはなし隊による読み聞かせ（きららにこここども園にて）



写真⑩：きららおひさまこども園のおはなし隊による読み聞かせ（児童クラブきららにて）

の間のイベントとして児童への読み聞かせ会を実施した（2022年8月、2023年1月）。読み聞かせの導入にはマジックショーやパネルシアター、人形劇を取り入れたり、小学生向けの内容の絵本を選書したりした。また、低学年や中学年で時間と内容を分けることで、子どもたちが真剣に見入る様子も見られた。きららおひさまこども園、きららにこここども園の両園の卒園児が多数在籍していることもあり、読み聞かせをする保育者にとっても、子どもたちにとっても懐かしい顔ぶれであった。久しぶりに会う保育者に喜んで手を振ったり、学校での出来事を話したりする姿も見られた。（写真⑩参照）

8. 展望

～こども園と地域とのつながり～

両園を結ぶ中間地点に、みなみ親水公園という公園がある。大型遊具、芝生広場、大きな築山、ビオトープ等もあり、小川や池ではザリガニやメダカを見ることがもできる。保育の一環として子どもたちがそこへ出かけることもあり、園児には親しみのある公園でもある。休日だけでなく、平日であっても降園後の子どもたちが保護者とともに過ごす憩いの場となっている。これらの親しみある地域の資源を生かし、今後、こども園と地域をつなぐ活動を展開していきたいと考える。例えば、公園内で地域の人に向けたおはなし会の実施を検討している。

また、当法人は高齢者福祉、障害者福祉事業も実施している。令和6年4月、既存の高齢者施設に放課後児童クラブを開所予定である。それを活かし、子どもたちと高齢者の多世代交流の手助けとしてのおはなし会についても展開していきたい。これまでの活動を通し、今後も絵本の可能性を信じ、絵本を中心として地域の輪を広げ続ける努力をしていきたい。

評者：天野 珠路

コロナ禍で仕事に余裕ができた地域子育て支援センターの職員を中心に「おはなし隊」をつくり、園の図書環境や絵本の読み聞かせなどに取り組んでいった過程が伝わります。子ども、職員、保護者へのそれぞれのアプローチが記され、その中で絵本が大切にされたことがわかります。定員280名、職員75名という大型園で、職員間の連携や同僚性を培っていくことが難しいという課題認識があり、実際に意思疎通が図れなかったこともあったようですが、絵本を中心にやり取りや話し合いを重ねていくことで変化があったのではないのでしょうか。

絵本の読み聞かせなどは大人から子どもへの一方通行になりがちという懸念がありますが、絵本の内容を子どもの体験や遊びにつなげたり、子ども自身が絵本やお話からイメージを膨らませて主体的に遊んだり、表現活動を楽しんだりできるとよいでしょう。今後はそのような保育実践記録を書かれたらよいのではないかと思います。

評者：高木 早智子

この実践研究で優れていると思った点は、「問題解決と目的達成」のためにアプローチすべき事柄を4つのカテゴリーに分けたことです。カテゴリーごとに問題解決の設定とアプローチの仕方を整理することで、検証結果など非常にわかりやすく説明されていることに好感が持てます。内容も環境へのアプローチとして本棚を色分けし、絵本にも色別シールを貼ることで子ども自身が返却しやすくしたことや、絵本のお医者さんを開院する等、創意工夫が随所に見られ、とても楽しく拝読させていただきました。その中で少し残念だったのは、「絵本との関わりは年齢とともに減っていくように見受けられる」と述べられており、絵本との関わりが「読み聞かせを聞く」ことに軸足が置かれて

いる事でした。実際、3歳以上児が絵本をきっかけとして、遊びや表現の幅を広げる瞬間を目の当たりにしている現場にいる人間の一人として、その方向での実践もご期待申し上げたいと思います。

評者：田和 由里子

絵本が絵本としての機能を発揮していないという問題点から支援センターの職員さんによる「おはなし隊」を結成しての活動でした。

「環境へのアプローチ」「子どもたちへのアプローチ」「職員へのアプローチ」「保護者へのアプローチ」と4つのカテゴリーに分け問題解決と目標達成のために活動を開始したとのこと。それぞれのカテゴリーごとに効果の検証、結果が書かれていたのでわかりやすかったと思います。「絵本」を通してただ単に読んでもらうものでなく、言葉の獲得、表現力、公共のものを大切に扱うなど、様々な要素があると思います。この研究のためでなく、子どもたちの豊かな感性を育てるために「おはなし隊」を継続して欲しいと思います。また、保育者の皆さんもたくさんの絵本と出会うことを期待しています。

都島友の会の療育

～すべての子どもたちが かけがえのない存在～

大阪府・幼保連携型認定こども園ひがみや児童センター

高垣 美空、前田 香奈絵、和田 麻葵

1 はじめに

ひがみや児童センターは、昭和51年6月に開設した都島東保育園から令和3年4月幼保連携型認定こども園に移行。現在215名が在籍している。

社会福祉法人都島友の会の各園は、障がいの有無にかかわらず、すべての子どもたちがかけがえのない存在であることを保育の基本方針とし、〈一人ひとりを大切にする保育〉を努めてきた。これまで様々なケースの子どもが入所し、保育を行ってきた。

当法人でも、ひがみや児童センター（以下【ひがみや】という）と、こども発達サポートステーションそれいゆ（以下【それいゆ】という）は強いつながりを持って障がい児保育を進めてきた。

この二つの施設の歴史を遡ると様々な背景が見えてくる。昭和45年頃から始まった障がい児を健常児と一緒に保育し、共に育てようというノーマライゼーション運動を経て、保育所が障がい児を受け入れるための制度を大

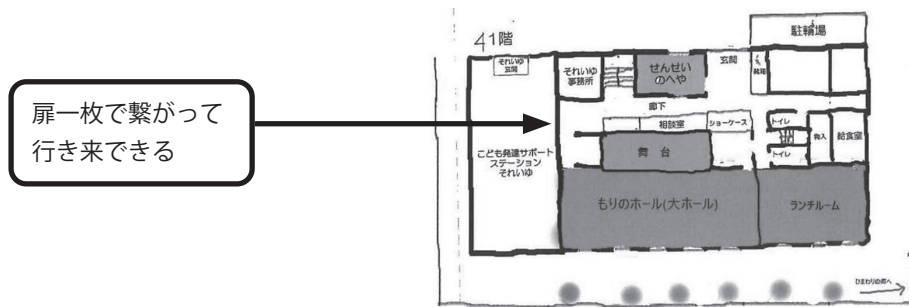
阪市が整備し始めていた。それに呼応して、当法人の初代比嘉理事長が、大阪市が東都島地区に計画していた都島東保育園とドッキングして建設することを提案し、昭和54年6月、同じ施設内に知的障がい児通所施設【都島こども園】（後のこども発達サポートステーションそれいゆ）がオープンし、当法人が運営を受託した。

都島東保育園は開園当初から、知的発達遅滞児を受け入れるなど先進的に取り組んできたが、昭和54年度からは障がい児との統合保育を開始。二つの施設は役割も機能も異なり、所管する行政の組織も違う。また、同一施設内にあるがゆえの難しさがあり、実際の運営はそれほど簡単ではなかったが、両園が積極的に交流し、試行錯誤を重ねながら、時間と空間を共にすることで良好な関係を築いている。

それいゆは、平成24年に児童発達支援センターとなり図1に掲げる事業を展開している。

児童発達支援センター	定員は30名。生活と遊びを通して、基本的な生活習慣を獲得していく為の支援、集団による遊びを通して、コミュニケーション能力を伸ばしていく為の療育を提供。また保護者への適切な援助方法を指導する。
保育所等訪問支援	障がい児支援に関する専門的知識を持つスタッフが訪問し、個々の発達の特性に配慮する点などを担当の職員にアドバイスを行う。 (対象：保育所等を営む施設に通う障がい児（療育手帳の有無は問わない）)
相談支援	障がいを持っている本人や家族が必要な福祉サービスを利用できるように利用計画を作成するとともに、様々な相談に応じている。
併行通園就園児療育	月3回、1時間ほど同じニーズをもつ子どもで小グループを作って活動し、一人ひとりに応じた支援の方法を保護者とともに考えていく。（子どものみ参加） (対象：医療機関で「自閉症スペクトラム」等の診断を受けた方で、知的障がいを伴わず、かつ自閉症の特徴のうち言葉の発達の遅れを伴わない方) ソーシャルスキルトレーニング（SST）
障がい児療育等支援事業	大阪市より委託を受け、保育所等の施設にそれいゆ職員が訪問し、保育現場の観察、施設の職員から聞き取り発達の見極め、園児・保護者との関わり方の検討を行う。 (気になる園児の場合) 経過観察 (療育が必要な場合) 園の職員を通して保護者に伝え、保護者のフォローをしたり子育て支援室への相談、専門療育支援に繋がったりする。
都島デイサービス併行通園小集団療育（4～5名）	決まった曜日に1時間半ほど併行して通い、小人数の中で個々に合わせた色々なあそびを経験し、大人と共有することでコミュニケーションの基礎を築く。(対象：就学前の幼児)

(図1) 子ども発達サポートステーション それいゆ 事業紹介



(図2)

2 当園とこども発達サポートステーションそれいゆとの関わり

令和元年、大阪市から移管を受けた当法人が【ひがみや】と【それいゆ】の園舎建て替えを行った(図2)。現在でも二園の関係性は今まで以上に良好であり、密な連携を取ることができている。今回の実践研究を通して【ひがみや】と【それいゆ】の繋がりを考察する。近年、話題になっている「気になる園児」や「特性をもつ園児」に目を向けられた保育への期待は大きく、特に発達の著しいこの時期の子どもへの保育支援は重大である。当園と【それいゆ】は共有する場所が多く、屋上やホール、プレイルームなどで子どもが一緒に遊んだり、毎月のお楽しみ会と一緒に参加したりすることで、当園の子どもは様々な人があることを知り、【それいゆ】の子どもは健常児を見て一緒に声を出したり喜んだりする経験をする。当園と【それいゆ】との関わりの中でどのように連携しているのかを紹介する。



写真1

【それいゆ】のプレイルームでの当園との関わり



写真2

当園のホールでの【それいゆ】との関わり

(1) ひがみや児童センターの現状

当園は「すべての子どもたちが、かけがえのない存在である」という基本方針のもと統合保育を行っているが、近年気になる子どもが増加している。特別支援を必要とする子の保護者・担任・主任・園長とが密に話し合い、4ヶ月に一回の指導計画を作成し、個々の発達に応じた対応を行っている。

また、当園では気になる子の対応として、職員会議やケース会議の中で議題として取り上げ、園全体で対応方法を考え、園児の成長発達を共有している。上手く対応できることばかりではなく、多様な子どもたちへの対応の複雑さに困難を感じることも多い。そのため、隣接している【それいゆ】に相談することが多い。

このように様々な子どもたちがいる中で、日々子どもたち一人ひとりへの対応を考えながら保育を行っている。

(表1) 特別支援が必要な子どもの人数(人)

	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	合計
ひがみや (園児数)	138	136	141	141	143	165	192	1,056
ひがみや (特別支援が必要な子)	6	5	5	6	10	6	9	47

(2) 子ども一人ひとりへの対応

① 受給者証、療育手帳を取得している園児

当園に通いながら【それいゆ】との併行通園を利用している。また、【それいゆ】が運営するデイサービスへ行くため、送迎サービスがあり、療育後は【ひがみや】に帰園し、保育を継続することができる。就労などの都合により外部を利用することが難しい家庭も気軽に利用できる。また、法人内のため担任と【それいゆ】の職員で療育や保育の状況を共有することができ、実際に見学することが可能である。

【それいゆ】でもアセスメントを行うことにより、自己肯定感が上がり、思いを表出する手立てを獲得していく。言語の獲得や心の安定に繋がり、療育から保育への切り替わりもスムーズになったり、大人数の中で落ち着いて過ごすことも少しずつではあるができるようになったりしてくる園児もいる。しかし、療育や保育だけでなく保護者の理解も必要である。就労や家庭の状況で疲れ

を見せる保護者も少なくない。外部支援施設やクリニックなど利用する園児もいるが、滞っている家庭も多いのが現状である。その中で【それいゆ】と状況を共有し現在（いま）できる支援、今後に繋がる支援を話し合いながらすすめている。

②気になる園児への対応

当園では、保護者支援の一つとして子どものエピソードトーク（※1）を伝えている。長時間保育、延長保育を利用する園児も多いため、担任だけでなく他の職員もエピソードを伝える努力をしている。毎日伝えることは、保護者の当日の状況や保育状況により難しいこともあるが、職員の努力により担任以外の職員との信頼関係も生まれ、様々な目線で園児の成長発達を見ることができる。気になる園児に対しては、具体的なエピソードも必要になることがあるためトラブル時の対応は担任や園長、主任も併せて対応している。エピソードの中では家庭での様子と繋げることが難しいこともある。そのような状況でも職員間で現在の様子を共有し、保護者へのエピソードトークを積極的に行っている。

保育の中で気になる姿があった際は、クラス・学年で

話し合う→ケース会議（職員会議）→主任→園長と園内で十分に話し合いを重ね、【それいゆ】の心理師に相談するケースが多い。また、保護者へのアプローチの方法などもアドバイスしてもらい実践している。相談の際は「おなやみシート」（図3）を担当、保護者ともに作成する。

作成後は、実際に保育の様子を見学する日を設け（保護者には事前に日にちと時間を知らせる）園児の特性や理解しやすい伝え方など担任、園長、主任、【それいゆ】の心理師で確認する。後日、心理師が保護者と連絡を取り合い、懇談日を設ける。

（※1）エピソードトーク…目的は保護者との共通理解である。園児が楽しんでいたこと、頑張っていたこと、トラブル、園児自身が困っていたことなどを送迎時に伝える。

エピソードトークを通し、保護者の思いに気付いたり、家庭での様子を知ったりすることができ、必要な支援の手がかりとなるものを発見できることがあり、様々な連携機関に繋がっていている。

障がい児等療育支援事業利用申込書

(様式1号)

障がい児等療育支援事業利用申込書

令和 年 月 日

(施設名) こども発達サポートステーションそれいゆ
(施設長) _____ 様

申込者 住 所 _____
氏 名 _____
連絡先 _____

大阪市障がい児等療育支援事業の利用を申し込みます。

対象者	フリガナ	昭和・平成・令和・西暦	性別	男・女
氏 名		年 月 日		
保護者	フリガナ	続 柄	区 分	☐ 重症心身障がい児(者) ☐ 知的障がい児(者) ☐ 身体障がい児 ☐ その他
氏 名				
住 所				
手帳等の状況	☐ 療育手帳(A・B1・B2) 障がい 級) ☐ 身体障がい者手帳(障がい 級) ☐ 精神障がい者保健福祉手帳(級) ☐ 医療機関の診断書(自閉症・アスペルガー症候群・ADHD・LD・その他) ☐ 公的機関からの紹介(紹介機関:)			

※以下、施設記入欄

現在の本人の状況					
実施計画	方法・内容	訪問 月	回程度	外来 月	回程度
	担当者				
	設定期間	年 月 ～ 年 月			
目 標					

訪問支援 おなやみシート

児童発達支援センター
こども発達サポートステーションそれいゆ

訪問支援 おなやみシート

訪問支援の際、お話を効率よく進めるためご記入のほどお願いいたします。

- お子さまの所属先の先生にご記入ください
- 訪問支援日の前日までにそれいゆまで提出してください
- 個人情報保護の為、FAXの際は対象児童名をイニシャル等で記入してください

対象児童名:	生年月日:
園 名:	記入者名:
	記入年月日: 年 月 日

1. ご記入者はどのようなことが気になりますか？またはどのようなことに困っていますか？

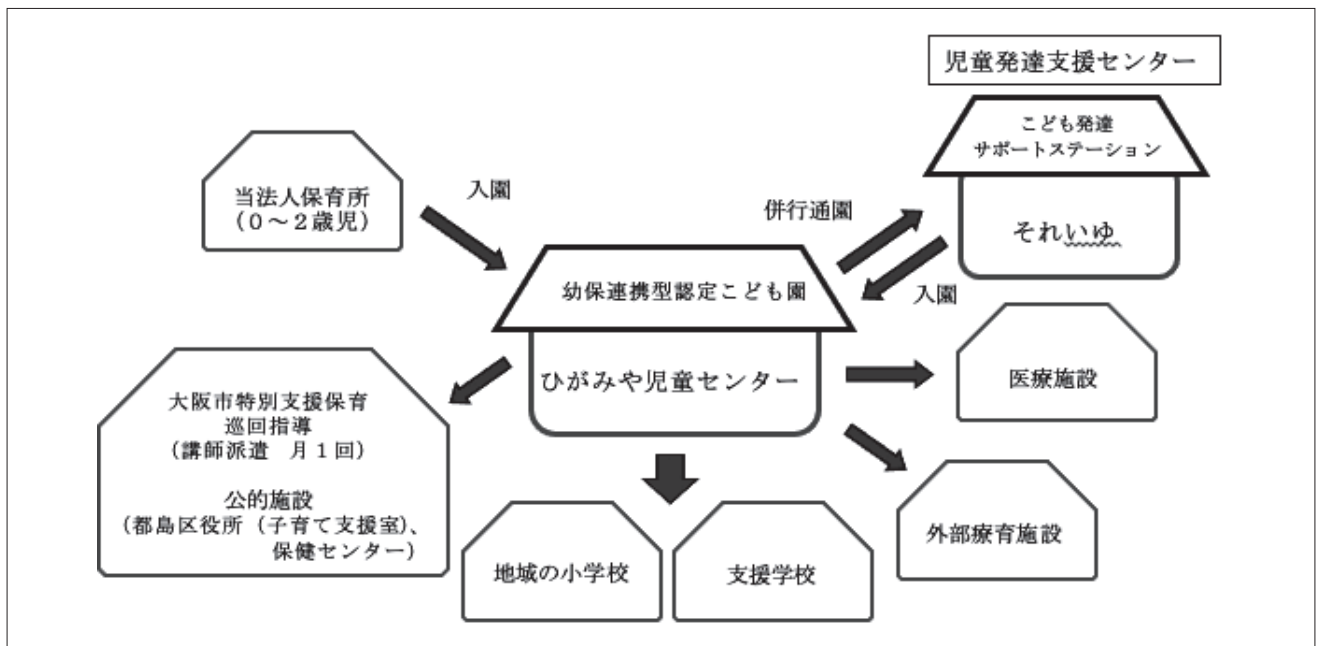
2. ご本人はどのようなことで困っていると思いますか？

3. 要望・希望などがあれば、出来るだけ詳しくご記入ください。

＜あて先＞

児童発達支援センター こども発達サポートステーションそれいゆ

(図3)



(図4) ひがみや児童センター 連携機関

3 ひがみや児童センターの療育についての各機関との連携

ひがみや児童センターの連携機関は大阪市や都島区役所また、医療施設などである(図4)。とりわけ【それいゆ】が実施する訪問支援を利用している(図5)。

(1) 支援に繋がった事例

次に連携機関を利用し、支援に繋がった事例を紹介する。

<事例1> 一つの出来事から支援に繋がったケース

当法人の保育所から3歳で当園に入園。乳児期から言葉の発達がゆっくりであること、他の園児とのコミュニケーションが苦手であることを引き継いでいた。3歳児に進級してから、衣服等へのこだわりが見られ担任の質問にオウム返しをする姿があった。次第にコミュニケーションの難しさから友だちとのトラブルが続く。

日々、送迎の際に本児の様子(楽しんでいたこと、トラブルがあったこと、生活面について)を伝えたとこ。保護者も「まだ幼いから」と見守っていたが、4歳児に進級し本児の様子が変わる。癇癪を起こすことや自己刺激を求めることが増え、その中で母親から帰宅後園児が興奮状態になり母親に噛みついたり体を蹴ったりするとの報告を受けた。当園は緊急性を感じ【それいゆ】の心理師に相談。母親と懇談を設け【それいゆ】と共に母親へのフォローと園児への支援を協力して行い、その後本児はクリニックを受診することとなった。

○連携機関…訪問支援、巡回指導、都島区役所子育て支援室、併行通園

<事例2> 様々な機関をあたって支援に繋がったケース

0歳児で入園。両親ともに外国出身。園生活に馴染めず泣いて過ごす日々が続いた。母親は毎日泣いている姿を見て一か月で退園。その後、2歳児で再び入園する。偏食が強い、視線が合わない、集団に入ることができず保育室からのとび出しが見られることから、気になる園児として園内でケース会議を開く。主任、園長も同席して本児の現状を保護者に伝え、3歳児健診の日程が近いことから保健センターへの相談を勧める。父親からの報告では、保健師より「家庭では外国語を話すため日本語の獲得が難しいのではないかと。様子を見ましょう」と言われ支援に繋がらなかった。当園はその後保護者へエピソードトークの中で気になる園児であることを伝えると共に、都島区役所の子育て支援室に相談をすすめ、発達検査を受けることとなった。本児の特性がわかり、【それいゆ】の併行通園で療育を受けることとなった。それ以降、保護者は本児の特性を受け止め、柔軟に対応されている。

○連携機関…訪問支援、巡回指導、都島区保健センター、都島区役所子育て支援室、医療施設、支援学校

<事例3> 家族からの気づきで支援に繋がったケース

1歳児で入園。入園当初から泣くことが少なく園生活もすぐに慣れた。言葉の獲得もありよく話していたが、本児なりの世界観を持っていた。2歳になって、母親より「家族から本児のことが気になる」と言われたと相談があった。家族の中に特性を持った方がいたこと、本児の世界観が強いことを指摘された様子。母親もその言葉

を受け、すぐに相談支援を利用し、本児の特性が明らかとなった。早期に特性が明らかになったので、当園と家庭で話し合いを行いながら保育をすすめることができた。本児に合った対応ができていたため、本児も困りごとが少なく楽しい園生活を送ることができた。

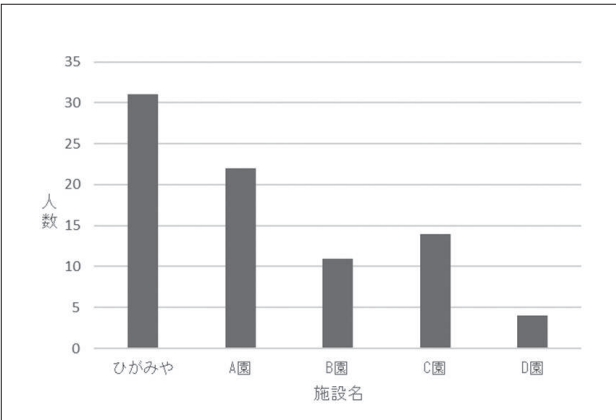
○連携機関…訪問支援、巡回指導

＜事例4＞ エピソードトークを通して保護者の認知に繋がったケース

3歳児より入園。入園当初より、衣服へのこだわりや偏食、落ち着きがなく不注意が多かった。園生活に慣れてきている様子はあるが、担任の問いかけにオウム返しをするなど適切な応答がない。言葉の成長に幼さが見られ、集団に入ることを嫌がるが増えた。主任、園長、【それいゆ】の相談支援専門員に相談し、訪問支援を受ける。また、保護者への適切なアプローチも指導してもらった。

保護者に日々の様子を伝え、衣服に対しては「入園前に通っていた習い事で先生に叱られていたからトラウマだと思う」、集団に入りづらいことに対しては「先生が具体的に伝えれば理解できると思う。家ではできないことについて具体的に何回か伝えればできている」と話す。その後も引き続き、本児の状況をエピソードトークで伝えるようにした。日々の会話の中で担任と信頼関係ができてきたところで再度、懇談を設け本児の現状を伝える。家庭でも大変と感ずることがあり、保健センターを通して4歳児で発達検査を受ける。しかし、保護者より「結果が悪かったため、園には言いたくない。セカンドオピニオンも考えている。また、保健センターからすすめられた療育に月1回通うことになった。」と報告を受ける。その後、エピソードトークを通し、保護者との信頼関係を再構築していった。

○連携機関…訪問支援、巡回指導、医療施設、外部療育施設



(図5) H28～R4までの7年間で訪問支援を利用した人数

【ひがみや】は同施設内にある為、他園に比べて【それいゆ】の訪問支援を受ける回数が多い。

4 【それいゆ】から【ひがみや】への入園

保護者は、最終目標として地域の小学校に就学することを目指している。就学に向けて、大きな集団生活の経験ができるよう、足がかりとして【それいゆ】(少人数)から当園(大人数)の入園を希望する保護者が多い。同法人内に【それいゆ】がある為、他施設から入園するよりも同法人内だからこそ入園しやすいことなど様々なメリットがある。

(表2) 【それいゆ】に通園した後、【ひがみや】に転園してきた子どもの人数

H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
4歳児 1名	5歳児 1名	5歳児 2名	4歳児 1名	5歳児 1名	4歳児 1名	5歳児 1名

(1) 三者(保護者・子ども・職員)のメリットについて

① 保護者

入園するにあたり同施設内にある為、保護者がすぐに見学に来ることができる。

当園で過ごす中で保護者が困った時や不安な時にすぐに相談に行くことができ、【それいゆ】と保護者との関係が切れることなく関わりが持てる。また、三者での共通理解の場を設けることができる。

② 子ども

入園当初は当園の子どもの多さや賑やかさ、1日の流れのスピードに圧倒され、慣れるまでは混乱してしまうことが多い。また、職員の対応人数は、【それいゆ】の場合4:1(子ども:大人)だが、【ひがみや】の場合は、3歳児が20:1、4、5歳児が30:1になる為、1対1での対応が難しくなる。しかし、【それいゆ】で子ども自身が身につけてきたスキル(イラストを見て理解することができる(見る力)、困ったときに大人に助けを求めることができる(聞く力))が強みとなり、集団生活に溶け込んでいくことができるようになる。

同法人内では職員の服装(指定のエプロン)が同じであること、施設内の見た目が似ていることから子どもは見慣れた光景である為、新しい環境にすぐに慣れることができる。

③ 職員

【それいゆ】から当園に入園が決まった際に、入園前の子どもの姿を見ることができる。

当園で過ごす中で子どもの対応に困ったときに、【それいゆ】ではどのような対応をしていたのかなどをすぐに聞くことができ、早急に対応をすることができる。

このように【それいゆ】と当園が隣接しているからこそ様々なメリットがあり、保護者も当園を選んでくれているのではないかと。

5 まとめ

今回の実践研究をまとめるにあたり【それいゆ】との連携を密に図ることの大切さを、改めて見直すことができた。

創立以来【それいゆ】と【ひがみや】は職員の更衣室が同じであった為、自然と交流が出来ていた。また、毎年新年度には、合同会議を行うと共に、保育や療育等施設内で交流することで職員のより良い関係性を保ってきた。また、平成25年度より【それいゆ】が始めた、保育所等訪問事業を利用する当園の園児が増え、親密度はより増えていった。保護者が相談支援や療育を外部で受ける際、手続きや事業所を探すのに悩んだり時間がかかったりしてしまう。【それいゆ】を新しく利用する保護者からは、「不安な中、療育を受けようと区役所に相談しても情報がない為なかなか見つけられない。」等と言われることが多いが、【ひがみや】の保護者が【それいゆ】を利用する際は、「二つの園の窓口が繋がっているのわかりやすい」「同じ法人の施設だから安心する。」と言っている。同施設内であるからこそ早期発見や早期対応に繋がっている。

【それいゆ】を利用することで、保育を継続しながら療育を受けることや同一建物であることへの安心感がメリットであると考ええる。

新園舎が出来て、5年が経過した今、両施設を有効に活用し、日常の中での職員・子どもの交流を通して、二園が協力して保育・療育の発展を目指していきたい。

評者：小林 芳文

研究のタイトルで示すように、この研究は、全ての子どもたちが大切な存在であることに視点を置いた保育と療育における成果をまとめたインクルージョンの保育理念につながる取り組みの実践であり、興味と関心を持って拝見しました。私は、かつて日本保育協会と厚生労働省による「保育園における気になる子の全国実態調査」を実施しました。その結果、在籍していると回答した9割程の保育園で、実際、子どもたちを支援して良いかその保育に答えが出せない実情を知りました。この園での長年にわたる取り組みの実践を拝見して大変嬉しく思いました。我が国の保育園において障害を有する子どもたちが、そうでない子どもとともに保育を受ける時代が一般的になって来た今日、本園の取り組みは間違いなく保育の質の向上に繋がっていることは請け合いです。

研究では、支援に繋がった事例を示したこと、また三者（保護者、子ども、保育者）のメリットに触れたことが素晴らしかったです。なお、療育支援でのアセスメントについてもう少し詳細に記述して欲しかったこと、「気になる園児」についてのエピソードもあると研究に膨らみができたと思いました。今後もこの種の実践の継続研究を期待しています。

評者：馬場 耕一郎

すべての子ども達がかけがえのない存在であるという保育の基本方針と位置づけ、一人ひとりを大切にする保育がとても伝わった実践研究でした。障害児保育の実践も大変長く、ノウハウが蓄積されており、改めて障害関係施設との連携の重要性を感じることができました。

療育から保育への切り替わりをスムーズに行っているようで、大人数の中で落ち着いて過ごすためにアセスメントの大切さが伝わる実践研究です。

また、法人内で合同会議を活発に実施しており、職員のよりよい関係性を保つには不可欠であると改めて感じました。何よりも「おなやみ」シートを担当・保護者が作成することにより、子どもに対する理解がより深まることが伝わりました。

保育を継続しながら療育を受けることや、同一建物内で取り組むことが子ども達の安心に繋がることが明らかになりました。今後も法人内の連携を継続し、子ども達に安心を提供いただくことを期待しています。

評者：田和 由里子

年々「気になる子」が増えており、療育に繋げる事はどの園でも課題であると思います。園の長い歴史の中での統合保育を行ってこられたという実績には感銘を受けました。同一法人であり同一建物である事は、子どもや保護者にとってハードルが高くなく、保育者としても一人ひとりの子どもの連携が取りやすいと思います。園に通いながら1週間で、色々な療育施設に通っている子も見受けられますが、環境が変わるのもいかなものか…と思っている昨今です。

また、「エピソードトーク」を保護者の方へ積極的に行うために、職員間でも「ケース会議」で話し合いを重ねたうえで伝える事が出来るのは、こちらの園の強みでもあると思います。4例の事例がありましたが、もう少し取り組みの経過などを詳しく記載があれば良かったと思います。療育につなげるにはかなり時間を要するケースもあるかと思われます。貴園の取り組みを今後も紹介していただけることを期待しております。

〈自由研究部門〉

ICT の活用で広がる保育・深まる支援 ～保護者と子ども、職員の笑顔溢れる園づくり～

沖縄県・保育所型認定こども園第2愛心こども園

久保田 利奈、知念 幸江

1. はじめに

新型コロナウイルスによる生活様式の変化にともない、保育現場でも各行事の中止や内容の見直し、保護者不参加での実施など、様々な方法で対応してきた。また、保護者の園内への立ち入りを制限し、玄関先で受け入れの対応をするなど、今まで当たり前のように行ってきた事の形が変わった。それに伴い、保護者との関わりが希薄になり、園で過ごすこどもの様子が見えにくくなっているという現状があった。

保育業務に関しても、各クラスにおいて玩具の消毒作業や健康観察シートのチェック、給食時の配慮（パーテーションパネル設置・座席間隔の確保）などが加わり、職員の教育・保育以外の業務負担が増している状況があった。そこで、保育の見える化や簡素化、質の向上を目指したいという思いと、事務作業の効率化を図るためICTの導入を検討した。そこから得られる効果に着目し、今回の研究材料とした。

2. 研究の目的

- ① ICT化することで書類業務の効率化や軽減につながるのか明らかにする
- ② 保護者と子育てに関しての情報共有や支援のツールになるのか確認する
- ③ 保育の見える化や質の向上につなげる

3. ICTシステムの導入から活用までの流れ（2021年8月～2023年10月現在）

2021年8月～11月

- ・ICT活用について、関心の強い職員を担当者におき、セミナー等に参加後、園内勉強会にて報告。資料配布。
- ・午睡時間を利用し、全職員が講師によるシステム活用の基本操作を学ぶなど講習を受ける。
- ・“保育支援システム”の導入を保護者に周知し、登録の協力を得る。また、園内の導入環境を整備する。

2021年12月～3月

- ・職員が無理なく操作に慣れていけるように導入当初は、登降園管理（打刻）のみスタート。その間も職員向けに担当者・講師を中心に講習を行う。

2022年4月～2023年3月

- ・未満児クラスは連絡帳や健康チェック、午睡チェ

ックの記録を“保育支援システム”にて管理する。（保育支援システムとは別に保育日誌記入あり）

- ・4月当初3～5歳時は、保護者からの連絡のみ対応。6月以降、健康チェックなど“保育支援システム”での対応を始める。各クラスからのお知らせでは、写真等を貼りつけて園での様子を伝える「ドキュメンテーション」を週2回～3回ほど担任より配信する。
- ・園だより、献立表を配布せずに保育支援システムにて配信（紙で欲しい方用に玄関先に置く）園内の掲示コーナーに、園だより等が見られるよう張り出している。

2023年4月～現在

- ・書類なども全て保育支援システムにて開始（月案、保育日誌、個別支援計画、出席管理）
- ・クラスだよりの廃止

4. 取り組み：前期2021年8月～2023年3月

〔登降園の打刻、出席連絡、未満児の連絡帳、身体測定記録のみ〕

○保育支援システムを使用して感じた事（保育者からの意見・感想）

	メリット	デメリット
0歳児	・検温や排便、食事の量が一覧でわかりやすい	・手書きの保育日誌と保育支援システムの打ち込みが大変だった。
1歳児	・たくさん伝えたい内容がある保護者は、長文で気持ちやでき事を伝えてくるようになった。	（ダブル操作や、保育支援システム機能が不慣れのため、子どもたちの健康記録等間違えが起らないよう、記入方式も併用）
2歳児	・家庭での様子が詳しくわかるようになった。 ・活動の様子を文章と一緒に写真で伝えることが出来た。 ・文章をコピーすることで、時間短縮につながった。 ・出席状況の振り返りがしやすい。	・特になし
3歳児	・検温や保護者からの連絡が一覧できるのがよい。 ・単身赴任の園児の保護者から保育参観の感想やお礼が届いた。 ・ドキュメンテーション（写真付）の活用で、日頃の子どもの様子を保護者に伝えることができる。	・ツールが便利になりすぎて土曜保育の利用届け連絡を、連絡帳画面以外のフォームで連絡する方もいた。対応に困った。 （フォーム画面が異なるため、保育利用をする連絡は、連絡帳画面で知らせる事を保護者へ依頼していた）

4・5歳児	・登降園管理を行うことで時間の記入や記録簿の準備等がなくなり、負担軽減につながった。 ・祖父母に送迎をお願いしている保護者とは、保育支援システムを通してやり取りがスムーズになった。 ・ドキュメンテーションの活用で写真を撮る機会が増え、子どもの様子等をより観察できるようになった。 ・これまで、園から文書を配布することも多かったが、配信することで、文書をもらっていないという保護者がいなくなった。	・これまで、3歳以上児の連絡帳は、保護者からの記入の欄は、ないタイプのものを使用していたが、連絡帳を記入してくる保護者への返信に時間を要した。 ・祖父母のお迎えの際、園児のQRコードを持っていない方への職員の対応が必要な状況がある。
-------	--	---

5. 取り組み：後期 2023年4月～現在

前期までは、主に連絡帳、身体測定の記録、ドキュメンテーション機能の利用であったが、今年度より、帳票類（月週案・個別支援計画等）の作成を行い、クラス便りの作成を廃止。

前年度のメリット、デメリットを踏まえ、今後どのように ICT を上手く活用していくか改善点などの話し合いを行う。

○月週案・個別支援計画、日誌等の機能を使用して

	メリット	デメリット
0歳児	・検温、食事量、排泄がすぐに入力できる。（記録できる）	・今の段階では分からないが、前年度より業務が増えてきている感じがする。（理由として、まだ慣れていない分時間がかかった。以前の月案は、週案も一緒の様式だったが、月案、週案と2つ作成する必要があるため。）
1歳児	・タブレットを打つ際に、資料の文面で使える文章が出てくるので時間の短縮になる。遊びや活動の様子がすぐに見れ、保育の振り返りにもなる。タブレット2台、パソコンがあるので担任3人で分担して打ち込むことができる。	・タブレットの扱いには慣れてきているが、月週案、個別支援計画を印刷するのに時間がかかってしまう。（書類等は、データーでの管理になるが、印刷をしてファイルに綴っている為）
2歳児	・その週で子ども達が経験したいきいきとした様子をすぐに写真を添付（ドキュメンテーション活用）で、保護者へ伝える事が出来る。複数担任なので土曜日にも業務ができるが、平日でも保育者間で時間配分をしできるようにしている。	・特になし。
3歳児	・他のクラスの取り組みが見ることができるので、とても勉強になる。	・0歳児担任と同意見（月案、週案の作成）記入を簡単にまとめてもいいと思う。
4歳児	・その日の園での様子、子どもの姿を伝えやすくなった。	・今までの月週案と形式が変わり、保育支援システムに変わって文面が難しく当てはめて打ち込むのが難しい。平日は保育業務の追われることも多く、落ち着いて週案が立てられない。土曜日に行う事が多い。
5歳児	・タブレット一つで立案を行えるので、やりやすさを感じる。	・単数クラスなので、週案を毎週立てるのが負担である。（これまでは月週案としてまとめていた）

※その他にも機能全般で感じるメリットとして、週の振り返りをもとに子どもの姿（発達の連続性）が次週へつながっていると感じた一方で、課題が下記の内容で上がった。

- ・保育支援システムの機能上は連動されているということだが、指導と計画に前週の週案の評価、反省を入力しても翌週には、反映されていない。（保育のドキュメンテーションからは、反映される）
- ・保育日誌の所に子どもの出席状況が反映されない。（保育のドキュメンテーションからは、反映される）
- ・機能がいろいろ便利すぎて慣れるまでは、時間がかかる。
- ・個人情報の観点から身体測定の記録は、専用のIDが必要である。
- ・子どもの送迎や欠席の連絡について、保護者へは基本的に9時までには連絡していただけるよう周知しているが、9時以降に連絡が入る場合もあり、連絡の見落としにつながる事がある。

前期・後期の取り組みを経て

保育支援システムの導入から2年余りを振り返ると、システムの活用は保育支援システム機能の操作に慣れることが最初の課題であると感じ、その課題を克服するために、毎日の記録を付け、活用機能を増やすことで操作に慣れ、業務軽減につながっていくという見通しをたてた。また、保育支援システムに当園独自の様式を組み込む等、活用する方法等を生み出している。記録を残す方法を ICT 化（保育支援システムへ変更）したことにより、計画や立案の内容、作成する頻度を見直しする等、業務軽減へつながる機会となった。課題としては単数担任クラスの業務時間の確保が難しいことについて、週末の午睡時間を利用し、フリー職員を配置することで時間の確保を行う等、業務軽減において多方面での改善へとつなげることができた。

6. 保護者、職員を対象に保育支援システムを利用したアンケートを実施

今回の実践研究を進めるにあたり、保育支援システムの導入について実際関わる保護者や職員の意見を聞き、評価や課題につなげるため、アンケートを実施した。

①保護者向け 保育支援システム移行についてのアンケートから考察

- ・日頃よりスマホなどを利用している保護者にとっ
- ては、これまでの記入形式の連絡帳より、便利で伝わりやすいのではないかと感じた。
- ・ICTを導入したことで、これまでは時間をおいて知らせていた子どもの姿をリアルタイム（※事例

①を参照)で届けられたことが、利用できて良かった、園での様子が伝わりやすいという意見に反映されたのではないかと思います。

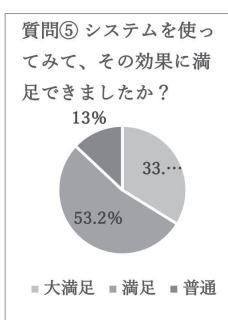
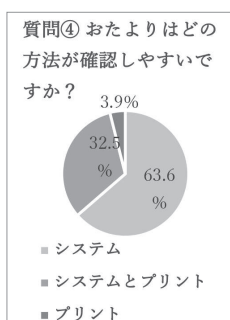
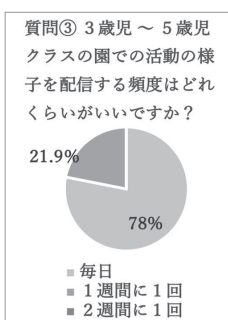
- ・以前と違い園から配布した文書についても確認が出来ていると感じる。
- ・朝の忙しい時間帯に欠席の連絡を入れる際、電話がつながらず手間取っていたが、保育支援システムの導入で保護者が連絡をスムーズにできるようになったことは、最大のメリットといえる。(電話ができない状況もあることから)

※事例① 2歳児(Aさん)

食後の着替えの際、朝の視診に見受けられなかった湿疹が背中にあったため、写真を撮り、保護者に連絡を入れると共に連絡帳に本児の様子(体の状況を写真で貼り付け)を知らせた。



【資料①】 ※保育支援システム…省略してシステムと記載。



※その他記述式(別紙①)

今回のアンケートとは別に園で毎年2回実施している前期アンケートの回答においても、ドキュメンテーションの活用で、子どもが園での様子を伝えてくれる際、わかりにくい部分もあったが、写真を添付することで、子どもの話したいことが伝わりやすく、コミュニケーションが取りやすくなったという声も聞かれた。

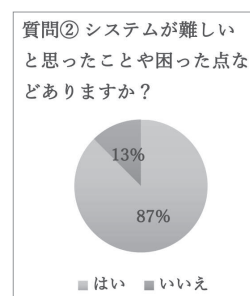
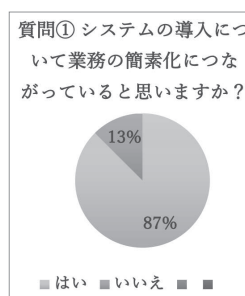
【資料②】



②職員向け保育支援システム移行についてのアンケートからの考察

保育支援システム操作に関しては、難しいという意見もあるが、今年度から機能を増やし、いろいろなことに取りくんでいることが要因の一つとして考えられる。長年勤めてきた職員からは、難しいという意見がある一方で、新任の職員にとっては、便利である様子がアンケートからも見えてきた。保護者と同様、子どもたちの生き生きとした姿をリアルタイムで届けられるのは、職員の立場からも保育の楽しさや子どもの育ちを保護者と共有できること、そして子どもの楽しんでいる様子等伝わりやすいのではと感じていることが伺えた。

【資料③】



※その他記述式(別紙②)

7. まとめ

ICTの導入をきっかけに目標のひとつである、業務軽減(行事の見直し、記録・書類業務の見直し・工夫)等へと繋がられそうな内容を試行錯誤しながら取り組んできた。

また、保護者支援の目的としての内容(登降園管理、連絡帳や各種お知らせ、ドキュメンテーション等)においても、取り組みやすそうな内容から段階を踏んで行ってきた。

これまで保護者との連絡等に用いていたツールとして

は、手書きによる一人ひとりへの連絡帳記入、送迎時に口頭による情報共有（やりとり）等であったが、連絡帳の記入では文章作成などに気をとられ、非常に時間がかかったり、送迎時の慌ただしい時間のやりとりは、伝えたり、確認したり等思うようにできない時もあった。
※必要に応じて保護者と直接対話による連絡もあり

しかし ICT の活用により重複していた記録や作業の軽減をはじめ、事務作業の時間を効率よく進めることができ、保育者と保護者の情報共有や連絡、確認等の正確性が向上した。

それに伴い、保育者自身にも時間に余裕が持てるようになり、保護者とのコミュニケーションツールの一つであるドキュメンテーション（写真）を活用し、保育の見える化を実践。写真の配信では、生き生きとした表情を見てもらう機会が増え、子どもの「今」の興味・関心等や成長している姿を保護者と共有する事ができ、私たちの役割でもある保護者支援にも繋がっていることを感じることができた。また、パソコンやタブレット等の端末にて場所を問わず、他のクラスのドキュメンテーションや指導計画など閲覧することができるメリットもあり、保育者同士の学びを深める事にも繋がっている。

更に当法人の職員勉強会（2023年10月開催）では、保育支援システムによる動画視聴研修を活用し（子どもの環境に関する内容）、子ども達が主体的に遊びを楽しみ、展開できるワクワクするような空間の提供やより良い保育の環境づくりについて全職員で共有できたこともよかった。

8. 今後の取り組み

今後は、引き続き業務の軽減（行事の進め方、各種計画等の見直し）に向けて、改善や工夫できるところから取り組んでいくと共に、前期・後期の取り組みから課題としてあげられた内容について検討していきたい。また若年層の保護者や子育てが初めてで不安を抱えている方も多い昨今、わが子の成長を保育者と共に喜び、子育てが楽しみになることを願いつつ、保護者支援に繋げていきたい。

更に、ゆとりある保育を目標に掲げ、職員一人ひとりの声に耳を傾けながら、“何が子どもにとってベストなのか”、“保護者と二人三脚の子育てとは”、“この仕事をしてよかった！保育って楽しい”と、やりがいを感じる職場の環境を構築していき、子ども、保護者、職員が笑顔溢れ、楽しい魅力のある園（職場）づくりを実践していきたいと思う。

保護者の皆様へ

＊保育支援システムについてのアンケート～ご協力お願い～

毎年子ども達のより良い成長の支援につながるよう、保育の質を高めるために職員が取り組んでいる“保育実践研究”（日本保育協会主催）。

今年度は昨年に引き続き、実践を深めたいという思いで、「保育支援システムの活用でつながる保護者と子どもの笑顔」をテーマに研究を進めております。

そのようなわけで保護者の皆様のご意見も反映させていきながら、保育支援システムの活用で、子どもの成長に繋げることができるよう、研究を深めていきたいと思っております。何かとお忙しいことと思いますが、13日（金）までにご提出下さいますようご協力よろしくお願いいたします。

★アンケート★ （当てはまるところに○をつけて下さい。）

①保育支援システムの導入についてどう思われますか。

・良かったと思う ・無くていいと思う

質問①について回答の理由をお聞かせて下さい。

()

②保育支援システムが難しいと思ったことや困った点などありますか？

・あります ・ありません

質問②について回答の理由をお聞かせて下さい。

()

③3歳児～5歳児対象のドキュメンテーションなどの活用について頻度はどれくらいがいいですか？

ア、毎日 イ、1週間に1回 ウ、10日に1回

④おたよりは、どの方法が確認しやすいですか？

ア、保育支援システム イ、保育支援システムとプリント両方 ウ、プリント

⑤保育支援システムを使ってみて、その効果に満足できましたか？

ア、大満足 イ、満足 ウ、普通、 エ、不満

⑥他に保育支援システムについて意見等がありましたらお書き下さい。

()

クラス名に○印を・・・苺組、桜組、菊組、梅組、百合組、桃組

＊ご協力ありがとうございました。アンケート回収箱にご提出下さいませ！

職員の皆様へ

*保育支援システムについてのアンケート～ご協力お願い～

毎年子ども達のより良い成長の支援につながるよう、保育の質を高めるために職員が取り組んでいる“保育実践研究”（日本保育協会主催）。

今年度は昨年に引き続き、実践を深めたいという思いで、「保育支援システムの活用でつながる保護者と子どもの笑顔」をテーマに研究を進めていますが、実践している職員の意見も反映させていながら、保育支援システムの活用で、子どもの成長や保護者支援に繋げることができるように、また、業務の簡素化に繋がれるように研究を深めていきたいと思っています。

※13日（金）までにご回答下さいますようご協力よろしくお願いいたします。

★アンケート★ （当てはまるところに○をつけて下さい。）

①保育支援システムの導入について業務の簡素化につながっていると思いますか？

・ はい ・ いいえ

質問①の理由をお聞かせください。

()

②保育支援システムが難しいと思ったことや困った点などありますか？

・ はい ・ いいえ

質問②の理由をお聞かせください。

()

③ドキュメンテーションの活用について…（内容や頻度等は？ 以前のお便り帳との比較等）

()

④月週案や、週案は保育支援システムにかわったことで、実際に活用する上で活かされていますか？

（紙面ではなく、データ化されたことでどう変わったか等）例、実際保育に入る時に活動内容等どのように確認しますか？

()

⑤他に保育支援システムについて意見等がありましたらお書き下さい。

()

☆アンケートのご協力ありがとうございました。

評者：石川 昭義

ICTの導入から今日に至る、約2年間の取組が要領よくまとめられている報告でした。裏付けとなるアンケート調査の結果が論の展開に効果的に生かされていました。このような調査を継続して行い、経年変化を見ていくことで次の研究へと発展していけます。アンケート調査は、その質問を通して何を明らかにするのかといった、調査の目的を明確にすることを意識して質問項目を設計するようにしましょう。

ICTを活用した、保護者との情報伝達と共有のあり方では、たとえば、事例①（2歳児、湿疹が背中に出た身体の写真を連絡帳に貼り付けて知らせたこと）は、他園にとって参考になる活用方法です。

取組の中では、メリットとデメリットがまとめられています。ここでのデメリットに対して、当園がどのように対応（克服）したかについて言及があるとよかったです。また、最後の「まとめ」では、冒頭で「研究の目的」が示されていたので、それに沿ってまとめられると研究報告としての体裁がより整ったと思いますし、「保育者同士の学びを深める」の具体的な事例が紹介されるとICTが単に業務の軽減だけではないということをより主張できたのではないかと思います。

評者：馬場 耕一郎

この実践研究は、保育の現場で喫緊の課題である保育の見える化、簡素化、そして質の向上を目指す内容です。

ICT化を行う際に、園内で勉強会から取り組んだことは、良い流れに繋がることと感じました。いきなり取り組むのではなく、園内の勉強会で情報共有している点がポイントだと感じました。また、メリットだけでなく、デメリットにも着目した点は大変評価できると思います。つついメリ

ットだけに着目しがちですが、デメリットを押さえることにより、よりICTを活用できると思います。

また、子どもが園での様子を伝える際、わかりにくい部分もあったが、写真を添付することで、子どもの話したいことが伝わりやすく、コミュニケーションを取りやすくなったということは、保護者にとってもメリットだと感じました。

今後も業務負担軽減を行い、ゆとりある保育の実践に向け取り組んで欲しいと願っています。

評者：高木 早智子

この実践研究で優れていると思われる点は、まずは研究対象としてICTの活用を2年という期間継続して実践したこと。さらに、活用の取組をクラス別のメリット・デメリットとしてあげ、2年目には前年度の改善について検討し、取り組まれている点です。このような研究報告はICTの活用方法を模索中の園にとっては、貴重な資料となると考えられます。保育者・保護者両方に取ったアンケートも興味深いのですが、結果のデータと考察との関連が読み取りづらく、もったいないなと感じました。おそらく、考察の内容はアンケートの自由記述から推察されているのではないかと思います。おそらく、考察の内容はアンケートの自由記述から推察されているのではないかと思います。今後の取組についても「課題としてあげられた内容について検討していきたい」とありますので、継続した実践研究をご期待申し上げます。またのご報告、お待ちしております。

2. 入賞作の紹介及び講評

(2) 研究奨励賞

〈自由研究部門〉

子どもたちが遊びたくなる環境～運動あそびを通して～

吉村 栞（京都府・幼保連携型認定こども園愛光こども園）

子どもたちが遊びたくなる環境～運動あそびを通して～

京都府・幼保連携型認定こども園愛光こども園 吉村 栞

1. 問題提起

当園は、「愛せよ、光の子となれ」を保育理念とし、「友だちと楽しくあそび、助け合って生活する」を保育目標としている。コロナ禍を過ごした昨年の子どもの姿についての実践を述べる。

保育内容は子どもたちの運動能力を高め、非認知能力の育ちが充実したものになっているのかを見直す機会となった。その際に、魅力ある環境・人的環境を整えることが課題としてあがってきた。子どもたちにとって、魅力あるとはどのような環境なのだろうか、その環境作りに必要なものとは何なのかを考えたいと感じた。

毎朝9時から全園児が園庭で体操をし、その後3～5歳児は30分程度サーキットあそびを行っている。しかし、夏の期間は暑さのため継続して行うことが出来ず、秋に再開した時には夏前まで鉄棒や跳び箱等出来るようになっていたのに、出来なくなってしまうという現状があった。そこで、今年度は夏の期間、運動の時間帯を朝から夕方に変えてみてはどうか、また幼児だけではなく全園児で楽しめるものを準備してみてもどうか等様々な意見を出し合い、実践してみることにした。子どもの姿がどのように変化するのか、乳児も共に運動あそびに参加することでどのような発達が見られるのかに着目し考える。

2. 研究目的

- ①運動あそびの時間帯を変更し、全園児で遊ぶことで子どもたちのあそびはどのように変化していくのかを考える。
- ②子どもたちの姿から主体的に遊びたいと思える環境はどのようなものなのか考えていく。

3. 研究の方法

- ・運動あそびの実践事例を通して、子どもの姿や育ちを考察する。

4. 実践事例と考察

＜実践1＞ 「時間の環境を変えてみる」

（1週目 7月10日～7月14日）

16時～16時30分の時間帯に変更し、以下の用具を準備し、0～5歳児が運動あそびを行った。

使用した運動用具	子どもの姿
マットとフラフープを使ったトンネル	・四つ這いで進む
平均台	・保育者に手をもってもらいながら慎重に歩く（3歳児数名） ・平均台に座り、腕で体を支え腕と足の力を使って前に進む ・1人でバランスを取りながら歩く（4・5歳児） ・カニ歩きで歩く（4・5歳児）
ゴム跳び	・跨ぐ ・両足でジャンプする（2・3・4・5歳児） ・ウサギ跳び・カエル跳び（2・3・4・5歳児） ・後ろ向きにジャンプする（3・4・5歳児） ・体を回転させながらジャンプする（3・4・5歳児）
フラフープでケンケンパ	・歩いて跨ぐ（0・1・2歳児） ・両足をそろえてジャンプする（2・3・4・5歳児） ・ケンケンパをする（3・4・5歳児）
巧技台（滑り台）	・段差を上る ・滑り台を滑る



<1週目 考察>

1日目は巧技台（滑り台）に人気が集まっていた。今までの周回型のサーキットあそびではなくなったことから子どもたちが自分であそびを選択できるようになったこと、また以前から巧技台は楽しんでいて初めて滑り台を取り入れたことで子どもたちは心惹かれたからではないかと考えた。しかし、2日目以降は巧技台（滑り台）で遊ぶ子が少なくなっていた。何度か楽しんだことで満足し、他の運動あそび、特にゴム跳びへと興味に移ったと考える。その理由として、シンプルで単純なあそびではあるが、友だちがしている跳び方を「おもしろいな」と感じ、真似して跳んでみるとその楽しさに気付いたこと、跳び方を考え、工夫して楽しめることが、同じあそびでも様々なあそび方があることを知ったことで、もっとやってみたいという意欲に繋がったのではないかと考えた。

平均台については、3歳児の進級児数名が保育者に手を繋いでもらいながら歩くことを楽しんでいた。4・5歳児が遊んでいた姿を見て、やってみたいと感じたが、一人で歩くには少し怖さがあったのだろうと考えた。

(2週目 7月18日～7月21日)

大きく環境は変えず、鉄棒を追加し引き続き運動あそびを行った。

使用した運動用具	子どもの姿
鉄棒	- ぶら下がり（1・2歳児） - 足かけ回り・前回り（3・4・5歳児） - 逆上がり（4・5歳児）
マットとフラフープを使ったトンネル	船に見立て揺れてあそぶ（1・2・3・4・5歳児）
平均台	興味を示す子が増え、バランスを取りながら歩く（3歳児）
ゴム跳び	- 友だちと跳んだ距離を競う（4・5歳児） - 助走をつけて跳ぶ（3・4・5歳児）
フラフープでケンケンパ	1週目と変わりなし
巧技台（滑り台）	1週目と変わりなし



<2週目 考察>

鉄棒を追加したことにより、4・5歳児は自分のできることを思う存分楽しみ、体を動かす充実感を味わうことが出来ていた。1・2歳児は今までも鉄棒を持ったり、ぶら下がったりして遊んでいたが、4・5歳児が鉄棒をしている姿を間近で見てやってみたいと意欲が増したようであった。

3歳児の平均台の遊び方に変化が見られた。進級児だけではなく多くの子どもが興味や関心を示し、遊ぶ姿があった。友だちが楽しく遊んでいる姿を見て好奇心をもち、他の子も一緒にしてみようと遊び始めた。手を繋いで歩く子もいれば、一人でバランスを取りながら歩く子もいた。

どちらのあそびにおいても、同年齢や異年齢の友だちという人的環境が、子どもたちの意欲的な態度や主体的なあそびに大きく影響すること、保育者は子どもたちのあそびを見守り、出来た時には声掛けし、十分に認めることが子どもたちの満足感や充実感に繋がることを改めて感じた。

巧技台（滑り台）のあそびは広がらなかったため、次週は別のあそびに変更することを保育者間で話し合った。また、「マットで遊ぶと「手をつく」場面が多くなります。手をつくことは単にからだを支えるだけではなく、動きに合わせて重心を変え、コントロールする役割を果たしています。」「転倒時に手がつけることは大きなけがを防ぐ大切な能力です」¹⁾ということを知り、園の子どもたちも転んだ時に咄嗟に手が出ない子が増えているように感じたため、マットあそびと巧技台では、はしごを取り入れることにした。

(3週目 7月24日～7月28日)

使用した運動用具	子どもの姿
マット	- 横に回る - マットの端をつま先立ちで歩く（3・4・5歳児） - 友だちと競ってマットの両端をつま先立ちで歩く（5歳児）
巧技台（はしご）	- 段差を上る - 四つ這いではしごを渡る（2・3・4・5歳児） - 両手を広げバランスを取りはしごを渡る（4・5歳児）
鉄棒	2週目と変わりなし
マットとフラフープを使ったトンネル	2週目と変わりなし
ゴム跳び	2週目と変わりなし



<3週目 考察>

マットあそびでは保育者が予想した通り転がって遊んでいた。違うあそびにも気づいてほしいという保育者の願いがあり、つま先歩きの見本を見せた。すると保育者と同じように遊ぶ中で5歳児は友だちとマットの両端をつま先立ちで歩いて競う姿に発展していった。保育者があそびのモデルとなることで、自分たちであそびを考えていく力が育ってきている。子どもたちにとってはマット等の用具一つで保育者の予想を超えたあそびに繋がることも分かった。

全員が遊びやすいよう、巧技台（はしご）は低めに設定した。その結果、2歳児や、はしごあそびが怖い子どもたちも積極的に遊び、意欲や自発的に取り組む姿に繋がったと考える。

<考察1>

子どもが自主的に選び、全園児で遊べるサーキットあそびに変更したことで、今まで以上に友だちに刺激を受け相互に関わりながら、あそびを展開していくという姿に繋がっていった。そして、難しい体の動きを取り入れるのではなく、シンプルで基礎的な動きを行い、乳児でもできるような環境設定をしたため、子どもたちは意欲的に取り組み、達成感、満足感を味わうことができた。9月に再開した際も、運動能力が昨年度のように大きく低下することはなかった。そして、10月に行った3～5歳児の“おやこでガンバ（運動会）”では、ゴム跳び等人気の出たあそびを取り入れた。自信をもってできることを保護者や祖父母に見てもらい、さらなる自信となり、うんていやサッカー、大縄跳び、連続逆上がり等に主体的に関わり夢中になる現在の姿に繋がっていると考える。

<実践2>

5歳児「環境から変わったA児」

4歳児から入園のA児。5歳児に進級した時、年下の友だちには優しい言葉をかける姿が多く見られたが、同じクラスの子にはきつい口調で話をしたり、手が出てしまう姿があり、友だちとの関わりの中で、保育者の仲立ちが必要な場面が多かった。

また、クラスで活動をしている際、自分ができることには意欲的に参加するが、したくないことや上手くできないと感じたことには少し消極的な姿が見られた。

（4月～6月）

新入園児がいることから基本を振り返るサーキット遊びを楽しんだ。鉄棒を使用し、“お尻を振る”“足を前後に振る”の腕の力で自分の体を支えるあそびや、高這いになりクマ歩きやカエル跳びをする等の基本動作を使ったサーキットあそびを行った。遊びに参加せず見ていた新入園児が「一緒にしてみよう」という保育者の声掛けで少しずつ参加していく中、A児は参加せず園庭の端に

座って見ていた。保育者が「やらないの？」と聞いたり、「鉄棒に触るだけでもいいよ」「1回だけやってみよう」「一緒にしよう」と誘うが、「できないもん」「暑い…」等様々な理由でサーキットあそびに参加しない日が続いていた。また、5歳児クラスで鉄棒をする時も、A児は参加しようとせず消極的であった。

しかし、サーキットあそびが終わってから、リレーをする時には積極的に参加し、「アンカーをしたい」と意欲的な姿があった。



<考察2-1>

4歳児の時はサーキットあそびを行っていたA児が、なぜ参加しないのかを考えた。5歳児の中には、基礎的なお尻を振る等の動きを恥ずかしがる子がいた。そのため、A児も恥ずかしさがあったのではないかと考えた。しかし、5歳児だけで鉄棒をする時も参加しないことから、鉄棒が苦手なA児が興味を持って自発的に関わりたいと思える環境ではなく、また、進級して保育室や担任が変わる等の変化によって、十分な安心感が持てず、運動あそびに関わっていきこうという意欲が芽生えなかったのではないかと考えた。

（7月）

運動あそびが夕方に変更になり、保育者が「好きなところで遊んでいいよ」と声を掛けると、同じクラスの友だちと共に、繰り返しマットの上を転がる等の自分のできる運動あそびに参加する姿が見られた。また、巧技台（はしご）では長い列の後ろに並んで待ち、自分の番になると、勢いよくはしごを渡り、30分継続して運動あそびを楽しんでいた。



＜考察２－２＞

マットや巧技台（はしご）のあそびはＡ児にとって楽しいと思えるもので、自主的にあそびを選択できることがＡ児の意欲に繋がったと考える。運動用具を変更したこと、また自主的にあそびを選択するという環境の変化がＡ児にとっては、体を動かす楽しさを感じ、満足感や充実感をもって運動あそびに参加することになった。

（９月）

運動あそびを朝の時間帯に変更し、周回型のサーキットあそびをする。鉄棒と跳び箱を準備すると、５歳児が並んでいるのと同じように順番に並び、サーキットあそびを行っていた。鉄棒では、足かけ回り等自分のできることを繰り返し楽しむ姿があった。また、５歳児は畳を跳び越えるというあそびを行っていたが、仲のいい友だちと一緒に参加し、腕や足の力を使って一人で跳び越えることができた。その後は自ら跳び箱に挑戦する姿も見られた。「跳び箱楽しいなあ」という声が聞かれるほどだった。戸外あそび時に、跳び箱を出しておく、「４段にして」等保育者に伝えて自分の出来るようになったことを繰り返していた。



＜考察２－３＞

自分のできることを繰り返かし、体をのびのびと動かす楽しさを味わい、サーキットあそびに再び取り組もうとする意欲に結びついたと考えた。また、４月～６月のサーキットあそびの時にＡ児の“やりたくない”という気持ちを否定することなく見守った保育者への信頼感が深まり、失敗しても見守ってくれる保育者や友だちがいるという安心が基盤となったと考える。そして、初めて挑戦した畳を跳び越えるあそびで、友だちと共に行い、できるようになったという自信が育まれ、そのことが跳び箱に挑戦しようと感じられるまでの意欲へと繋がったのではないかと考える。

＜実践３＞

１歳児「環境を通して腕の力を育む」

年齢や月齢の差に配慮し、一人ひとりの発達に合わせながら保育を行っている。今年度は運動あそびを通して１歳児の子どもたちの腕の力を育てたいという思いから保育環境を構成していた。

（４～６月）

４月、進級児は好きなあそびを繰り返し楽しみ、トンネルをくぐることやすべり台などの運動あそびを行っていたが、新入児は保護者と離れることが初めてで泣いて

おり、泣きやんでもあそびの様子を座って見つめていることが多かった。また、月齢が低い子は、歩行がしっかりとしておらず、周囲の様子を見ているが、その場から動かずにじっとしていた。保育者は新入児の興味のあるあそびが何かを探していた。

その後、次第にあそびに興味を示すようになっていた。

巧技台に滑り台をつけておくと、他の１歳児が行っているように腕と足を使いながらハイハイでよじ登り、巧技台を上っていく姿、滑り台を滑る姿が見られた。



＜考察３－１＞

園が安心できる場所であり、保育者が安心できる人であるように一人ひとりの気持ちに寄り添い、笑顔で語りかけ応答的な関わりを行ってきた。そのため、まだまだ保護者と離れて不安な気持ちがありつつも、少しずつ安心して過ごせるようになり、周囲の環境を視覚で捉え、関心をもつことに繋がったのではないかと考える。

１歳児のあそびの様子から腕の力を使えるようにという願いを持って、計画的にあそびの内容や環境を考え整えた。安心して遊べるように同じ運動用具に触れる機会を作ったため、１歳児が興味を持つきっかけになったのではないかと考える。

（７月）

自分のしたいあそびをじっくりと遊ぶことができるようになっていた。幼児と共に運動あそびを行うと、初めてのゴム跳びに興味を示し、まだ跳ぶことは難しいが跳ぶような素振りを見せて「またいでみよう」と挑戦する姿があった。

（９月）

園庭に水で描いた線を道のように見立て、その上を歩くという遊びが２歳児で流行っていた。２歳児の姿を見て同じように線の上を歩き始めた。前を進む２歳児を追いかけているため線が途切れてしまうところをジャンプしていることに気付かずに進んでいたが何度も繰り返し楽しんでいった。



＜考察３－２＞

歩行が安定してきて、段差やトンネルなど遊びの中で様々な体の動かし方を習得し、その中でやりたいという気持ちが強まり、主体的に遊びながら身近な年上児の真似をする姿に繋がった。

9月にはしっかりと歩行する1歳児の姿から、バランスを取りながら歩くあそびを環境の中に取り入れていた。そのことが繰り返し線の上を歩く姿に繋がったと考える。そして、保育者も園庭に一本の線を引くという簡単で誰にでもできそうなしかけを準備したことで、子どもの意欲を引き出すことになった。

5. おわりに

子どもたちが十分に体を動かす楽しさや心地よさを実感し、自発的に体を動かす時間を大切にしていきたいので、職員研修で運動あそびについて学んだことを実践してみたり、本等から得たことを共有しながら、運動用具やあそびを考えた。そして、夏の暑い時期でも、子どもたちの運動あそびの意欲や達成感が減少することなく、継続して行う方法を話し合う中で、「体温は夕方15～17時頃にもっとも高くなります。からだが一番動きやすく、運動効率のよい時間帯です。ここで運動をすると心地よい疲労感を得て、寝つきがよくなります。午前中の疲れは、昼食やお昼寝で回復しているので、午後に外あそびを入れることは、幼児の生活に大きなメリットがあります。」¹⁾と学び、今年度は朝から夕方に時間を変更したことが大きな環境の変化であった。

実践事例を基に子どもたちのあそびを読み解く中で、子どもたちが心動いたあそびには、自分たちで目標を設定しながら達成するまであきらめずに取り組むことも見

えてきた。保育者が柔軟に環境を整えることで、子どもたちの興味関心が深まっていくことが分かった。また、温かく見守り援助する保育者や、園で共に過ごし認め、励ましあう友だちが相互に関わりながら人的環境となっているという基本に改めて気づくきっかけとなった。しかし、今年の記録的な暑さで夕方であっても運動あそびが3週間という短い期間しか行えず、子どもの降園時間と重なるためあそびが十分に保障できなかった。夏の運動あそびについては引き続き考えていきたい。

サーキットあそびの中では幼児期に身に付けたい36の基本動作の中で偏りが見られた。平衡系動作・移動系動作は取り入れているが、操作系動作が少ない。そのため、保育者が子どもたちの発達や興味に合わせ、多様な動きができるように様々なあそびを取り入れた保育を行っていききたい。また、乳児期の運動あそびについても目を向け、保育者が環境を整えたことで乳児期にしっかりとした歩行や体幹が身についていることをより感じた。乳児期から幼児期へとあそびが繋がっていくことを意識し、職員間で専門性を高め連携しながら、運動あそびの環境を検討していきたい。

＜参考文献＞

- 1) 決定版！ 保育の運動あそび450、前橋明、新星出版社、2017年
- 2) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説、内閣府・文部科学省・厚生労働省、フレーベル館、2018年
- 3) 幼児期運動指針ガイドブック～毎日、楽しく体を動かすために～、文部科学省 幼児期運動指針策定委員会、2012年

評者：小林 芳文

この研究の問題提起として、これまで園で取り組んできた実践を発展させた、「子どもが遊びたくなる環境」に視点を据えた発達に関わる意義のある研究と受け止めました。運動遊びの中で子どもの育ちがどのように関わっているか、主体的に遊びたいと思える環境はどうあると良いかについて触れた今日的な研究でした。運動用具の組み合わせを工夫した点も良かったことです。

また園庭に水で描いた線を、環境の道として見立てその上で子どもが遊ぶところの環境作りの展開については、ユニークさとして良いアイデアでした。サーキット遊びをするための場所を子どもたちと一緒に考えて作って見る保育実践等もあると、主体性が観察されたことでしょう。なお環境設定に伝統的な体育遊具や用具だけでなく、パラシュートやカラーロープ等のムーブメント教育で用いている遊具に目を向けましたら、一層、創造的で子どもたちの意欲的な運動遊びの面白さが実践されていくと思います。

評者：日吉 輝幸

文部科学省では、平成24年に「幼児期運動指針」を公表して、現代の子どもの運動量の低下が、心身の成長発達の問題要因となっていることを指摘し、改善することを訴えました。愛光こども園では、戸外遊びを通して計画的かつバリエーション豊富な運動遊びの実践を行っており、また全園児が一緒に取り組んでいる事にも好感がもてました。しかし、実践研究レポートとしてみると「時間の環境」について取り上げていますが、その考察の記述が無く残念でした。また、子どもの「主体的活動」という部分に注目しつつも、全園児が決まった時間に決まった活動を行っている意義は何でしょうか。更には、「違う遊びに気付いてほしい」という保育者の願いから、あえて保育者が

「つま先歩き」の見本を見せるなど、モデリングする必要性はあったのでしょうか。研究者の考える「主体性」とはどのような関連性があるのかなど、考察に不十分なことがあったのは残念でした。研究の視点が興味深いテーマであるだけに、今後更なる実践と考察を行っていただき、改めて実践研究報告をしていただくことを期待しています。

評者：高木 早智子

継続のご応募ありがとうございます。今回も丁寧な実践の描写や考察、状況がよくわかる写真の添付等、実践研究報告として評価に値します。内容もサーキット遊びで人気があったものを運動会競技として選ぶなど、子ども達が興味を持ったものの、やりたかったものを組み入れることで、子ども達の自信に繋がり、意欲を引き出していった過程を興味深く拝見しました。また「おわりに」で「子どもたちが心動いたあそびには（中略）あきらめずに取り組む」という気づきを先生方が得られたことも大きな成果だと思います。惜しいと感じたことは、「子どもが主体的に自由に選べる運動あそび」が設定保育中の活動と受け取られかねない内容となっている点です。また昨年歩数計を用いて行った運動量の可視化を、私は高く評価していましたので、今回も可視化したデータがあると、非常に説得力のある実践研究になったのではないかと思います。次回の報告もお待ちしております。

2. 入賞作の紹介及び講評

(3) 奨励賞

〈自由研究部門〉

生きる力の基盤づくりを支える食育指導のささやかな実践について

大神 敬一（福岡市・多々良保育園）

幼児期の運動遊びが集中力向上にもたらす影響

高萩 久美子（研究会員・ユーパロ室ノ木保育園）

自然あそびで育つ子どもの姿

伊丹 陽（研究会員・ユーパロ室ノ木保育園（ユーパロつつみ分園））

1・2歳児におけるリズム遊びの実践と経過

井上 美歌（研究会員・ユーパロ室ノ木保育園（ユーパロつつみ分園））

保護者支援と信頼関係の構築のあり方に関する考察

布施川 麻衣子（研究会員・ユーパロ室ノ木保育園（ユーパロつつみ分園））

生きる力の基盤づくりを支える食育指導のささやかな実践について

福岡市・多々良保育園 副園長 大神 敬一

1 はじめに

子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な保育園における食育は、意図的・計画的・継続的に行われなくてはならない。保育園の「食を営む力」の育成の一翼を担う食育の在り方や役割を考察する事は重要である。「子どもの最善の利益」を守るためにも子どもの状況と発達段階を踏まえて、子どもの健全な食生活を実践する事は大切である。保育現場での食育指導をいつでも、どこでも、誰でも実践できる指導場面を考察したい。

2 本園の5歳児クラスの実態

男児28名、女児15名の計43名の在籍児である。基本的な生活習慣もある程度身に付き、楽しく保育園生活を過ごしている。保育園の給食に関する実態としては、1給食の雰囲気、2給食の献立（おかず・食材に関する事）（おやつ・デザート）、3野菜や果物の好き嫌い、4給食時間の好き嫌い等の実態調査はしている。調査の実態等は具体的実践事例の中で述べていきたい。この年齢になれば給食時間の決まりへの自覚も高まりつつある。健全な食生活を実践する意欲は不十分である。

3 保育園における食育実践の進め方

- (1) 食育は子どもたちが食べる能力をつけるための毎日の指導だと考える。子どもたちに「毎日の食事を美味しく頂き、食事を大切に」指導だと受け止めたい。
- (2) 食育の役割を明確にする…保育園の子どもの生きる力の基盤づくりには健康な体と心作りが大切である。食べる事の領域として食育を保育に取り入れる事は大事である。子どもたちの将来の健康のために子どもたちに「食べる事の大切さ」を指導しなければならない。今後は子どもたちの家庭環境にも配慮しながら食育を推進すべきであると思う。
- (3) 食育の在り方を明確にする…食育指導においては子どもたちに「どんな食べ物」「どのように組み合わせる」「どのくらい」食べたらいいかを理解させることが重要である事を考えなければならない。健康で楽しい給食を味わう力もつけなければならない。知識として理解させる場、実際に食する場で明確にしていく二つの場面があると思う。つまり、それは設定保育の場で知識を身につける場と身につけたことを給食の時間やおやつの時間等で具体的に食事を実践する場である。

4 具体的実践事例

- 知識として食育を理解させる設定保育の実践事例
 - 設定保育の流れ（クラス名一ふじ組、児童数一男児（28名）女児（15名）
 - 1 主題名―「からだにだいじな食べ物について、考えよう」
 - 2 ねらい
毎日の給食の食材料への興味と関心を持ち、自分の体を作ったり、元気のもとになるエネルギーになったり、体の調子を整える食べ物の仲間があることに気づき、好き嫌いをなくす意欲をもつ。
 - 3 クラスの児童の実態と食育の課題
 - ① 5歳児の中で保育園の給食が楽しいと答えた児童は35名、楽しくない児童は8人である。好きな理由は（みんなで一緒に食べるのが楽しい・好きな人と一緒に食べるのが楽しい・おしゃべりをしながら食べるのが楽しい）であり、楽しくない理由は（嫌いな野菜がでるから）であった。
 - ② 給食おかずで好きなものは（魚の煮つけ・豆腐の味噌汁・スープ・カレーライス・シチュー・唐揚げ・納豆汁）等で、納豆汁が挙がったのはちょっと意外であった。
 - ③ 嫌いなものは（ピーマンやニンジンが入った煮つけ・トマト・シメジ・レーズン）等を上げていた。
 - ④ 給食のおかわりについては35名（95%）お代わりをすると答えている。
 - ⑤ 児童の保育園でもお家でも不人気の野菜のベスト3は（1ピーマン、2人参、3なす）の順位であった。好きな果物のベスト3は（1イチゴ、2もも、3バナナ・ブドウ）であった。おやつベスト3は（1アイスクリーム、2ジャムサンド、3フルーツヨーグルト）の順位であった。
- 5歳児クラスともなれば保育園の集団給食にも慣れ、グループに分かれて楽しく給食時間を過ごすことを喜びとするようになっていっているので、食育の成果もかなり上がってきていると実感する。食育は取り立てて特別に指導するものではなくて、毎日の保育園での給食を規則正しくきちんとみんなで食事をとることで、児童一人ひとり各自で

集団の中で食事の仕方を身につけていくと思うのである。何よりも保育園の毎日の給食の時間を楽しく過ごす習慣を定着する事が大切だと思う。そして食べる事の大切さを毎日の給食の時間で味わわせるように留意することが重要であると実感するのである。

4 環境構成及び準備物や資料

- (1) 設定保育の場所—第二園舎二階ホール
- (2) 絵カードを入れる赤、黄、緑の表示した段ボール箱3個
- (3) ショッピングセンターの食料品の広告チラシ
- (4) 実物の野菜（大根、人参、ピーマン、レタス、キャベツ、
- (5) 三つの食物群を書いた画用紙（3×5＝15枚）
- (6) 模造紙、セロテープ

5 本時の展開の実際

① 導入段階—問題意識を高める

※ 替え歌「スーパーにならんだしなもののよくみてごらんかんがえてごらん」を歌い、スーパーのチラシを見て色々な食物群の食品を出し合う。

質問—スーパーにはどんな食べ物が売っているかチラシを見て考えよう。

応答—野菜です・お菓子です・果物です・お肉です・お魚です。

質問—どんなお野菜、果物ですか？野菜と果物の名前を言ってください。

応答—キャベツ・ほうれん草・白菜・きゅうり・トマト・レタスです。バナナ・リンゴ・ブドウ・なし・キウイ・すいか・パイナップル。

指示—チラシにある食べ物を果物、野菜、お肉、お魚、お菓子のなかま分けしましょう。

※ 児童は広告のチラシの食品を野菜グループ、果物グループ、お菓子グループ、飲み物グループ、お肉グループ、お魚グループに分類する。

【考察】① 替え歌に合わせて広告のチラシの食品をお友だちと楽しそうに仲間分けしていた。

② 身近な食品を仲間分けする作業なので興味・関心を持って、お友達と熱心に取組んでいた。

※ お店で食べる食事の好きなメニューについて話し合う。

質問—お店でおいしかったメニューのおかずを教えてください。

応答—おさしみです・やさいサラダです・やき肉です・やき魚です・ハンバーグです・おすしです・からあげです・カレーライスです・すぶたです・肉じゃがです・ぶたじるです・天ぷらです・すきやきです

質問—どんなお野菜が嫌いですか。どんな果物が好きですか。

応答—〇嫌いな野菜は—なすやトマトです・レタスやピー

マンです・パセリやほうれん草・にんじんです。

〇好きな果物は—バナナです・リンゴです・ブドウです・なしです・キウイです・すいかです・パイナップルです。

指示—チラシにある食べ物をなかま分けしましょう。

※ 児童はグループに分かれて、広告のチラシの食品を野菜グループ、果物グループ、お菓子グループ、飲み物グループ、お肉グループ、お魚グループ等々に分類する。

② 展開段階—食物の働きについて三つの食物群に分けて考える

※ 毎日の給食のおかずは三つの仲間に分けられることを知る。

指示1—赤の仲間—体を作る食べ物はどんなものですか？

・緑の仲間—体の調子を作る食べ物はどんなものですか？

・黄の仲間—熱や力のもとを作る食べ物はどんなものですか？

※ 赤、緑、黄の食べ物の仲間を知る。

指示2—赤の仲間は—魚、お肉、牛乳、豆腐や納豆、ウインナーです。

・緑の仲間は—かぼちゃ、キャベツ、ネギ、大根、ほうれん草です。

・黄の仲間は—ご飯、バター、いも、サラダオイル、うどんです。

※ 画用紙に描かれた15枚の食物群を三グループに分ける。

【考察】① スーパーのチラシにある食べ物が三つの仲間分け出来る事に興味と関心が高まっていた。

指示3—赤緑黄のダンボール箱に15枚の食物に分けて入れて下さい。

考える活動—グループに与えられた食物の絵画用紙を食物群にわけろ。

・赤の絵画用紙の食物は体を作る食べ物だよ。

・緑の絵画用紙の食物は体の調子を作る食べ物だよ。

・黄の絵画用紙の食物は熱や力のもとをつくる食べ物だよ。

指示4—三つに分けた食物はどんな働きをするかを話し合う。

考える活動—グループで絵画用紙の食物がどんな働きをするかに分ける。

・魚、お肉、牛乳、豆腐や納豆、ウインナーは体を作るんだよ。

・かぼちゃ、キャベツ、ネギ、大根、ほうれん草は体の調子をじょうずにするんだよ。

・ご飯、バター、いも、サラダオイル、うどんは熱や力の元気になるもとを作るんだよ。

指示5—一段ボール箱が三つ前に置いてあります。それぞれの箱には食べ物の働きが書いてあります。その働きに合った食べ物を絵画用紙の中から選んで箱の中に入れて下さい。どのグループの絵画用紙が早くなくなるか競争します。

考え行動する—配布された絵画用紙をグループの仲間で分け合う。

- ・絵画用紙をもって各自出発位置に並ぶ。
- ・合図で絵画用紙をもって走り選んだ箱に入れるんだよ。
- ・この作業を食べ物の絵画用紙が無くなるまで繰り返すんだよ。
- ・ご飯、バター、いも、サラダオイル、うどんは熱や力を作り出して元気が出るんだよ。
- ・魚、お肉、牛乳、豆腐や納豆、ウインナーは体を作るんだよ。
- ・かぼちゃ、キャベツ、ネギ、大根、ほうれん草は体の調子をじょうずにするんだよ。

※ みんなの競争で箱に入れた食べ物の絵画用紙が正しいか確かめ合う。

確認する—赤の絵画用紙は体をつくる食べ物は魚、お肉、牛乳、豆腐や納豆、ウインナーです。
・緑の絵画用紙はかぼちゃ、キャベツ、ネギ、大根、ほうれん草は体の調子を作ります。
・黄の絵画用紙はご飯、バター、いも、サラダオイル、うどんは熱や力のもとを作ります。

指示7—「どんべさんの…」のお歌の替え歌で食べ物の名前とその働きについて、1番から4番まで歌って覚えましょう。

替え歌を歌う—①番「からだをつくるのなんでしょうそれはあーかのたべものよ おにくに さかに まめたまご ぎゅうにゅう こざかなソーセージ」
②番「ねつやちからになるものは それは きいろのたべものよ ごはん に うどんに いも さとう あぶらや バターが エネルギー」
③番「ちょうしをだすものなんでしょうそれは みどりのたべものよ キャベツに きゅうりに ねぎ だいこん にんじん かぼちゃに ほうれんそう」
④番「あかきみどりをとりそろえ きちんと たべればじょうぶなこ う んどう あそびに おてつだい もりもり かつやく げんきなこ」

【考察】—「どんべさんの…」の替え歌を元気に歌い、食べ物の働きについてしっかり覚えたいとの決意がうかがえた。馴染みの「どんべさんの…」の替え歌だから楽しく歌っていた。

③ 終末段階—三つの食品群についてまとめ、偏食のこわさについて知る。

指示1—赤・黄・緑の三つの食べ物の仲間を絵画用紙でまとめましょう。

確認1—赤の絵画用紙は魚、お肉、牛乳、豆腐や納豆、ウインナーは体をつくる食べ物です。
・緑の絵画用紙はかぼちゃ、キャベツ、ネギ、大根、ほうれん草は体の調子を作る食べ物です。
・黄の絵画用紙はご飯、バター、いも、サラダオイル、うどんは熱や力のもとを作る食べ物です。

質問1—皆さんが嫌いな野菜は？

応答1—ピーマンです・にんじんです・なすです。

質問2—好きな食べ物ばかり食べて、嫌いな野菜をたべなかったらどうなりますか？

応答2—からだの調子が悪くなります。

- ・元気がなくなります。
- ・体が大きくなりません。
- ・いろいろな病気になります。

質問3—給食で自分の嫌いな食べ物が出たらどうすればいいと思いますか？

応答3—元気な子どもになるように食べるように頑張ろうと思います。

- ・病気になるように頑張って食べます。
- ・クラスの先生や給食の先生に褒められるように食べます。
- ・お友だちと助け合って食べるようにします。
- ・しっかり食べておかあさんに自慢します。

指示1—食べる事は命を守る事にもなります。好きな食べ物ばかり食べて嫌いな野菜を食べないでいるとからだが強くなったり、おもしろい遊びにできません。赤・黄・緑の三つの食べ物は仲間外れをしないで、大事な仲間としておいしく食べる事がとても大切です。これからはお家でも給食でもどんな食べ物もおいしく、残さずにいただいて丈夫な体を作りましょう。それが生きる力になるのですよ。

指示2—今日は食べ物の働きを知り、食べ物を好き嫌いせずしっかり食べる事がじょうぶなからだを作ることに大切だということを勉強しました。

【考察】—児童は食べ物について三つの仲間に分けられることを理解してくれたようである。そして食べ物には大事な働きもあることについてもわかってくれたと思う。好き嫌いをせずに何でも食べ

る意欲も感想文等で感じられる。

5 食育の時間の特設指導後の反省と食育の全体考察

保育園における食育は毎日の給食の時間やおやつの間をとおして意図的・計画的・継続的に行うことが大切である。それが特設指導で集中的に食育の内容が焦点化されて、特設時間で食育の具体的指導がなされて成果が上がるのである。

(1) 特設指導後の児童の意識の変容

① 毎日の給食の献立に関心をもつようになった。
4歳児、5歳児クラスでは給食の時間になると、クラス担任が児童に「今日の給食で体をつくる食べ物は…体の調子をよくする食べ物は…元気が出る食べ物は…です」「残さないように今日も美味しくいただきます。」と全員に話しかけて、ごんべさんの…」の替え歌で食べ物の歌を歌うようにしている。このことは食育の指導内容の定着化、習慣化に大いに役立っていると思う。

② そのおかげで給食を残す園児は居なくなり、給食のお代わりをする児童が増えた。残さいがなくなったと調理員さんたちから喜ばれている。

③ 保育園の給食の時間になると5歳児クラスでも4歳児クラスでも食べ物に関する話題も増えてきたとクラス担任が話してくれた。

(2) 食育の捉え方について考える事

食育は特別の領域でなく、保育園の給食やおやつ時間が食育であると思う。各家庭でもそれぞれの食育が実践されていると考えるのである。いつでも・どこでも・だれでもが毎日食事に関心を持って生きるための生活をしていくことが食育にとっては大事なことである。つまり、食育の対象は毎日の食事にあると思うのである。保育園での児童の活動は「食べる事、遊ぶ事、眠る事」の三つである。この三つの活動の積み重ねによって児童は健やかな成長を遂げて保育園を卒園して、小学校に進級するのである。保育園では児童の成長発達に応じて給食の食事内容も違うので、それぞれの年齢のクラスに食育の在り方が違うと思う。大事なことは今を生きていくための保育園や家庭の食事が児童の今後の10年、20年後の児童の生きる力の基盤になることを考えると保育園の食育は極めて大事だと考える。

(3) 「食育とは」を改めて自分に問い直してみる事。

保育園に通う児童は在園中にさまざまな食べ物に関する経験を発達段階に応じて積み重ねていくので児童が保育園の給食やおやつ時間に習得した食べ物に関するいろいろな知識と食べ物を選ぶ力を身につけて、健康な食生活ができる人間を育てる事を食育が果たす役割だと定義づけた。

6 食育の成果を上げるための関連的な配慮

- (1) 児童にとっては保育園での毎日のおやつ時間給食の時間が食育実践の場である。その毎日の給食の食事を作ってくれる調理員の人達が調理室で働いている様子を児童に見学させることは調理員さんの仕事や0歳児から5歳児までの沢山の食事を毎日作ることの大変さを目の当たりに見る事は調理員さんへの感謝の気持ちを育むことにつながる。
- (2) 食育が広まるためには、情報を提供する事が大事である。わが保育園では毎月一回保護者に広報「食育便り」を発行し、配布している。

その主な内容は・食育アドバイス（例（一人食へのデメリット）・栄養のバランスについて・食育とは・現代の食環境の問題点・食生活指針・食品の組み合わせと種類について・朝食と共食の大切さについて・早寝早起き朝ごはん・食事とは・生活習慣病と食事・食事は大事なメンタルケア・おやつについて。

- (3) 保育園の給食献立やおやつを紹介をして保育園ではどんな献立のお食事をしているのかについて家庭でも関心を持ってもらうために月初めに配布している。献立表を配布する時には調理上の工夫や今月のノンアレルギー、今月の新食材、今月の新献立等もお知らせして、家庭の食事作りの参考に資している。

7 結 び

保育園における給食の効用は児童に普段の日常における家庭での食事では何気なく見過ごしている食事に対する気付きのきっかけを与えてくれると考える。

毎日の給食は子どもたちにいろいろな食べ物に触れ合う事の出来る機会であり、お友だちと共食できる楽しいひと時であり、この場面は保育園での心がときめく思い出でもあると思う。保育園の食育が児童の生きる力の基盤づくりになることを今一度再認識したいと思う。

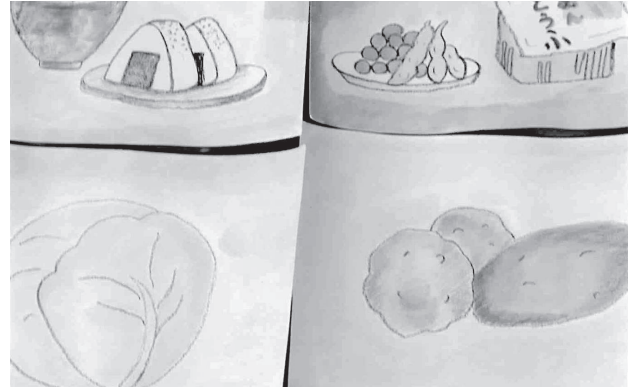
保育園における今後の課題として次の5点を掲げて結びとしたい。

- (1) 3歳児以下のクラスの児童の苦手意識を持つ食べ物を少なくする工夫
- (2) 3歳児以下の食時間が遅い児童への配慮の工夫
- (3) 嫌いな児童が多い野菜の調理面の工夫の在り方
- (4) 給食以外の保育の時間での食物への興味・関心を高める工夫
- (5) 保護者の児童の家庭での食事の不安や悩みを共有する配慮



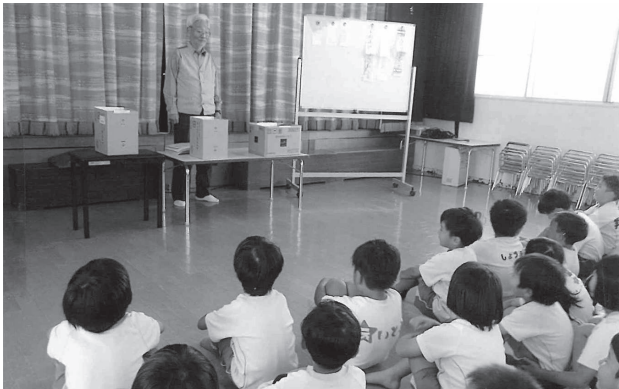
1 導入段階のスナップ

- スーパーのチラシを見て色々な食品を話し合う場面
- チラシの食品を食品群に仲間分けをする場面



2 展開段階で提示した食品の例の絵

- 15枚の食品の絵を3色の仲間に分ける食品の1枚
- 赤色、黄色、緑色の仲間の体の中での働きを知る食品の1枚



3 展開段階のスナップ

- 三つの段ボール箱の①体を作る食品 ②調子を出す食品
- ③熱や力の元になる食品の表示に分けて正しく入れる指導場面



4 給食時間のスナップ(1)

- 副食（おかず）の配膳を待つ子どもたちの様子
- *主食（ごはん）は各家庭より持参している



5 給食時間のスナップ(2)、(3)

- (2)●先生から本日の献立と食品の三つの働きについて説明を聞き「どんべさん…」の替え歌で食べ物之歌を歌う様子



- (3)●各家庭から持参したごはんと保育園で調理した副食をいただいている様子

5歳ふじ組「男児28名、女児15名」計43名		5. 予想される子どもの活動と保育者の配慮	
保 育 指 導 案		時 間	予想される子どもの活動 保育者の配慮および留意点
令和5年10月24日(火) 大神 敬一		10:30	1 野菜にちなんだ替え歌を歌う。
1. 主な活動 からだに大事な食べ物について、考えよう。		10:35	2 昨晚の食事について話し合う。
2. ねらい 毎日の食材料への興味と関心をもち、自分のからだを作ったり、元気の元になるエネルギーになったり、からだの調子を整えたりする食べ物の仲間があることに気づき、好き嫌いをなくす意欲をもつ。		10:40	3 毎日の献立の食材料は「3つの仲間に分けられる」事を知る。 ・赤の食べ物からだをつくる。 ・緑の食べ物からだの調子を整える ・黄の食べ物元気の元になる。 ・「三食品の歌」の替え歌を歌う
3. 子どもの実態と課題 五歳児は、著しい成長期にあると共に、体作りの基礎を築く大切な時期でもある。この期の児童は、好きな献立として、カレー、ハンバーグ、焼き肉等であり、きらいな食べ物としては野菜が主流である。嫌いな野菜は、ピーマン・人参・ホウレンソウ等が上位に目立つ。 健康なからだを作り、毎日を元気に過ごすためには、三つの食品群のバランスのとれた栄養をとることの重要性に気づかせる事が大事であると考えます。 そこで、身近な食材を元に3食品群の食べ物カードで3色に分類する替え歌やゲーム等による活動を通して、3食品群に対する興味や関心を盛り上げながら、五歳児の児童なりに、偏食をせずに、3食品群をバランス良くとることの大切さに気づくことは意義があると考える。		10:50	4 絵カードを使って三食品とその働きを考えゲームをする。 ・2グループで競う ・三つの食品群の箱に分けて入れる。 ・三色に着目する。
4. 環境の構成と準備物・資料		11:10	5 三つの食品群についてまとめ、偏食のこわさについて話そうとする。 ・三の食べ物の仲間？ ・三の食べ物の仲間の働きの？ ・食べ物の好き嫌い怖さは？
環 境 の 構 成		準備・資料	
①一指指導時 移動式白板 児童席 ○	②ゲーム時 赤箱 黄箱 緑箱 審 判 絵カード グループ ゲームチーム プ	・ダンボール箱 (赤黄緑) ・野菜のサンプル ・大根、にんじん ・ピーマン ・キャベツ ・絵カード ・模造紙 ・セロテープ ・カセットデッキ	

講評：生きる力の基盤づくりを支える食育指導のささやかな実践について

評者：小林 芳文

本研究の視点に、保育園児の食育指導の実践を通して、生きる力の基礎となる子どもたちの成長発達のアプローチを置いたこと、年長児となれば多くのことに興味と興味が膨らみます。それを食事ということに結びつけたそのアイデアが素晴らしいと思いました。研究展開やその進め方も分かりやすく、それが保育園における具体的な食事での実践事例に示されています。

身近なスーパーマーケットのチラシの活用に着目して、楽しく遊びの要素を入れながら子どもの目線での「質問と応答」で自発性を大切にしたい「学び」の展開、食事に出されるメニューとなる身近な分かりやすい果物、野菜などを使った取り組みが示されており感動しました。私は、ムーブメント教育という身体の持っている感覚、知覚、認知機能を楽しみながら保育する「運動と遊びと学び」を接合したムーブメント教育に長年携わって来ています。参考になれば幸いです。この実践研究を拝見してその姿が見られました。今後の研究課題に掲げている5点について、引き続き継続研究として取り組まれることを期待しています。

評者：石川 昭義

設定保育の中でゲーム方式を取り入れて楽しみながら食事の大切さを学ぶという事例です。保育の展開の中では、食材やメニューがたくさん出てきて、子どもの語彙はきっと増えるだろうと思います。「食育の成果を上げるための関連的配慮」はとてもいい視点だと思いますので、ここに関する具体的な記載がもっとあるとよかったです。

残念ながら、誤字や変換ミスが目立ちました。また、設定保育（文中では特設指導）の中で「指示」という言葉づかいは気になりました。

研究方法としては、実態調査を実施した対象、

時期、方法が不明であったり、「好き嫌いをせずに何でも食べる意欲も感想文等で感じられる」の感想文がどういうものであったのかなど、やや不明な記述も見られました。「特設指導後の児童の意識の変容」についても、客観的なデータを示せると、より主張が明確になったと思います。

当園は、第14回報告集（令和2年3月）において、食育に関する報告を出されています。当時の委員からの指摘・参考意見を踏まえた取組やその後の進展についての記述があると、研究報告として充実したと思います。今回の講評と併せて今後の発展を期待します。

評者：高木 早智子

本年度もご応募ありがとうございます。大神先生の保育に対する真摯な姿勢にいつも感銘を受けております。今回、食育指導についてテーマを絞り、5歳児に対しスーパーのチラシやクイズ、替え歌を使っただけの「三食品」の定着を図るなど、子ども達に親しみやすく理解しやすい内容となっており、高く評価できます。保育実践内容については非常に良いものであるため、以下の点にご留意いただければ、内容に値する評価になるのではないかと思います。まず、この冊子ではすでに訂正をされているとは思いますが、文章中の誤字・脱字・衍字（えんじ）、明らかな誤表記は、私にとって大きな減点対象となります。ご提出いただく前に、他の方に間違いがないか確認していただくことをお勧めします。また、報告書中の問いと答えが口語体になっており、データとしての体裁がとれていないことも残念に思いました。ご検討いただければ幸いです。次回の報告も楽しみにしております。

幼児期の運動遊びが集中力向上にもたらす影響

研究会員・ユーパロ室ノ木保育園 高萩 久美子

1. はじめに

幼児期における遊びは彼らにとって生活そのものであり、遊びを通して多くのことを学び、社会に適応する能力を養う。特に全身を使って遊ぶ運動遊びは、好奇心や、意欲、達成感、自信、集中力を育むとともに子どもの運動能力、知的・社会的発達に大きく貢献している。幼児期から児童期は脳・神経系が急激に発達する時期であるから、五感および運動器官を働かせ、身体のバランスをとったり、日常生活での基本的な動きを習得したりすることに適している。そのため脳や神経系の発達が著しいこの時期に望ましい刺激を与えられる環境をつくることが求められる。

しかしながら、近年子どもの運動遊びの量が低下し、この時期に身につけなければならない社会性、集中力、感情のコントロール、協調性が低下しているといわれる。クラス内にも椅子に座ってられない子や、正しい姿勢が保てない子、落ち着いてられない子、集中力が続かない子が多くみられる。これは近年、子どもの運動する環境が大きく変わり、自然の中で外遊びを楽しむことが少なく、テレビやゲームといった室内遊びが子どもの主な遊びになったことに帰因するのではないかと。そして子

どもの体力・運動能力の低下も、大きな問題である。現代の子どもたちは身長が伸びて体格はよくなっているものの、走る・跳ぶ・投げる基礎能力が下がっているように感じる。

以上のことから、近年の子どもの体力低下の原因を探り集中力と運動遊びの関係性について、どうすれば子どもの集中力を高めることができるのか、集中力と運動遊びにはどのような関係がみとれるのかを考察することにした。

2. 幼児の運動能力の低下

幼児の運動能力の低下は今、全国の保育現場で注目されている問題である。親世代が子どもだった1970～80年代に比べ、現代の子どもは「50m走」「立ち幅跳び」「ソフトボール投げ」といった種目の平均値が下がっている。また、小中学校、高校では生活習慣病の子どもが増加傾向にある。「肥満」「痩せ」の子どももそれぞれに増加している。

加えて、コロナ禍により外出困難な状況が続き、基礎体力のさらなる低下が懸念される。

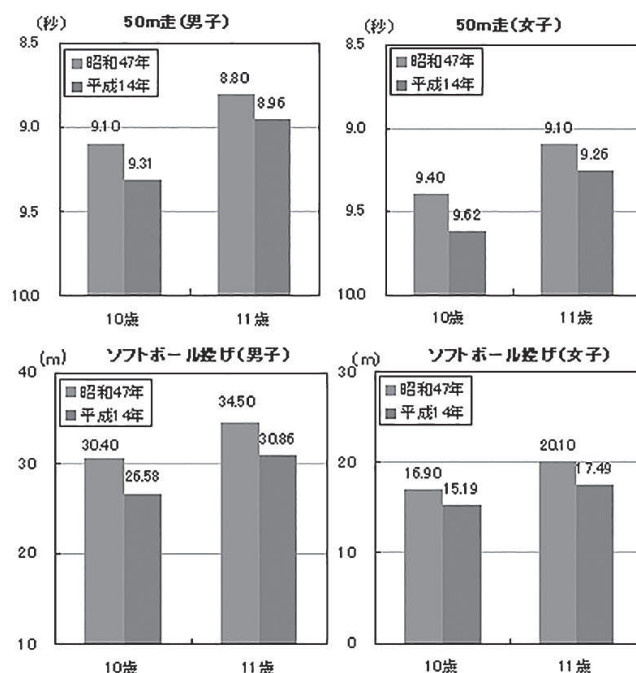


図1 親の世代との基礎的運動能力の比較
(文部科学省『平成14年度 体力・運動能力調査結果について』より)

3. 子どもを取り巻く環境の変化

運動能力低下の原因となっているのが、子どもを取り巻く環境の変化である。その中で特に以下の3つの視点が重大な要因として挙げられる。

1) 外遊びの減少

都市化が進み、一緒に遊ぶ「仲間」、遊ぶ「時間」、走り回ることができる「空間」の3つの「間」が確保できにくくなっている。

2) 便利な生活

ゲームをはじめ、家の中で遊ぶものが普及し、身体をほとんど動かさなくても友達との時間を楽しめるようになった。

3) 不規則な生活習慣

共働きの家庭が多くなり、両親とともに遅くまで就寝できない子どもが多い。そのため早寝早起きのリズムが崩れ、夜更かしや寝不足が続き、成長ホルモンの分泌が減って筋肉や神経系の発達を妨げてしまう。これらの要因が重なり、子どもの運動能力は全体的に低下しているものと考えられる。

4. 子どもたちの集中力の低下

子ども発達学を専門とする医学博士・春日晃章氏によると、授業中ボーッとしてしまう子や、勉強に身が入っていない様子の子が、以前に比べて増えてきているという。なぜ子どもの集中力は落ちているのか。春日氏が集中力と体力の関係に注目して行った調査によれば、「運動遊びやスポーツ遊びをたくさんして、体力を高めている子ほど集中力が高い」ことが明らかになった。

スポーツ庁が発表した令和元年度の「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」によると、子どもの体力は前年度よりも低下し、特に小学校男子では平成20年度から続く調査中、最低の数値であった。体力と集中力が互いに影響しあっているとすれば、現代の子どもの集中力がおむね低下傾向にあるのも納得しやすい。

5. 運動遊びが与える影響

運動遊びから得られるものは身体の発達ばかりではない。バランス感覚や「歩く」「走る」「跳ぶ」「投げる」といった動きの感覚を自然と身につけたり、仲間と遊ぶことで人間関係や社会でのルールが身についたりする。ほかにも、運動遊びを通して以下のことが身につくと考えられる。

1) 思考力が高まる

運動が習慣化すれば、自然と体幹が鍛えられる。体幹と思考は直接的な関係がないように一見思えるが、座っている時の姿勢が大きく影響する。実際に正しい姿勢を保てず、身体を机に預けてしまったり、ずっと椅子に座ってられない子が多く見られる。これは体幹が弱いために身体を支えることができないからだ。正しい姿勢を保つことが楽にできる持久力・忍耐力が備わると、深く

呼吸ができる、脳が活性化して思考力が高まる。さらに、有酸素運動後には読解力・管理能力が向上したという報告もある。

2) 集中力が高まる

ハーバード大学医学部准教授ジョン・J・レイティ氏は著書『脳を鍛えるには運動しかない!』の中で、集中力は運動で高めることが可能だと断言している。思考力や集中力は運動後に高まるようだ。運動をすると脳から多様な物質が分泌される。その中でも脳を活性化させるドーパミンは運動後に分泌量が増え、学習能力と深く関係しているとされる。ドーパミンの分泌量が増えると、感覚が鋭敏となり、集中できる時間が長くなる。全身で運動することを習慣化することで集中力は自ずと高められるのである。

3) 認知能力が高まる

認知能力とは、理解力、判断力のことである。学びにおいては「記憶力、言語力、判断力」であり、これらは運動の習慣化によって育むことができる。

ノーベル賞決定機関であるカロリンスカ研究所で研究を重ねた精神科医アンダース・ハンセン氏の著書『一流の頭脳』によると、以下のことが分かったようだ。

アメリカの小学生250名を対象とした調査では、「体力のある生徒は、学業においても優れている」ことが判明した。しかも、体力的に優れていればいほど、算数と読解の試験の得点が高かった。

アメリカ・ネブラスカ州で行われた10,000名に近い子どもたちの調査でも、「体力的に優れた子どもは、体力のない子どもより、算数や英語の試験の得点が高かった」という結果が出た。また、試験内容が難しくなるにつれ、体力の優れた子どものほうが点数の差が開き大差で上回った。

この二つの研究結果は、「集中力と体力」ではなく、「得点と体力」の関係を検証しているが、ハンセン氏は著書の中で、記憶力と集中力が向上することによって学力内容の定着率があがると述べているため、「体力がある子の集中力は高い」と読み替えてもよいように思う。

私自身、実際の保育の中で、子どもたちに身体を動かす「動的遊び」を行ってから、座って活動する「静的遊び」を行うようにしている。動的遊びをすることによって、その後落ち着いて静的遊びに集中して取り組む姿が見られるからだ。

6. 集中力と運動能力を上げるための大切な習慣

1) 外遊びをする

幼児期から小学生の頃に十分身体を動かすことは、運動能力の土台を作るだけでなく、脳の発達も促すことが

できる。スポーツではなくても、鬼ごっこをしたり、遊具を上り下りするなど、体を動かして全身で遊ぶことが大切である。

2) 朝食を摂る

文部科学省の令和元年度「全国学力・学習状況調査」によると、「毎日朝食をとる児童ほど、学力の得点が高い傾向にある」という見解がある。また、スポーツ庁の令和3年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、「毎日朝食を食べる児童は体力が高い」という傾向があるようだ。

しかし、平成20年度の調査以降、朝食を「毎日食べる」と回答した児童の割合は男女ともに減少している。起きたばかりの身体はエネルギーが不足した状態にあるため、朝から元気に動いたり、集中力を発揮したりするためには朝食が欠かせないのだが、現状はこれできていない。

体力・運動能力の発達には良好な生活習慣が重要で、「意欲」「集中力」「積極性」「自己統制力」「社会性」といった認知能力の発達にも生活習慣が大きく関係していることはもはや自明である。

7. 保育所でできること

日本スポーツ協会による「子どもの身体活動ガイドライン」によると、子どもに最低限必要とされる身体活動量は「1日60分」とされている。この基準に照らし、園でも様々な形で体を動かす遊びを取り入れていく必要がある。

園庭での自由遊びや園外散歩、屋内でのマット運動、ダンス、リトミック、サーキット遊びなどで体を動かすことができる。

また、集中力を高めるドーパミンの分泌を促すには、以下のような有酸素運動が効果的である。

〈走る〉

10代の子どもの12分ジョギングしたところ、「集中力の高い状態が1時間近く続き、読解力が向上した」との報告がある。幼児期は、負荷の強い運動に慣れていないため、短時間の競争が効果的であろう。

〈縄跳び〉

集中力を高めるには心拍数を増やすことが重要であるから、短時間の縄跳びが大きな効果をもたらす。

〈だるまさんが転んだ〉

- 1) 「だるまさんがころんだ」と鬼が言っている間に鬼に向かって走る。
- 2) 「だるまさんがころんだ」と鬼が言い終わる前に、床に伏せる。鬼が振り向いたときに床に伏せていればセーフ。
- 3) 「だるまさんがころんだ」と鬼が言っている間にさっと起き上がって全力疾走。
- 4) 「だるまさんがころんだ」と鬼が言い終わる前に床に伏せる。

- 5) 鬼にタッチができれば勝ち。動いたり、床に伏せられなかったらスタート地点から再スタート。

- 6) 1～5を繰り返す。

室内でもできる運動量の多いバージョン。

8. おわりに

「子どもの仕事は遊び」と言われる。つまり、「遊び」が幼児期から身体や精神の発達に大きな影響を与えている。しかし、現代では仲間との外遊びが減少し、コロナ禍で子どもの運動の機会はこれまで以上に大きく減っている。運動遊びは体力向上だけでなく、社会性の発達、創造力・集中力の強化など、子どもに望ましい効果をもたらす。運動が脳を活性化させ、それを繰り返して運動能力を上げること、集中力を高めるには基本的な生活習慣の確立が最重要であると今回の考察を通して分かった。実践研究を今後取り入れたい。

参考文献

- 1) アンダーズ・ハンセン著、御松由美子訳 『一流の頭脳』サンマーク出版 (2018)
- 2) 岐阜大学 「運動遊びは子どもの集中力を向上させる」論文
- 3) 文部科学省 令和元年度全国学力・学習状況調査
- 4) スポーツ庁 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果
- 5) スポーツ庁 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査
- 6) 東洋経済オンライン 子どもの学力と体力の知られざる深い関係
- 7) 文部科学省、平成20年度全国体力・運動習慣等調査結果について、2008
- 8) 提言 子どもを元気にする運動・スポーツの適正実施のための基本指針 (日本学術会議) H23. 8.16
- 9) 岩崎洋子編 吉田伊津美・朴 淳香・鈴木康弘著『保育と幼児期の運動遊び』萌文書林
2008年11月 P12

評者：小林 芳文

ここでは、近年話題になっている幼児期における成長・発達を支える運動遊びのプラス面、心理的諸機能の影響について整理された研究でした。とりわけ心理的機能である子どもの集中力に目を向けた研究であり、ここでの保育園はどのような取り組みでの実践をされているのか興味を持って拝見しました。

この研究の査読をさせていただき、子どもにとって「集中力」とは何か、その向上は何かという問題もありますが、子どもにとって運動遊びがいかに大切か、幅広く関連の諸研究者の文献等を整理され、その意義を考察されたことは、日常の保育において参考になることと受け止めました。運動遊びが幼児になぜ必要かを分かりやすく捉えていることは良かった点ですが、残念ながら、不足している点は、文献研究を発展させての保育園での実践に向けての展開や経過などが見られず、具体的な保育の紹介がもう少し欲しかった点です。そこの実践が読み取れなかったこと、そこに深みが欲しかったことです。興味深いテーマだけに、今後の継続的な研究を望みます。

評者：天野 珠路

本研究では、運動遊びの効果をさまざまな面から検証しようとするもので、近年、子どもの運動量が低下し遊びの環境が変化していることへの危惧が見て取れます。また、運動能力と脳の発達の相関性を明らかにしながら子どもの生活や遊びを見直そうとするものです。こうした着眼点は重要であり、保育者は子どもの生活全般を捉えながらその心身の発達を促し支えていかなければなりません。

しかし、残念なことに文部科学省のデータが古く、運動能力と集中力の相関もスポーツ庁のデータからは不十分です。保育現場における運動遊び

の実践がもっと記され、園内で継続的にデータをとるなどされたらよいのではないのでしょうか。そうすることで保育者の皆さんの意識も高まり、意欲的に運動遊びを工夫したり環境を整えたりすると思われます。また、保育実践全般を通して、子どもの発達を捉える視点が明確になっていきます。その際、障がいのある子どもや体力のない子ども、医療的ケアが必要な子どもへの配慮を考えていただきたいと願います。

評者：高木 早智子

こちらの実践報告を拝読してまず感じたことは、とても理路整然としているということです。報告書としての体裁が整っており、各内容の並び方も妥当で読んでいてスムーズに内容をとらえることができ、好感が持てます。毎日の忙しい業務の中で、近年の子どもの運動遊びの量の低下に危機感を抱き、原因を探ろうとしたことは素晴らしいことだと思います。参考文献を拝見しても、各種調査や論文、書籍などを探されて、それを読みこなされたことは称賛に値します。ただ惜しむらくは引用データが古く、例えば平成14年度の調査だと、すでに子ども時代のデータに該当した世代が今では親世代になっている可能性があり、現在の比較とするにはちょっと苦しい内容となっています。また、これだけ論理的に積み上げてきたのに、最後の保育所でできることの内容が少ないのが、とても残念です。ぜひ今回の内容を基に現場で実践し、その実践研究を再びご報告いただければ幸いです。

自然あそびで育つ子どもの姿

研究会員・ユーパロ室ノ木保育園ユーパロつつみ分園 伊丹 陽

1. はじめに

昨今、子どもが身近に自然を感じる機会が少なくなっている。2022年12月には、長野市の青木島遊園地が「子どもの声がうるさい」という苦情を受けて廃園するという市の判断に注目が集まった。また、電車内の「子連れヘイト」といわれる言動を行う人々がいる。そうした中、親は子どもを静かにさせようと動画やゲームなどを活用するようになった。公園のベンチに小学生が集まり、携帯ゲーム機に見入っている光景も珍しくない。

こうした子育て環境の中で、保育園における「自然あそび」の役割はきわめて大きい。保育園は年を通して子どもが自然に触れて、刺激を受けられるような場づくりを考えている。自然あそびが子どもに与える影響を理解し、子どもの変化に目を向けることにより、今回多くのことを再認識できたため、ここに述べる。

2. 自然あそびの有効性

自然あそびは子どもにどのような影響を与えるか、5項目の視点で下記に記す。

1) 非認知能力を育む

非認知能力には「気付く力」「やり抜く力」「人と関わる力」の3つがある。自然あそびでは、これらを身につけるのに必要な体験であふれている。自然の中にある様々な変化に気付く、「カブトムシを捕まえない」などの目的に向かって試行錯誤しながら最後までやり抜く、役割を分担するなど助け合いながら人と関わる力を育む。

2) 発想力や創造力を育む

自然物には一つとして同じものはない。同じ木から落ちたものでも、葉っぱ一つ、木の実一つ大きさが違ったり、少し欠けていたり、微妙な色の違いがある。「この葉っぱ、穴が二つ空いていて顔に見えるね」「この石は、でこぼこが犬の耳に見えるね」など、自然物からイメージを膨らませ、仲間と共有して楽しむことができる。また、自然の中で見つけた植物でどのような遊びができるのかを考えることで、発想力や創造力を育む。「このきれいな赤い花で、いちごジュースが作れるね」「長い茎でひっぱり相撲をしよう」など、自然あそびの中での経験から、また新たな遊びを見つけ出し、次の楽しみを得ることができる。

3) 感覚機能や身体機能を育む

水や土に触れて遊ぶことで感覚機能や身体機能を育む。一言で水や土といっても、自然の中では天候や気温、

湿度によって変化する。「今日は暑いから、土がさらさらしているね」「昨日雨が降ったから土が湿っているね。土団子が作りやすいな」など、自然と遊びを通して、感覚が鋭くなる。また、園内の平坦な環境とは異なり、自然環境はでこぼこしていたり、傾斜していたりするため、そこを歩いたり走ったりすれば自然と身体機能が向上することも考えられる。

4) 協調性を育む

自然に身を置き家族や友達と過ごすなかで、協力し合う経験ができる。協調性が育まれる。友達と自然あそびをすると、いつもと違う環境でトラブルが生じることがある。それを解決する経験を通して、人を思いやる態度を育むことができる。

5) 健康な身体を育む

日光浴の効果として、ビタミンDの産生が挙げられる。ビタミンDには、小腸や腎臓でカルシウムとリンの吸収を促進する働きと、それによって血液中のカルシウム濃度を保ち、丈夫な骨をつくる働きがある。また、体内にウイルスが侵入してきた際に不要な免疫反応に抵抗し、必要な免疫機能を促す働きがある。

3. 保育実践

1年間の保育実践を通して、子どもが戸外活動や食育活動を行う中で、様々なことに気付いたり、試行錯誤したりする姿に着目してみたところ、実に多くの成長を感じることができた。

文部科学省が示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を受けて、保育所保育指針では「「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」というものを提言している。これを目安に子どもの成長を振り返ることで、今後の保育の方向性やかかわり方が明確になってくる。今回、自然あそびからの子どもの成長を振り返ったところ、以下の6項目に分類できた。

1) 健康な心と体

公園や自然的地形には、園内で経験できない高低差やでこぼこがある。また、園内と違って開放的な空間の中を走り回ることができる。結果、自ずと自分の身体の微妙な動かし方を知り、筋力、柔軟性、平衡感覚、空間把握能力が鍛えられる。

当園に隣接する公園では、遊具と広場の間に緩やかな丘があり、そこが子どもたちのお気に入りのスポットとなっている。1歳となり歩行を始めた子どもは、歩くこ

とが楽しくて仕方がない時期であり、その丘を何度も何度も昇り降りする。時にバランスを崩して倒れながらも、立ち上がり、バランスを整え、またチャレンジする。徐々に転ばずに昇り降りを楽しめるようになる。



＜写真① 丘の昇り降りを楽しむ子どもたち＞

2) 自立心・協同性

9月の園庭での出来事である。土曜日の合同保育中、園庭で砂遊びを行っていた。そこへ一匹のバッタが飛んでき、保育者が、バッタがいることを子どもに伝えたところ、一目散に駆け寄ってきて観察を始める。そして、年少クラスの子どもがそのバッタを捕まえようとし始めた。私は、その様子を見守っていた。

身近にあったのは砂遊びをしていたスコップとバケツである。「まて、まてー」と子どもたちが追いかけるとバッタは逃げていく。昆虫相手だと簡単にはいかない。その後砂遊びセットのかごにバッタを追いつまむことができた。スコップを持っていた子どもがバッタをすくい上げる。すると、一緒に追いかけていた一人の子どもが「これに入れよう」とバケツを持ち上げ、近づけた。子どもたちはバッタを捕まえると満足した表情を見せた。次は、バケツに砂を入れて「バッタのお家を作るんだあ」と話し始める。「バッタは何を食べるのかな？あ！草だ！！」と、バッタにとって快適な環境を考え始める。私は、子どもたちが一つの目標をスムーズに共有し、協力し、試行錯誤している姿に感心した。大人が教えて行う行動とは違い子どもは生き生きとして、考えることをまさに楽しんでいた。こうした能動的な体験から身についた自立心や協同性は、子どもの言動に良い影響を与える。



＜写真② バッタを捕まえた子どもたち＞

3) 思考力の芽生え

毎年、各クラスで食育の一環として野菜の栽培を行っている。今年度、1、2歳児クラスではゴーヤでグリーンカーテンを作った。毎日、子どもたちは窓の外を眺めながら、「あったー」ゴーヤの成長を楽しみにしている。保育室にある小さな図鑑を開いては、「おんなじー」と自ら気付き、保育者に教えてくれる。ある日、ゴーヤを収穫した後一日保育室に飾っていた。次の日にゴーヤが黄色に変色していることに子どもが気付き、「せんせー、ゴーヤ黄色くなっているね」と驚いていた。「本当だねー。中はどうなっているのかな？？」と割ってみると、赤くなった種を見て、「わぁー」と感嘆の声を上げる。これは、実際に野菜の栽培を行うことで知りえたことである。店頭に並んでいるゴーヤは緑色であり、種は白い。その状態で調理される緑のゴーヤしか見たことのない私も、ゴーヤが熟すと黄色になり種は赤くなることを知らなかった。子どもたちは、野菜の栽培を通して種が苗になり、苗がぐんぐん伸びて花が咲き、花が枯れるとやがて実をつけ、熟していくという「成長」を経験から学ぶ。経験としての学びは、深く記憶として残っていく。さらに、他の野菜は熟したらどのようなようになるのだろうという好奇心も生まれてくる。

野菜栽培や虫取り、公園散策などを通して、子どもは好奇心を刺激され、「知りたい」「やってみたい」「なぜだろう」という気持ちが芽生え、知ろうとする。このとき、保育者が子どもと共に学び、共に感動を味わえば、子どもにとってのより良い学びになる。



＜写真③ ゴーヤの成長を楽しみにする様子と子どもの気付き＞

4) 自然との関わり・生命尊重

保育者は、子どもが季節の移り変わりを知ることができるよう活動内容を考えている。子どもが自然あそびに興味を持つための場づくりである。

アウトドアプロデューサーの長谷部雅一氏によると、場づくりする人に必要な6つの要素があるという。

- ①ガイド（安全に案内する人）
 - ②インタープリター（自然と人との仲介役になって自然解説をする人）
 - ③ティーチャー（相手が知らない知識を教える人）
 - ④ファシリテーター（良い場づくりをする進行役）
 - ⑤インストラクター（技術を指導する人）
 - ⑥エンターティナー（参加者を楽しませる盛り上げ役）
- 場づくりを行う人のスキルが子どもの経験の良し悪しを左右する。保育者は、この6つの要素を意識して活動内容を検討する必要がある。ここで、春夏秋冬それぞれの子どもの様子を報告する。



<写真④ 春夏秋冬を通した子どもたちの様子>

春は、桜のつぼみが膨らみ、満開となった後、あっという間に散りゆく花をじっくりと観察している。たんぽぽは、子どもにとって身近な植物である。気軽に手に取り、集めて、遊ぶことができる。同じたんぽぽでも、一つのたんぽぽを手に取り「どーちだ」と保育者と共に遊ぼうとする子どももいれば、たくさんのたんぽぽを集めて手に握り締め、「いーっぱい」と見せに来る子どももいる。遊び方にも多様性があり、自主的に自然と関わることができている。秋には、公園や遊歩道に出かけて、紅葉狩りをしたり木の実を拾ったりする。春には、じっくり観察するだけだった0歳児の子どもも、秋には「集めよう」という意思がはっきりと見てとれ、袋にいっぱいの紅葉をみて満足そうな表情を浮かべる。冬といえば雪遊びである。0歳の子どものにとっては初めての雪との触れ合いだ。始めのうちは、冷たさにびっくりしていた子どもも、徐々に慣れてくると積極的に触れるようになり、

雪玉を転がし地面にぶつかって壊れていくのを不思議そうに見ている。住宅街にある当園においても、工夫次第で自然あそびの場づくりができる。日常からふと身近にある自然に気付き、遊びを楽しむことができるようになってほしい。

春の公園で、子どもたちはアリの行列を見つけた。「せんせー、アリさんがいるよ」と教えてくれる。季節のうたで「おつかいありさん」を歌っていることもあって「アリさん、おつかいしているのかな？」と、保育者に会話している。「アリさん、おつかい中だからそっとしてあげようね」と話す保育者に、子どもは「うん!」と言って見守っている。このように、自然が身近に感じられると、自ずと生命を尊重しようとする行動につながる。保育の世界には、生き物を題材にした歌や絵本が多くある。この媒体を効果的に活用すれば、子どもが自然と実際に触れ合った時、進んで命を大切にする行動がとれるようになる。



<写真⑤ アリの行列を観察する子どもたち>

5) 言葉による伝え合い

梅雨の時期、雨の翌日に晴れた園庭で子どもたちが遊んでいた。園庭に、いくつかの水たまりができており、3歳児の子どもがそれを囲んでいる。私は思わず「水たまりに入ったらぬれちゃうよー」と声をかけた。すると、「見ているだけだよー」と返事が返ってきた。私は、その返事を聞き失敗したと思った。子どもが自分で判断し、考える機会の邪魔をしてしまったかもしれない。子どもは、言葉で水たまりに対する興味を伝えてくれたのである。会話が続く。「周りの土もぐちゃぐちゃだね」「どうしてだろうね」「雨が降ったからじゃない?」と、天候と水、土の変化などに考えをめぐらせ、それを伝え合いながら学びを深めている時間だった。自然は、季節や天候によって装いを変える。その美しさに心引かれ、言葉のキャッチボールを通して周囲の仲間とその感動を共有していく。私は、大人の価値観にとらわれず子どもの視点に寄り添える保育者でありたいと思った。



＜写真⑥ 水たまりを観察する子どもたち＞

6) 豊かな感性と表現

秋に色づく美しい景色をみて、子どもたちが収集した物で思い出に残る作品を作りたいと思った。モンテッソーリ教育によるとモビールには、①視覚、情緒を育む、②手先の発達を手助けしてくれる、という効果があるようだ。そこで、紅葉や木の実でモビールを作ることにした。



＜写真⑦ モビールを見つめる子どもの姿＞

自然物を使った製作物には一つとして同じものではなく、それぞれに大きさ、形、色が見られる。親子で自然の美しさや楽しかった思い出を共有できる媒体となる装飾品である。

4. おわりに

今回自然あそびについて振り返ったところ、子どもたちは日々気づき、考え、学んでいるものなのだと再認識できた。そのため、保育者として、その興味を広げたり、深めたりするための場づくりが必要だと感じた。

それは森林に出向かないと得られない場ではなく、身近な公園、園庭、遊歩道などにも潜んでいる。自然に目を向け楽しむ気持ちがあると、一つ一つが経験として子どもたちの成長につなげることができる。

保育者に必要なことは、①子どもの興味を見逃さないこと、②子どもの目線に立って、興味を深めたり、広げること、③子どもと一緒にワクワク、ドキドキしながら試行錯誤すること、④子どもが行き詰った時にはヒントを出すこと、である。

シュタイナーの幼児教育思想によると、7歳未満の子どもは論理的な説明ではなく、模倣によって学ぶという。子どもの興味を最大限に引き出すためには、保育者として「指導する」のではなく「共に学ぶ」姿勢を持続していくことを大切である。そして、子どもの成長を保護者に伝達し共有していくことで、親子が「自然」を身近なものとして活用してくれることを期待する。

＜参考・引用文献＞

- 1)「北欧の森のようちえん―自然が子どもを育む―デンマーク・シュタイナー幼稚園の実践―」リッケ・ローセングレン著 村上進（訳）イザラ書房（2020年発行）
- 2)「自然あそびで子どもの非認知能力が育つ」長谷部雅一著 東洋館出版社（2020年発行）
- 3)「子どもと自然」大豆生田啓友著 学研（2022年発行）

評者：小林 芳文

この研究テーマに惹かれて、今、幼児の育ちで注目されている自然遊びの有効性についての保育実践を査読させていただきました。著者があげている非認知能力、発想力・想像力、健康な身体機能などの視点で、1年間の保育実践を取り上げ、その振り返りを通して子どもたちの様々な成長などの気づきが考察されていました。文部科学省が示す「幼児期に育てたい10の姿」を目安にしたことも分かりやすく整理されていました。そこに具体的な写真を添えた資料作りも大変説得力がありました。

今回取り上げた保育の活動に、客観性を持たせる簡単なデータや関連の資料などがあると、より深みのある実践研究になったと思います。遊びには、子どもが自由に好きなように遊ぶフリーの遊びと設定した課題遊びがありますが、身近な園庭や保育室にさりげなく置いた用具（新聞紙、段ボール、ロープ、パラシュート）など、自由遊びの展開での遊びを誘う環境設定が大事です。そこに子どもたちは色々な遊びの姿を示してくれます。友達との関りや笑顔、工夫する様子など非認知能力や次々と発展する遊びの展開など自由な遊びが見られます。子どもの育ちの姿が観察されることを整理されて「自由遊びの柔らかな場づくり」と「子どもの姿」について、更なる実践研究を期待しています。

評者：石川 昭義

本報告は、自然遊びの有効性を様々な事例から説明している内容です。ただ、全体を通して、「自然遊び」の定義が不明確であるために、主張がわかりづらかったです。保育実践で示された各項目の子どもの年齢もばらばらで、自然遊びを通して何を育てようとしているかが曖昧になってしまいました。

バッタ捕りが「自立心」の項目にあったり、ゴーヤ栽培が「思考力の芽生え」に入っていたりしていました。それらの関連性について、もう少し詳しい説明とともに、子どもの具体的な姿の記述が必要だったと思います。また、最後の場面で、モビール制作の話が出てきますが、唐突な感じを否めませんでしたし、モビールの制作者が子どもなのか、保育者なのか、両方に読めるところでした。10の姿は、5歳児修了の頃の姿を示すものですが、これを低年齢児の姿に当てはめようとした理由についても、何らかの説明があるとよかったです。状況や経緯をわかりやすく説明するということは報告書の要となることです。今後の発展を期待します。

評者：高木 早智子

今回「自然あそび」に注目し1年間を通じて子どもの成長を振り返った実践報告は、丁寧な描写と子ども達の様子がよくわかる写真の添付で、読んでいて楽しい内容でした。しかしながら「2. 自然あそびの有効性」で子どもへの影響を5つの視点で提示しているのに、「3. 保育実践」とのリンクがところどころでは見られるものの、全体としてつながりが弱いように感じます。視点を考え、その視点から実践はどう行ったのか。振り返りの中でその視点がどのように生かされていたのか。「視点（仮説）→実践→考察（評価と改善）」の流れで展開されると、実践研究として深みが増すのではないかと思います。また研究者の方の職種が看護師とありましたので、実践や考察の中に看護師としての専門的な視点も入れることで、違った側面からの保育実践の振り返りとなり、読み手にも新たな見方や気づきをもたらすでしょう。専門性を活かした実践研究の継続をご期待申し上げます。

1・2歳児におけるリズム遊びの実践と経過

研究会員・ユーパロ室ノ木保育園ユーパロつつみ分園 井上 美歌

はじめに

小さな子どもにとって体を動かすことの楽しさは何物にも代えられない喜びがある。私は自分の思うように体を動かすことが出来る力を育てることが乳幼児期に培うべき力だと考える。

子どもの遊びは直接体験の活動である。遊びを通して子ども達は様々な側面が発達していく。速く走る、ボールを遠くまで投げる、など身体全体をダイナミックに動かすことで運動能力が発達するが、発達するのは運動面だけではない。例えば、追いかける人から捕まらないように逃げて走ることや、的を狙ってボールを投げる、キャッチすること、子どもは、人やモノと自分との関係を意識し、自分の体をコントロールしようとする。これによって自己調整能力が向上していく。また、積み木をケーキに見立てて食べる真似をしたり、お母さんらしく振舞ったりするごっこ遊びでは、想像力や創造力の発達が促される。自分以外の他者になりきる経験は、他者に対する理解に寄与する。ルールのある遊びに仲間と一緒に取り組むことは、モラルやルールを理解し遵守する義務を実感し、言葉で交渉するためのスキルを獲得する。さらに遊びは楽しさや面白さ、ポジティブな情動とも深くかかわっている。「多様な可能性を楽しむ行為」「不確実性へのトレーニング」「新しい行動への挑戦を生み出すもの」等、子どもがワクワクして主体的に取り組むものである。

このとき、身体の成長と心が大きく育つが、子どもにとってとてもいい遊びが、リズム遊びであると考え。子どもは、音楽が好きだ。心地よいメロディーに身体が自然と動くだろう。自分の思うように体を動かせるようになるためには、リズム遊びが効率的と考えリズム遊びの効果について論じる。

1、実践方法と経過

令和4年4月～令和5年2月まで、午前9時30分から9時45分、月～金曜日は体操の時間とし実践を重ねてきた。1歳児6名、2歳児6名の計12名のリズム遊びの経過を報告する。

保育室内に、直径3メートルくらいの円を描き、子ども同士の間隔を取る。保育者2名も子どもと子どもの間に入り、子どもの表情が見える場所で踊る。子ども達は、踊っているうちに移動することもあるが、ぶつからないよう配慮をする。

4月～6月、7月～9月、10月～12月、1月～2月の4期に分けて実践方法に対し、経過を次のようにまとめた。

【1期（4月～6月）】

♪先生とお友だち　ちゅうりっぷ　ぶんぶんぶん　おかいありさん
ぞうさん　ながぐつちゃん　きりんさん　など

なじみのある歌と一緒に手をつなぎながら歌い、ペープサートを見せたりする。体操では、手をつなぎながら円になって歩くことが多かった。曲に合わせて手を合わせたり、子ども達の体を触りくすぐったりするようなスキンシップの多い曲を取り入れ、身体を刺激する。生き物や動物の曲は、その生き物の動きを真似る。この時点では、イメージする力が育っていないため、保育者が見本となる動きを見せて真似をするよう誘導する。身体を大きく見せたり小さくしゃがんだりすることが多い。ながぐつちゃんの曲は1分30秒弱のとても短い曲だが、素早く回ったりジャンプしたりするところを子ども達は気に入っていた。きりんさんの曲は、瞬き（手を目の横でグーパー）の動きや首を伸ばす動きがゆっくりで分かりやすいため、すぐに覚え歌いながら踊れるようになった。身体の動かし方が入っている曲のほうが振り覚えやすいことが分かった。

【2期（7～9月）】

♪ぺんぎんのプール体操　ラーメン体操　ジャンボリミッキー　元気いちばん体操

「こんにちは、さようなら、ふうふう、レッツゴー」など、発しやすい歌詞の曲を取り入れた。何度か踊っているうちに口ずさむようになる。アップテンポな曲を全身で踊り切ろうと思ったが、子ども達は身体が思うように動かなく、保育者だけがげえげえと息を切らす。子ども達は、笑顔だが、手と足がばらばらの動きについていけないことが分かり、9月後半にストレッチを兼ねてタビワダンスを取り入れた。身体の部位ごとのストレッチ体操を2曲ほど行った後にアップテンポの曲を踊ることにした。始めは、保育者の不思議な動きを見ているだけだったが部位ごとの動きで関節がほぐれていき、体を動か

すようになった。また、ジャンプ・回る等の動作が好きであることが分かった。

【3期（10月～12月）】

♪タビワダンス ドドドーナツ キラキラポン
山の音楽家 あわてんぼうのサンタクロース ジンゲルベル おどるぼんぼり

タビワダンスのストレッチで体をほぐしてから、子ども番組で目にするダンスや歌を取り入れた。保護者にも今お気に入りの曲であることを伝えたとこ、家庭でも一緒に踊っていると話してくれる家庭があった。また、約8ヶ月が経過し、リズム感が身についてきたところで、楽器を取り入れた。あわてんぼうのサンタクロースなど、楽器が歌詞に出てくる童謡は、曲と同じようにタンバリンや鈴を使用したことで楽器への興味・関心の意欲が広がった。言葉と動きがリンクするようになったことで、保育者が「パンパン（叩く・拍手）」「シャカシャカ（腕を上下に振る動き）」「回る」「上」「下」「手をぐるぐる」「ポーズ」「ジャンプ」など言葉の指示を出すだけでも子ども達が踊るようになる。

【4期（1～2月）】

♪数字の歌、野菜の歌、オニのパンツなど、様々なジャンルの曲

手遊び歌や、J-pop を掛けてもリズムをとるようになる。子ども達のお気に入りには、「新時代」「habit」「ラララ体操」などである。朝のお集まり時は、歌を心から楽しんで歌う姿や、保育者のピアノの拍に合わせて手拍子を合わせられるようになってきた。

2、体操の様子

以下の写真は、2月の子どもたちの写真である。表情が明るく、心からリズム遊びを楽しんでいることが分かる。体の動かし方に時折おぼつかなさを感じた際は、保育者が腕等を支えて体の動かし方を伝える。体を触れられることで安心している表情が読み取れる。

① ストレッチで体をほぐす様子



② 顔の両手を開くポーズを真似ている様子



（小さく「パカッ」）



（大きく手を広げると自然な笑顔が溢れる）

③ しゃがんで立つ・回る・伸びる・拍手など様々な動きが繋がりダンスを楽しんでいる様子



（保育者や友達と全身を動かすことを楽しんでいる）

3、実践結果

これまでの体操の成果を下記にまとめた。

4月時点では、曲がかかってもぼうっと立ったまま無気力さがあった子、人の話を聞き流す子、友達に対して関わろうとしない子が数名いた。音楽を通して心が躍る経験、同じ体の動きをすることで自分の体の動きと協応する喜び、模倣する楽しさを感じてほしいと願っていた。さらに、曲調によって拍の刻み方が変わることで、また力の加減によりしなやかさやダイナミックさなどが加わることを体感してほしいと思っていた。

約1年を通してリズム遊びを取り入れた結果、曲がかかると膝を曲げ伸ばししながらリズムをとる、頭を揺らす、拍手などのタイミングが合うようになる。保育者や友達の表情で動きの強弱を感じる子、身体だけでなく目や口など顔の表情も真似る子が増えてきた。また、声の大きさや小ささ、強弱、「ぱかっ」「ワクワク」「ふわっ」「シャカシャカ」「びよーん」など、表現しにくい擬音の言葉でも子どもに伝わりやすくなる。曲の選び方としては、全身を動かすダンス曲のほうが子ども達は動くのではないかと考えていたが、1,2歳児の身体の発達では、上半身、下半身がばらばらの体操よりも、座りながら肩周りをストレッチする体操や、股関節をほぐす体操、など、身体の部位を分けた単純な体操のほうが真似しやすく、集中することが分かった。また、2・3曲くらいの準備体操を経てから、4曲目でジャンプや回るなどが組み合わされたアップテンポの体操を踊ると、1曲目とは違ったテンションでリズムに乗るようになることが分かった。また、3～4曲歌ったり踊ったりした後は、その後も穏やかに一日を過ごすことが分かった。

朝の体操で身体が目覚め、心と身体中がリフレッシュすることで、日中の活動への意欲も高まり、遊びが広がる。たくさん遊んだことでお腹が空き、食後は眠くなりお昼寝をし身体が休み、目覚めたらおやつを食べまた遊ぶという身体の1日のサイクルも整う。

おわりに

リズムに乗るということは、人に教えられてするものではない。曲を聞いて頭を揺らしたりジャンプしたり、手を振ったり、体のどこかが自然と動く、それだけでリズム遊びと言えるだろう。幼児期は、「技」を覚える時期ではなく、年齢に応じた「遊び」を通じて「身体づくり・動き作り・心作り」を行うことが大切である。大人と子どもと一緒に身体を動かすことは、体力の向上だけでなく、保護者の育児への肯定的感情を高め、さらには抑うつ・育児ストレスを軽減し、睡眠の質も改善する可能性がある。子ども達が、自ら楽しいと思えるために、自らの体を思うように動かすことができるというのが大前提であるし、健やかな成長のために心作りも大切である。私は、リズム遊びを通して、目を合わせ、気持ちを通じ合わせ、楽しい経験をたくさん体験し、心も体も健康な子どもを育てることに有効であると考えている。

講評：1・2歳児におけるリズム遊びの実践と経過

評者：石川 昭義

本報告は、リズム遊びの楽しさが伝わる実践報告です。全体を通して、「リズム遊び」の定義が不明でした。文中には、「ストレッチ」、「運動」の言葉があったり、「3. 実践結果」では、「これまでの体操の成果を下記にまとめた」と記載があったりして、表題にあるリズム遊びの内容について、統一感に欠けていたように思えます。

全体で4ページの内容（応募の書式）でしたので、実践研究報告の体裁とは言い難いところがありました。しかし、実践の展開の可能性はたくさんあったと思います。たとえば、曲や歌を選ぶにあたって、職員同士でどのような話し合いを行ったのか、また、（昨年度と比較して）リズム遊びを毎日15分間ずつ取り入れることにした理由はどうだったのか、さらに、3歳児以降への影響はどうだったのかなど、経過を示すことで、内容がより詳細に、また考察も深まったと思います。今後の発展的な研究を期待しています。

評者：馬場 耕一郎

子どもにとって体を動かすことの楽しさは何物にも代えられない喜びがあると思う思いがとても伝わった実践でした。乳幼児期は、自分の思うように体を動かすことが出来る力を育むことが大変重要です。この実践研究では、リズム遊びを通して取り組みました。

8か月を経過した時に、子ども達に定着していることから、継続の重要性を感じました。見通しを持たずに単発で取り組みを行っても、子ども達の力にならないことを改めて感じました。

朝の体操で身体が目覚め、心と身体中がリフレッシュすることで、日中の意欲が高まったことは、とても良い取り組みと感じました。何よりも年齢に応じた遊びの重要性について気づきがあったことは、一人ひとりに寄り添った保育実践を行う

上で、とても大切だと思います。今後も継続して、楽しく体を動かす取り組みを行って欲しいと願っています。

評者：田和 由里子

子どもの遊びは直接体験を通して様々な側面が発達していきます。その中でも子どもは音楽が好きです。心地良いメロディーに身体が自然と動くことにより、身体の成長と心が大きく育つのがリズム遊びです。実践事例として4期に分かれての取り組みの経過が11ヶ月という長い期間実践されている事は素晴らしいと思います。その結果を受けての考察、写真の掲載があるので、楽しんでいる様子は伝わってきました。朝の時間にしっかり体を動かしておくと、日中の意欲も高まり、遊びが広がったりと、身体の1日のサイクルも整うことができます。

リズム遊びを続けることによる効果を、次年度も実践報告として応募していただけることを期待しております。

保護者支援と信頼関係の構築のあり方に関する考察

研究会員・ユーパロ室ノ木保育園ユーパロつつみ分園 布施川 麻衣子

はじめに

2022年11月、静岡県の認可保育園において1歳児クラスの担任保育士3名による虐待行為がセンセーショナルに報道された。彼女らは暴行容疑で逮捕され、園長も犯人隠避容疑で刑事告発されている。この事件以降、宮城県をはじめ日本全国の保育施設から連鎖的に虐待事件の報道がなされた。昨今、虐待事案に限らず、保育施設での「公園置き去り事案」「送迎バス車内での死亡事件」「不適切保育」が日を置かず報道されている。保育者も人間である以上、不注意や一時的に感情のコントロールが効かず不適切な行動をとってしまうことはある。

だが、子どもの命を預かっている以上「うっかり」や「軽率な気持ち」は通用しない。一度失った信頼は取り戻すことが難しく、問題を起こした園は廃園、休園する例も少なくない。報道の影響もあり、一部の保育施設のみならず、保育施設ならびに保育者全体に対する世間の信頼が揺らぎ始め、厳しい目が向けられているように感じる。

不適切保育事案の発覚以前からも、保護者が保育施設に求める要望は年々多くなってきていることから、保護者とのコミュニケーションの仕方、信頼関係の構築のあり方、家庭支援の工夫は、保育者業務の重要な側面であり、同時に負担にもなっている。今年度の自らの保育を振り返り、筆者自身の課題ともなったこの「信頼関係の構築」「保護者対応と支援」について見直し、今後の保育に生かすべくまとめていく。

1. 信頼構築の視点と保護者のタイプ分類

放送大学の露口健司教授による講義「日本の教職論」“保護者との信頼関係構築”を参考に保護者のタイプを分類しそれぞれの対応の仕方について整理する。アメリカの社会学者のアンソニー・S・ブリックとバーバラ・シュナイダーは2002年に発表した研究の中で、『保育者（学校、教員、保育施設含む）と保護者の信頼』を以下の3点から捉えている。

①本質的信頼とは→保育者の社会的地位が高く、保護者の保育者への尊敬の度が高い。教育は専門家に任せ、保護者は口出しすべきでないとする他者依存の強い信頼関係性。

②契約的信頼とは→保護者の期待内容に、保育者が応答することで成立する。保護者は施設にとっての顧客であり、「クレーマー」「モンスター」というワードは保護者が「お客様」となることからの副産物である。

③関係的信頼とは→保護者と保育者が共通の目標に向けて互いに期待感をもつとともに協力的態度で接する。相互依存関係として捉える概念である。

現代社会において「本質的信頼」は過去の産物であり「契約的信頼」では健全な保育教育環境を維持することが難しいため、今後の理想的な姿は「関係的信頼」となる。

さらに、保護者を大きく4つのカテゴリー（依存・適応・回避・葛藤）に分類し、9つのグループ（aからi）に細分化し下記の図-1に示す。



図-1 保護者分類

普段接している保護者を分類してみると、たしかにいずれかの分類に当てはめることができ、子を保育所に預ける保護者側として自分がどの分類にいるか認識することができた。

筆者が専業主婦として第一子を幼稚園に預けている時は毎月の行事にも欠かさず参加協力する典型的な「高信頼型」であった。その後仕事を始め、第二子を幼稚園に預けると頻繁に参加協力を求められる行事が負担となり「生活環境型」に移行しそれが、いつしか「学校不適応型」へと傾き始めた。第二子の幼稚園からの転園を決め、保育所に通っている今は「一般信頼型」である。

自身の体験からも、同じ児童の保護者であっても年々変わっていく家族構成や就労状況によって心情や行動は変化していくことが分かる。

2. 保護者支援の10の原則

前節で見てきたように、保護者と家庭は十人十色であり保護者支援は一筋縄ではいかない。

玉川大学の大豆生田教授は「かつては『専門家として指導すること』を支援と捉えていた風潮もあり『保護者に正しい知識を伝えること』を大事にしていた。だが昨今のなんでも調べられる便利な世の中で教科書的な知識は親も知っているようになった」という。

保護者との向き合い方に必要なポイントを「10のルール」として大豆生田氏の説に筆者なりの解釈も加えながら紹介する。

- 1) 自己決定の支援→正しい答えを出すよりも、一緒に考え、否定せずに寄り添うこと。
- 2) 保護者理解→先入観にとらわれず、その時の保護者の心情やライフスタイルに心を寄せてみる。
- 3) 守秘義務→個人情報への配慮を徹底する。相談された内容が園外に漏れるようなことがあれば信頼関係は崩れる。
- 4) 信頼関係の構築→保護者も元気になれるような言葉がけを行う。保護者の元気が子の健やかな成長につながる。
- 5) 子ども理解→子どもの行為の意味を分かろうとしているか。なんでも「ダメ」と言っていないか。
- 6) 受容と共感→自分と違う考え方もまずは受け止めることから始まる。
- 7) 情報発信→言葉よりも「見える化」を進める。写真や動画で子どもの姿を目に見せる。
- 8) つながりサポート→子育ての仲間が広がる仕掛けづくりを行う。
- 9) 同僚性→一人で抱え込まずに大勢で考える。
- 10) 関係機関との連携→外部専門機関への橋渡しも問題解決の一つとなる。

保育所は預かりサービスの施設ではない。日頃から、家庭と共に児童の「育ち」を支える気持ちで保護者と接しているが、一日の大半を園で過ごす児童と向き合う内に、園での姿が児童の全てだと錯覚してしまうことがある。

“自身の思い込みで保護者に児童の姿を伝えていないか” “保護者と児童をお客様として扱っていないか” など保護者対応で迷った時には「保育所保育指針解説」第四章「子育て支援」を見返すようにしている。

また、一見身勝手な要望を出してくる保護者に対しては、その要望を受け入れる前に、まず「何が心配なのか」を考える。そして経験値の多い保育者に相談する、そうすると自分には無かった発想が生まれてくる。

3. 保育室内カメラ

不適切保育の防止や発見の観点から保育室内に監視カメラを設置する必要性が高まっている。「カリスマ保育士」と言われている“てい先生”も推奨するように、今後ますます監視カメラは多くなっていくだろう。

当園ではいち早く監視カメラを取り入れてきた。カメラ導入のきっかけは平成13年に大阪府の小学校で発生した児童殺傷事件だ。カメラの意義は不審者侵入の抑止だけでなく日頃の保育の中での園児の安全や、録画記録した映像を見返す事で事実無根のクレーム等から職員の心身の健康を守るためでもある。

カメラは園長と主任保育士、保護者が、厳重に管理されたパスワードを入力し、パソコン、スマートフォンから閲覧可能となっている。2023年8月現在で閲覧率が高いクラスで60%、低いクラスで0%と開きはあるが全体を平均すると約25%の家庭がカメラ映像を閲覧している。

保護者はなぜカメラを見るのか、実際の思いは次のようなものである。

『仕事が忙しく長い時間一緒にいられない分、休憩の合間に我が子を見て癒されたいから』『我が子の発達面や情緒面に不安があり園での様子を見てみたいから』家庭によって思いは様々である。

閲覧数25%は決して高い数値では無いが、それは子どもにも興味がないということではない。カメラの記録があるからこそ、閲覧しなくても安心して子を預けられ、保育園のことは保育者に任せようという信頼の高さが表れている数値と捉えられる。

日々の保育で留意している点は「カメラに映った映像

だけが全てではない」ということである。子どもが泣いているのに保育者が駆け寄っていないこのシーンを見た保護者は不安を覚えるだろう。だが保育現場では、泣いている子どもを少し離れて見守りつつ、子どもが自分で気持ちを切り替えられるタイミングを見計らっていることがある。その子が泣き止んだら、どんな言葉をかけてあげようと考えている。連絡帳の記入やお迎えの時に「今日はこんなことがありましたよ」と伝える際には前述の整理した内容に沿って保護者との関わりを持つよう心がけたい。

おわりに

保育の現場は、子どもを守る防犯の側面から、誰でも気軽に入れる場所ではない。

その意味では閉ざされた空間である。この空間で、児童がどう過ごしたのかを気にかけるのは親であれば当然だ。「給食がおいしかった」「先生に怒られちゃったよ」そのような会話から親子のコミュニケーションが生まれる。マニュアル化された対応や、画一化された人格の保育者による保育ではなく、人間味ある暖かい保育を展開させてこそその保育所ではないだろうか。

信頼関係は目に見える形で表すことは難しく「私は保護者の方全員と信頼関係が構築できている」と断言できる保育者はいないだろう。だからこそ保育の専門家としての自己研鑽は絶えず続ける必要があり、それが専門家として自信と説得力を持ち信頼へとつながる。そして保護者も保育者も大人が気持ちと時間に余裕をもっていくことで、持続的かつ安全・安心な保育の提供が可能になり、子どもたちの幸せな保育園生活にもつながっていく。

参考文献

- 1)「保護者支援の新ルール」：大豆生田啓友著 メイト社（2017年発行）
- 2)「学校組織の信頼」：露口健司著 大学教育出版（2012年発行）

評者：石川 昭義

保護者支援における信頼関係の構築という問題提起は的確ですが、内容が研究テーマとずれているように見えました。たとえば、論の最後に「3. 保育室内カメラ」の話が出てきますが、これが研究テーマとどのように関連するのかがわかりませんでした。また、記述が個人研究（個人レポート）に近い印象で、組織をあげての取組とは思えませんでした。

研究報告としてまとめるには、研究の目的（何を明らかにしたいか）と研究の方法（そのためにどのような方法をとるか）を明確にして、一定の計画性をもって取り組むことが大切です。その過程で、引用文献を効果的に活用しながら、自分の主張を展開していくといいと思います。

保護者との信頼関係の構築については、事例の収集と分類、保護者あるいは職員アンケートの実施など、さまざまなアプローチが考えられます。近年、保護者からのクレームの質が変わってきたと言われる中で、自園の対応事例を紹介する方法もあるでしょう。こうした他の園が参照できるような実践報告もよいと思います。今後の発展的な研究を期待しています。

評者：馬場 耕一郎

この研究は、保護者とのコミュニケーションの取り方、信頼関係の構築の在り方、家庭支援の工夫といった、保育現場が一番必要としている内容です。保護者とのコミュニケーションは、保育士の負担になっている側面もあり、園として取り組むことは大変重要だと感じました。

何よりも、迷ったときには、保育所保育指針を読み返す取り組みは、特筆すべきことだと感じました。是非、今後も迷った時には、保育所保育指針を読み返して頂きたいと思います。

「保育士が自分の思い込みで保護者に子どもの

姿を伝えていないか」という自戒の念を持つことは、保護者とコミュニケーションを取るうえで重要なことだと思います。

近年問題になっている、身勝手な要望を出してくる保護者に対しても、「何が心配なのか」と考えている点は、大事なことだと感じました。

保育所は、ともすれば、閉ざされた空間になるので、積極的に保護者支援と信頼関係の構築を行うことが欠かせないと感じました。今後も研鑽を積んで欲しいと願っています。

評者：日吉 輝幸

保育施設にとって、「保護者支援」を行うことは大切な役割の一つであり、それを行うためには高い専門性のみならず、支援を受けるべき保護者と保育者との「信頼関係」の構築が必要なことは言うまでもありません。こちらの園では、この重要な役割について「保護者支援と信頼関係の構築のあり方に関する考察」として実践研究を行っていただきました。しかしながら、実践研究レポートとしては、参考文献からの引用と思われる記述がほとんどであり、「保育実践研究」の体をなしていないと考えます。更には、保育実践の研究テーマから導き出されるべき、実践研究に対する事例や、それに対する考察の記述が一切無いことも問題であると考えます。なお、実践研究の応募にあたって、記述の引用のみならず図説までの引用は、著作権の侵害にあたらないか厳重な注意が必要ではないかと考えます。今後は、保育実践研究の在り方や方法、記述の仕方や引用の仕方を熟考したうえで取り組んでいただきたいと思います。研究テーマとして取り上げた事柄が、大変興味深いものであっただけに、本当に残念でした。

第18回 保育実践研究 報告集

令和6年3月31日発行

発行：社会福祉法人 日本保育協会 保育科学研究所

〒102-0083 東京都千代田区麴町1-6-2 6階

TEL 03-3222-2111（代）

FAX 03-3222-2117